

丹波市中心市街地活性化基本計画

「時の太鼓が響き、とどく“ロマン城下町かいばら”の創造」
丹波の魅力を磨き発信し、集客と生活の基盤を創造するまちづくり

平成 21 年 3 月
兵庫県丹波市

平成 21 年 3 月 27 日認定
平成 22 年 7 月 8 日変更
平成 23 年 3 月 31 日変更
平成 26 年 3 月 28 日変更
平成 26 年 7 月 29 日変更

丹波市中心市街地活性化基本計画 目 次

1. 丹波市中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 丹波市の概要.....	1
[2] 丹波市中心市街地の現状	
(1)丹波市中心市街地の概要と位置づけ	1
(2)丹波市中心市街地に蓄積されている既存ストックの現状・分析	4
(3)統計指標等から見た中心市街地の現状・分析.....	11
(4)地域住民のニーズ把握・分析	29
(5)旧中心市街地活性化基本計画の評価・分析.....	34
(6)丹波市中心市街地の課題	47
[3] 丹波市中心市街地の活性化に関する基本的な方針	
(1) 丹波市中心市街地活性化の基本理念.....	49
(2) 中心市街地活性化の基本的な方針.....	50

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置.....	51
[2] 区域.....	52
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明.....	53

3. 丹波市中心市街地の活性化の目標

[1] 丹波市中心市街地活性化の目標.....	58
(1)ストック活用による集客・交流機能の強化	
(2)官民協働による街なか居住の推進	
(3)多様な主体の参加促進<参考目標>	
[2] 数値目標指標の設定.....	60
(1)「歩行者・自転車通行量」	
(2)「中心市街地の人口」	
(3)参考目標：「年間催事参加者数」	
[3] 数値目標の設定.....	62

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性	83
[2] 具体的事業の内容.....	84

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	
[1] 都市福利施設の整備の必要性	91
[2] 具体的事業の内容.....	92
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一緒にとして行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	
[1] 街なか居住の推進の必要性	98
[2] 具体的事業の内容.....	99
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及びその措置に関する事項	
[1] 商業の活性化の必要性	104
[2] 具体的事業の内容.....	105
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一緒にして推進する事業に関する事項	
[1] 公共交通機関の利便性の増進の必要性.....	118
[2] 具体的事業の内容.....	119
◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所.....	120
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	
[1] 丹波市の推進体制の整備等	121
[2] 丹波市中心市街地活性化協議会に関する事項.....	125
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進.....	135
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	138
[2] 都市計画手法の活用.....	139
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等.....	140
[4] 都市機能の集積のための事業等	146
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項.....	148
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	
[2] 都市計画との調和等	
[3] その他	
12. 認定基準に適合していることの説明	149

様式第4 [基本計画標準様式]

○基本計画の名称：丹波市中心市街地活性化基本計画

○作成主体：兵庫県丹波市

○計画期間：平成21年3月から平成27年2月

1. 丹波市中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 丹波市の概要

丹波市は、兵庫県の中央東部に位置し、市内西部を南北に日本標準時子午線（東経135度線）が通っており、北東では京都府、南東では篠山市、南西では多可町と西脇市、北西では朝来市と境を接している。阪神間からJRや自動車で約1時間30分から2時間圏域であり、市内の南部地域は阪神都市圏との係わりが比較的深く、一方、北部地域は隣接する京都府との係わりが比較的強くなっている。

地形は、本州の骨格のひとつを構成する中国山地の東端に位置し、粟鹿山（標高962m）をはじめ、急斜面をもった山々によって形成された中山間地域となっている。その山々の接点を縫うようにして二大河川の源流が走っている。一つは瀬戸内海へ注ぐ加古川とその上流河川であり、もう一つは日本海へ注ぐ由良川の上流河川（黒井川、竹田川）となっている。特に市内の石生「水分れ」は海拔95mに位置し、本州一低い中央分水界となっている。

気候は瀬戸内海型、内陸型気候に属し、年間の寒暖差、昼夜間の温度差が激しく秋から冬にかけて発生する丹波地域の山々をつつむ朝霧、夕霧は「丹波霧」と呼ばれ、豊かな自然環境に一層の深みと神秘さを醸しだしている。

[2] 丹波市中心市街地の現状

(1) 丹波市中心市街地の概要と位置づけ

丹波市は、旧氷上郡6町が合併してできた都市であり、6つの地域核が存在する。そのため中心市街地として設定している丹波市柏原地域中心部は、6つの地域核の一つといえる。当該地区は、かつて丹波市のなかで唯一の城下町として栄え、今もその面影をまちの随所で見ることができる。厄除けの八幡神社のまちとしても、毎年20万人程と多くの人が訪れ、近年は、アートクラフトフェスティバルや地域の若者によるイベントの開催など、新しい形での情報発信の活動も盛んに行われており、丹波市における歴史・文化に関する周辺地域のシンボル的な位置を保っている。また、明治以降は新政府の方

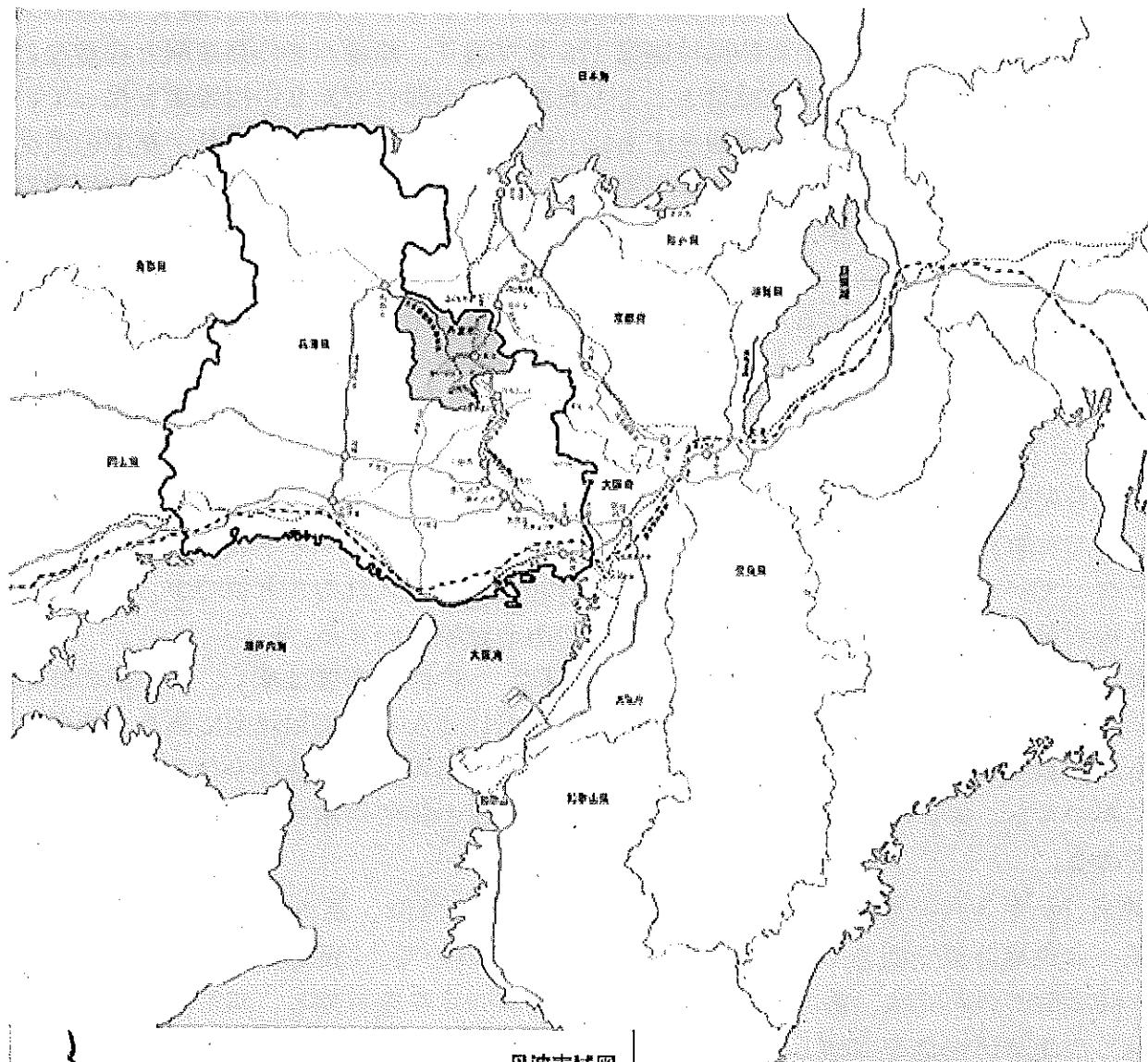
針により篠山市を含む丹波地域の行政拠点として国の出先機関や兵庫県柏原総合庁舎などが集まるとともに、昔からの商店街が地域経済の中心としての役割を担い、まちの玄関口であるJR柏原駅や、その駅前は国道176号が通り、路線バスの発着駅となるなど公共交通の拠点でもあり、市民感情としても丹波市の玄関口であり中枢機能を担っているといえる。しかし、車社会の進展とともに、公共交通機関の利用は減り、車でのアクセスがしやすいロードサイド型の商業が発展し、地域商業の中心は、郊外の大型商業施設を中心としたエリアに移行し、丹波市の日常生活を支えているという面がある一方で、丹波市柏原地域中心部は、丹波市において唯一商店街連合会が組織され、中小小売及びサービス業者が集積している。平成12年からは、丹波市で唯一旧中心市街地活性化法に基づき活性化事業を展開し、その成果もあって、ロードサイド店と共に存するレストランやギャラリー等新しい都市サービスが導入されてきた。まちなかでの新しい都市サービスは、ロードサイドでの出店程大掛かりな資金や規模を必要とせず、また地域に根ざし、地域独自の特徴を生かすことによって、丹波市内はもちろん、周辺都市からの女性客を中心とした新たな集客を実現しており、その点においてロードサイド店と競合しない戦略となっている。中心部は、今後もそのような起業を受け入れることができ、またそのような起業を検討している者にとって可能性のある地域といえる。

また、住宅供給が可能な中心部周辺（旧柏原町）への住宅需要は高く、中心部の高齢化による人口減少傾向とは対照的に、旧柏原町における人口は増加傾向にあり、高齢化率も丹波市全域と比べると低い。しかし、これまで活用可能な土地が少なかったまちなかにおいても、現在は空き地等が増加しており、今後の住宅供給の可能性を示唆するものである。

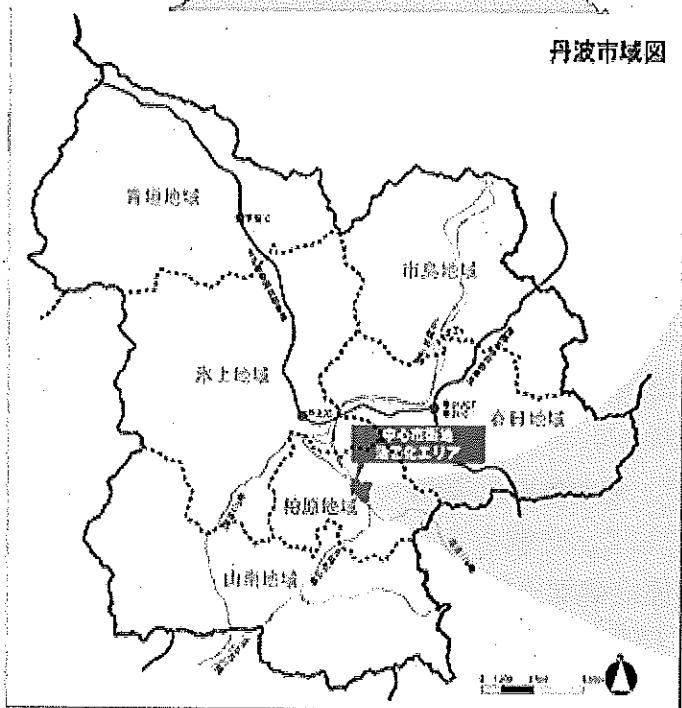
平成18年3月に策定された丹波市総合計画においては、基本方針のひとつである「様々な産業が育つ創造力あふれるまちづくり」において、「衰退化が懸念される市街地や商店街については、新たな求心力を持った拠点づくりを目指し、商工会やTMOと連携した商業活性化を促進します。」とあり、中心市街地の活性化が、周辺の地域の産業育成などにとって重要な役割を担うことを示している。また平成19年3月に策定された「丹波市商工業・観光振興基本計画」においては、『「丹波」の確立と発信による産業振興』を基本理念として、「中心市街地を活性化させ、まちのにぎわいと利便性を高める」を7つの基本方策の1つと位置づけ、中心市街地活性化基本計画を策定し「活性化の効果を丹波市全域に波及させる」ことが明記されており、丹波市における柏原地域中心部の大きな役割が示されている。

以上のように、中心市街地では、平成12年から住民と行政、㈱まちづくり柏原、商工会、専門家が協力してまちづくりに取り組み、一定の成果を収めつつある。しかし、本市計画における位置づけにもかかわらず、その行動と効果が、商業のみならず住まいを含む都市機能をより一層充実させるとともに、丹波市全域、そして多くの分野に広げていくためには、より多様なまちづくり主体の参加と事業が必要である。そのためには、これまでの活性化の方向性を踏まえつつ、文化、環境、福祉、住宅といった生活と深く関わるまちづくりの分野に取り組むとともに、商業や観光面での高いレベルの機能を導入し、新しい丹波市の時代を拓くことが求められている。

●丹波市の位置



丹波市域図



中心市街地活性化エリア



(2)丹波市中心市街地に蓄積されている既存ストックの現状・分析

①歴史的資源

時代の変遷を伝える 100 以上の歴史的建造物等、活用できる資源が点在

中心市街地は、古代山陰街道の要衝として成り立ち、その後門前町、城下町を経て現代に至っており、地区内には歴史の変遷を伝える資源が数多く存在する。

柏原藩主であった織田家廟所が地区北東にあるとともに、国の重要文化財である柏原八幡神社と国指定の史跡である柏原藩陣屋跡は、地区的ランドマークとして市民生活に密着した存在である。柏原藩陣屋跡の表御殿は江戸中期の造営ながら、安土桃山時代の建築様式が色濃く反映された貴重な陣屋建築であり、柏原八幡神社社殿は明智光秀の兵火にあい焼失したものを豊臣秀吉が再建しており、境内の鐘楼及び三重塔は神仏習合の景観を留めている。

また、江戸時代中期に形成された城下町の町割は当時の姿をほぼそのまま残しており、点在する武家屋敷や町家、細い路地、水路などに当時の面影を偲ぶことができる。

このほか、京都と山陰地方を結んだ山陰旧街道の道標や明治維新以降の繁栄を示す洒脱な近代建築などが地区内に点在している。中でも丹波市役所柏原支所は昭和 10 年建設の近代建築であり、70 年余り経った現在も利用されている。また、明治 18 年に建築された大手会館や明治 20 年に建築された旧制中学校舎（現県立柏原高等学校柏陵記念館）は木造学校建築として現存する国内でも希少な事例である。

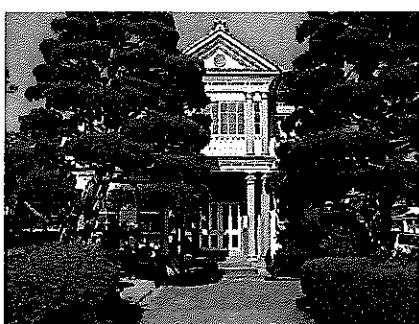
これらの歴史的資源は、地域住民の心の拠り所であり、後世に引き継ぐべき財産である。丹波市中心市街地活性化においては、これら歴史的資源の維持・保存・活用を前提とした地域活性化策を実施していく。



柏原藩陣屋跡

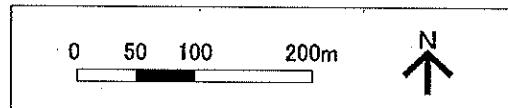
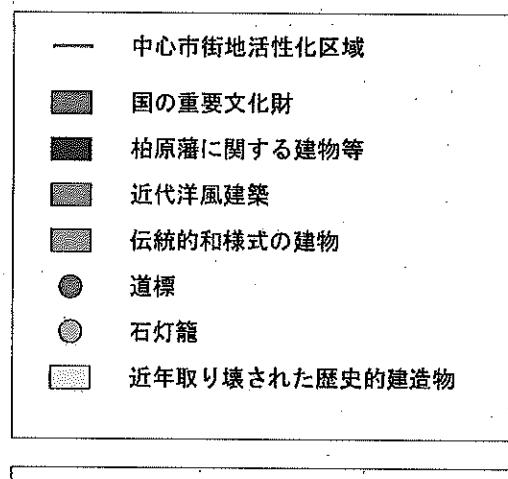
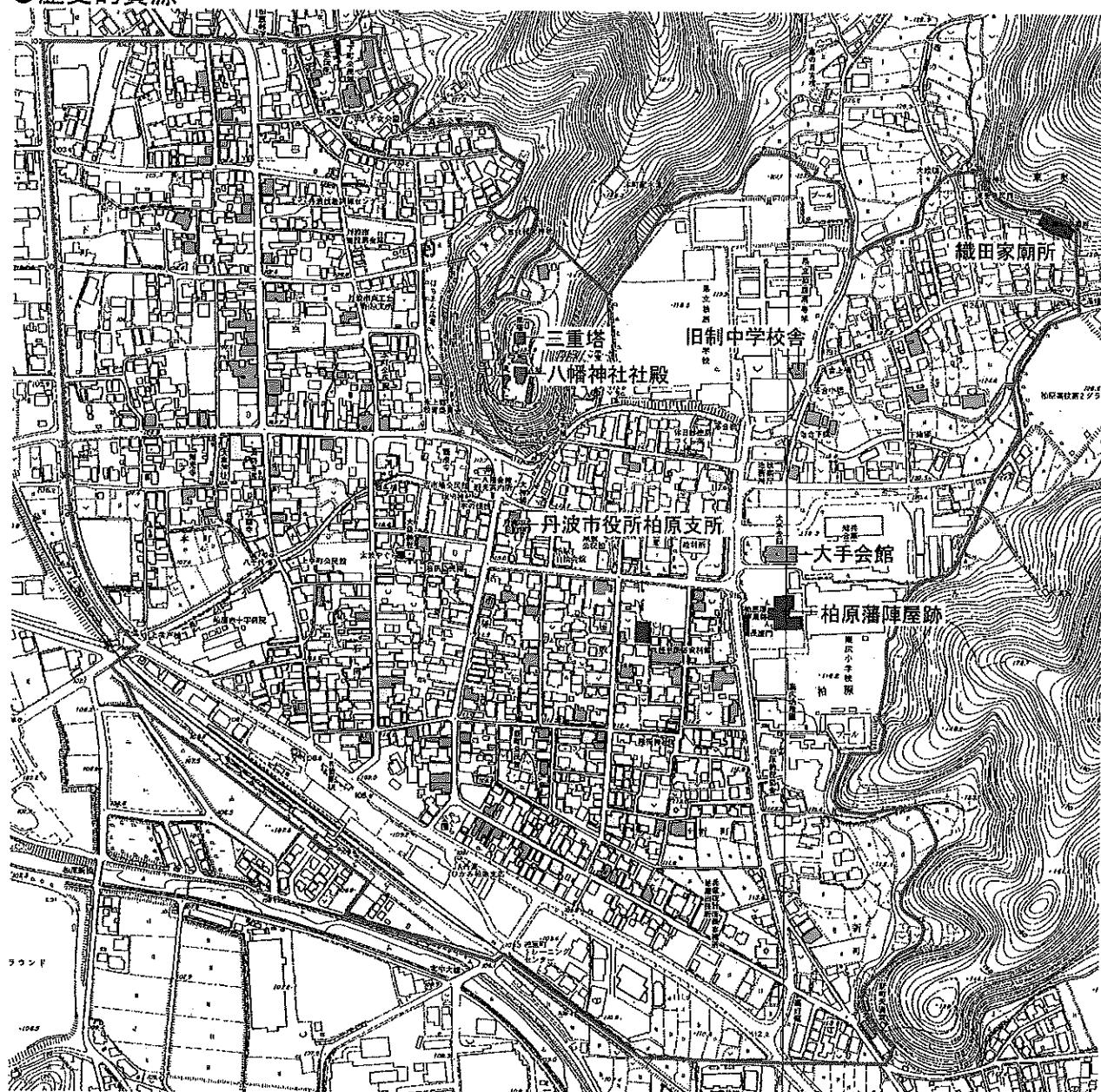


丹波市役所柏原支所



大手会館

●歴史的資源



②文化的資源

まちとしての物語性をつくる資源が多く点在

中心市街地内に立地する文化施設としては、柏原歴史民俗資料館及び田ステ女記念館が挙げられる。柏原歴史民俗資料館では、柏原藩伝来の諸資料のほか、柏原地域の歴史・民俗・考古に関する資料の展示・研究がされており、平成9年に併設された田ステ女記念館では、元禄四俳女である田ステ女の貴重な遺品が展示されている。

金石文・句碑等は地区内に多数点在しており、織田三代碑や織田夫人碑といった織田家縁のものや、八幡神社境内鐘楼の梵鐘、田ステ女句碑、小島省斎先生碑、野口雨情歌碑等が挙げられる。

まちかどギャラリーは、旧柏原町商工会（現丹波市商工会）により平成5年度に策定された柏原町商店街活性化計画に基づいて設置されたものであり、平成16年4月にオープンした「町家ギャラリーるり」を加え、現在は4つのギャラリーが運営されている。

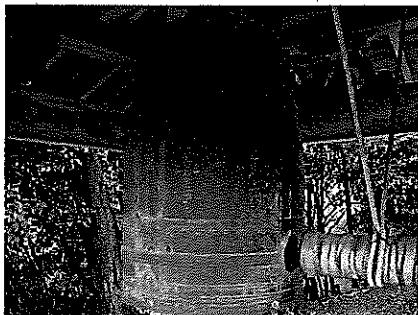
また、毎年2月に柏原八幡神社で執り行われる「厄除大祭」は“三たん一の厄神さん”として親しまれ、例年10万人程度の参拝客が訪れる。宵宮の深夜に執り行われる「青山祭壇の儀」は一種の奇祭であり、日本最古の厄除神事といわれている。

さらに、明治維新以降繁栄期を迎えた中心市街地は、犬童球溪、野口雨情といった文人とのゆかりも深く、野口雨情は「柏原小唄」を作り、まちの歴史や風景を愛でている。

これら文化的資源については、まちづくりにおける活用方法を十分に検討し、小規模都市ならではの回遊性を生かし、歴史とともに地域独自の文化性を前面に出したまちづくり活動の展開を目指す。



柏原歴史民俗資料館

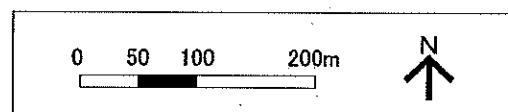
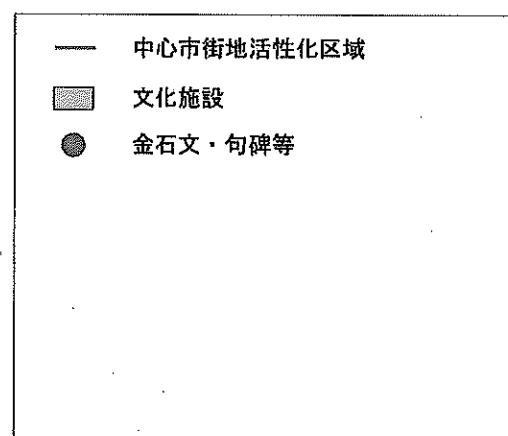
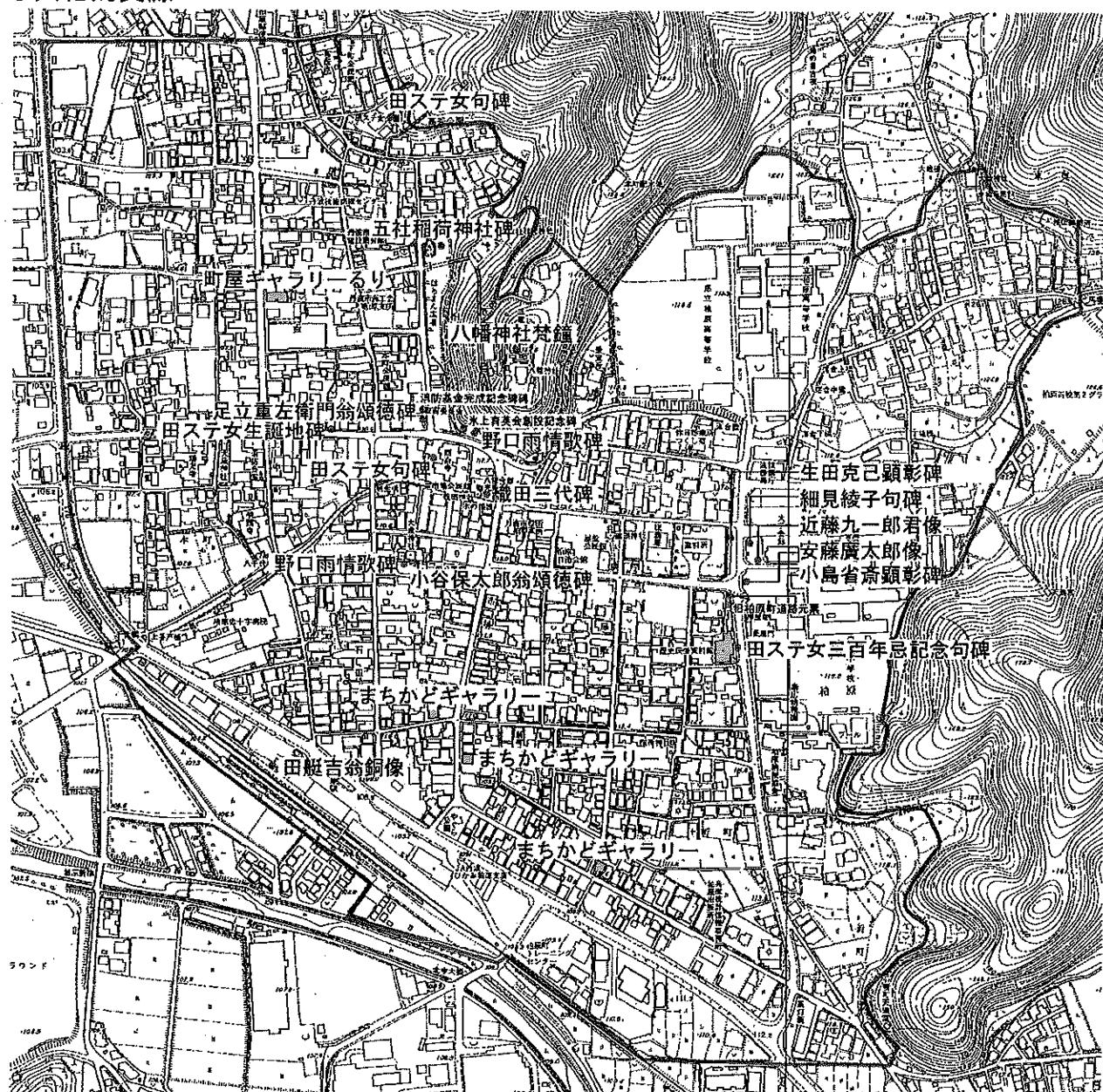


八幡神社 梵鐘



町家ギャラリーるり

●文化的資源



③景観資源

市街地を取り囲む山々とまちなみとの調和による落ち着いた佇まい

今日のまちなみは江戸中期に形成されたものであり、市街地を囲む三方の山々が借景として利用され、特に武家地の主要道路や八幡神社参道、山陰旧街道では延長の山々がアイストップの役割を果たしている。中心市街地のあらゆる場所で山々を感じることができ、中山間地域ならではの景観が楽しめる。

まちなみは城下町の風情を色濃く残しており、武家屋敷、町家を合わせ96軒が中心市街地内に点在している。特に町人地では丹波特有の摂丹型の妻入りと京町家風の平入りが混在しており、北近畿と京の都の文化的交流を物語っている。このような特徴あるまちなみを維持・育成する活動も行われており、平成15年度からは街なみ環境整備事業を活用した建物の修景事業を実施している。

中心市街地内北東から南西へと流れる奥村川は、城下町の掘割を形成するために利用され、大手通沿いをはじめとする武家地内に水路が現存している。また、丹波市役所柏原支所横では樹齢千年といわれる大ケヤキの根が奥村川を跨いで奇勝を形成しており「木の根橋」として県の天然記念物に指定されている。これらは親水空間として住民生活の憩いの場となっている。

このほか、中心市街地内には明治期の回遊式庭園である「一青堂」や「けやき公園」、「田ステ女公園」、各社寺が所有する緑地など、景観資源が数多く存在している。

これらの景観資源を有機的にリンクさせ、保全に配慮しつつ柏原らしい景観まちづくりを推進する。



木の根橋



陣屋前の長屋門と背景の山々



けやき広場

④社会資本と産業資源

コンパクトに凝縮された都市機能と公共交通の拠点

丹波市中心市街地は、半径 500m 圏内にそのほとんどが収まるコンパクトな市街地である。公共公益施設や商業集積等がこの圏内に多く立地しており、地区の利便性は極めて高いと言える。

明治維新以降、柏原地域中心部には法務局や裁判所、税務署など国、県の出先機関や県立柏原高等学校などが設立されるとともに、明治 32 年阪鶴鉄道（現 JR 福知山線）の敷設により町立病院（現柏原赤十字病院）などが設置され、丹波地域の中心地としての性格が一層明確になった。丹波市役所柏原支所（旧柏原町役場）や郵便局、銀行、信用金庫、JA、商工会館なども存在しており、これらの公共公益施設は郊外に移転することなく現在も中心市街地内に立地している。

中心市街地の南側から西側の外周に沿って、阪神間と北近畿主要都市を結ぶ国道 176 号が走っており、この国道に面して JR 柏原駅が立地している。また、神姫バスにより JR 柏原駅と市内一円や篠山市を結ぶ路線が運行されており、この一帯は中心市街地の玄関口を形成している。

中心市街地内には多くの事業所が存在しており、小売業、飲食業、サービス業を中心として日常生活に密着した商業集積を形成しているものの、近年の中心市街地の衰退により店舗数は減少している。

平成 12 年度以来実施してきた柏原町中心市街地活性化事業では、ロードサイド型の商業集積との共存共栄を図るため「質」を重視した商業集積の実現に向けた取り組みがなされており、伝統的な町家を改築したイタリアレストランや創作和食店、まちかどギャラリー等のほか、JR 柏原駅前には複合ショップ「ガーデン柏」が整備された。

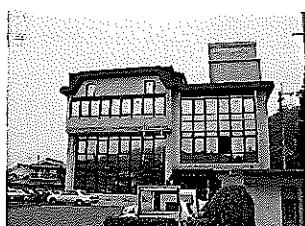
このほか、中心市街地内の主要街路 9 区間（約 1,950 メートル）を対象に自然石と脱色アスファルト舗装による美装化を施し、JR 柏原駅前の老朽化した建物の跡地にはコミュニティガーデンを配する公園を整備するなど各種環境整備を進めており、これらの事業をベースとして今後のまちづくり事業を発展させていく。



郵便局



柏原赤十字病院



商工会館
(丹波市商工会柏原支所)



丹波市役所柏原支所

⑤地域医療再生への取り組み

・県立柏原病院小児科を守る会

兵庫県立柏原病院小児科が閉鎖される可能性があるという報道をきっかけに、危機感を抱いた地域の母親7人によって結成された。「コンビニ受診を控えよう」「かかりつけ医を持とう」「お医者さんへ感謝の気持ちを伝えよう」の3つを同会のスローガンとし、医療に理解のある地域づくりを目指している。医師の増員を目的とするのではなく、今いる医師をいかに地域が大切し、患者と医師の相互理解を深め、医師の仕事に対するモチベーションや地域とのつながりをより一層強化する活動を展開している。

・地域医療対策（丹波市）

丹波市医療体制の課題としては、「市内病院における医師の不足」「産科機能の不足」「小児救急機能の不足」「夜間における一次救急対応時間の不足」「医療連携強化の必要性」などが考えられる。本市ではその対策として、①医師招請活動の実施、②医師研究資金貸与事業の実施、③地域医療循環型人材育成プログラムの実施、④柏原赤十字病院運営補助の実施、⑤産科医院開設補助制度の創設、⑥小児科医療確保緊急対策事業の実施、⑦救急医療体制の整備、⑧平日夜8時～10時応急診療室の開設、⑨休日診療所のあり方の検討、⑩地域医療市民講座補助金の創設、⑪地域医療啓発資料の作成配布、⑫県主催「医療フォーラム」の開催、⑬第2回11万人のキャンドルナイトIN丹波の開催などを実施することにより、医師不足の解消、産科機能の整備、常時一次救急患者を受け入れられる体制づくり、地域における医療施設、介護サービスの更なる連携を目指している。

・県立柏原病院再生プラン

平成20年6月、県立柏原病院が厳しい運営実態にあることから、再生に向けた対策を講じるため、病院事業管理者を本部長とし、病院局職員、県立柏原病院職員、他の県立病院長で構成される県立柏原病院再生対策本部が設置され、同年8月に県立柏原病院再生プランが発表された。当該プランでは、医師確保策については、「神戸大学から派遣を受ける」「他の県立病院から当直応援を受ける」などの案をまとめ、内科を増やし、常勤医不在の脳神経外科、整形外科医らの確保を目指すとした。

また、医療を支える機能の再構築としては、先端医療機器の整備・充実を図るとし、女医が勤務しやすい環境づくりの1つとして、近隣の保育園において子どもを受け入れられるよう調整を図るとした。心臓カテーテル、内視鏡などの分野で専任ナースを育成し、医師の業務軽減を図るとともに患者数の状況、診療体制などに応じた人員の適正化、県立病院間などの職員人事交流などの推進も図るとしている。

これらの地域医療再生への取り組みは、「やさしさ」「おもいやり」に裏打ちされた「住んでみたいまち」を創出する基本的な部分であり、コンパクトシティの先導的モデルとするために欠かすことができないものであるため、これらの活動を今後のまちづくり事業に活かしていく。

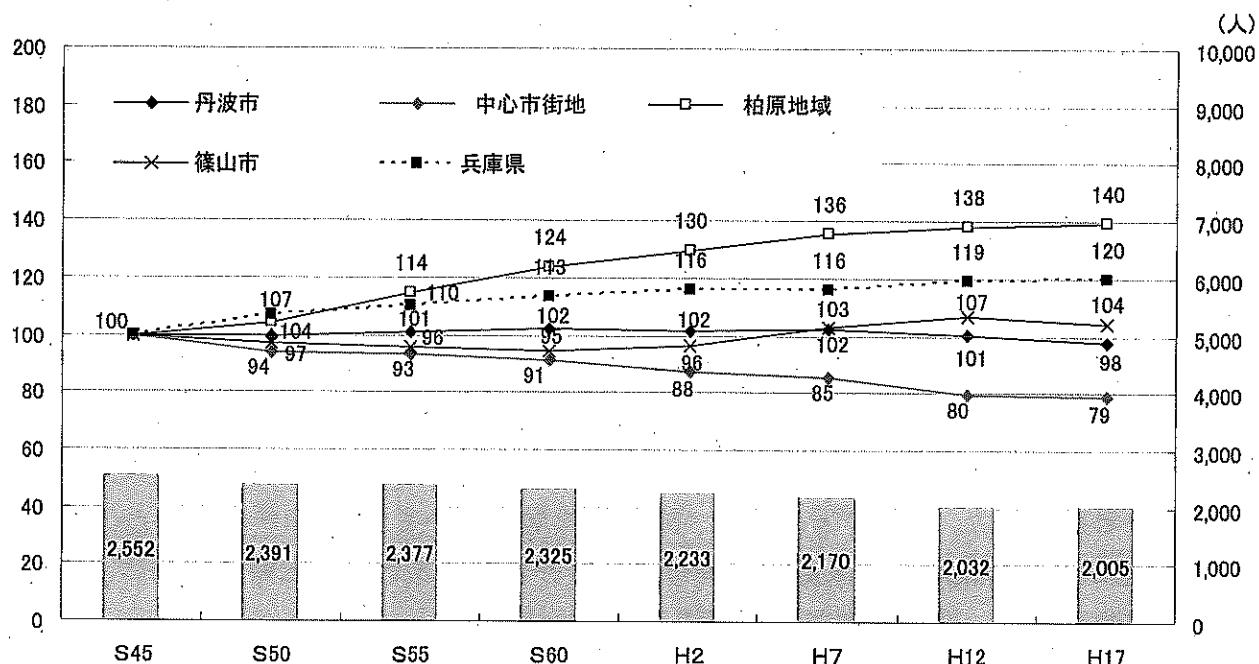
(3) 統計指標等から見た中心市街地の現状・分析

① 人口動態

【人口の推移】 2,500人(昭和45年)から2,000人(平成17年)へ約20%の減少

中心市街地の人口は、兵庫県全体や周辺地域と比べ減少傾向にあることがわかる。昭和45年(1970年)を100とした場合、平成17年(2005年)の中心市街地の人口は79となり21ポイント減少している。丹波市の人口も減少しつつあるが、中心市街地の減少幅は極めて大きいといえる。これは、丹波市中心市街地活性化協議会に設けた建築・不動産分野の「街なか住宅事業プロジェクト会議」において検討された結果、既存住宅居住者の少子・高齢化、次世代の流出、中心市街地における民間宅地供給の困難さ、新規住宅供給のコスト面での郊外と競合等に起因すると考えられる。

● 人口の推移グラフ



● 人口の推移表

(単位:人)

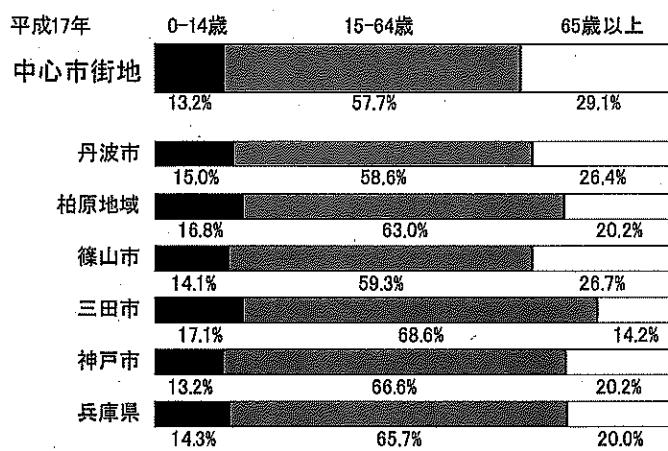
	昭和45年 1970	昭和50年 1975	昭和55年 1980	昭和60年 1985	平成2年 1990	平成7年 1995	平成12年 2000	平成17年 2005
丹波市	72,441	72,401	72,982	74,103	73,659	73,988	72,862	70,810
中心市街地	2,552	2,391	2,377	2,325	2,233	2,170	2,032	2,005
柏原地域	7,218	7,528	8,260	8,941	9,355	9,793	9,947	10,080
篠山市	43,428	42,026	41,685	41,144	41,802	44,752	46,325	45,245
三田市	33,090	35,261	36,529	40,716	64,560	96,279	111,737	113,572
神戸市	1,288,937	1,360,605	1,367,390	1,410,834	1,477,410	1,423,792	1,493,398	1,525,393
兵庫県	4,667,928	4,992,140	5,144,892	5,278,050	5,405,040	5,401,877	5,550,574	5,590,601

※ 各年国勢調査、中心市街地区域:該当する自治会別の各年9月末住民基本台帳データを使用

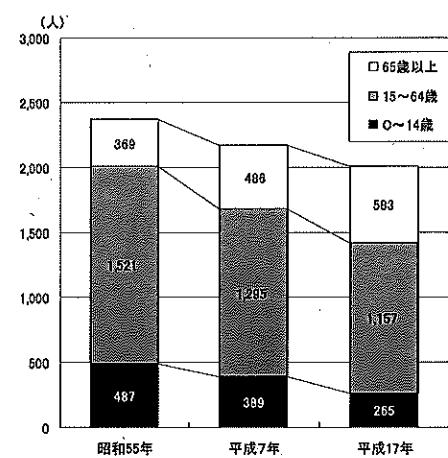
【3区分別人口】 高齢化率 29%以上 兵庫県平均よりも9%以上高い数字

中心市街地における高齢化率は、29.1%となっており超高齢社会とされる21%を大きく上回っている。丹波市全体の26.4%よりも高い数字となっている他、中心市街地を含む柏原地域の20.2%と比べると大きな違いがある。また、0歳から14歳の年少人口については、柏原地域よりも3.6%、丹波市よりも1.8%低い13.2%となっており、人口の高齢化の加速と共に少子化が進んでいることが分かる。これは、中心市街地における民間宅地供給の困難さ、新規住宅供給のコスト面での郊外と競合等により、若い世代が中心市街地外へ流出していることに起因すると考えられる。

● 3区分別人口グラフ



● 中心市街地における推移グラフ



● 3区分別人口表（割合）

(単位:人)

	昭和55年			平成7年			平成17年		
	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
丹波市	21.1%	63.6%	15.3%	17.5%	60.6%	21.9%	15.0%	58.6%	26.4%
中心市街地	20.5%	64.0%	15.5%	17.9%	59.7%	22.4%	13.2%	57.7%	29.1%
柏原地域	23.0%	63.8%	13.2%	19.1%	64.5%	16.4%	16.8%	63.0%	20.2%
篠山市	19.5%	64.0%	16.5%	17.0%	60.6%	22.4%	14.1%	59.3%	26.7%
三田市	22.6%	65.9%	11.5%	23.8%	65.8%	10.4%	17.1%	68.6%	14.2%
神戸市	22.6%	68.4%	9.0%	15.7%	70.8%	13.5%	13.2%	66.6%	20.2%
兵庫県	23.9%	66.9%	9.2%	16.3%	69.6%	14.1%	14.3%	65.7%	20.0%

※ 各年国勢調査、中心市街地区域:該当する自治会別の各年9月末住民基本台帳データを使用

【高齢者世帯】 高齢者世帯比率 27.2% 4世帯に1世帯以上が高齢者世帯

高齢者世帯の全世帯に対する比率は、高齢者単身世帯と高齢者夫婦世帯をあわせると、27.2%となる。これは、全市における高齢者世帯の 19.9%と比べおよそ 7 %高い数字となっている。また、平成 7 年と平成 17 年を比較すると、高齢者単身世帯の比率が高くなっていること、一人暮らしの高齢者が増えていることが分かる。

●高齢者世帯表

	中心市街地			丹波市			兵庫県		
	平成7年 1990	平成12年 1995	平成17年 2000	平成7年 1990	平成12年 1995	平成17年 2000	平成7年 1990	平成12年 1995	平成17年 2000
高齢者世帯比率	22.2	23.8	27.2	15.5	17.9	19.9	12.5	15.9	19.0
高齢者単身世帯比率	9.8	10.3	13.3	6.2	7.1	8.2	5.6	7.4	9.1
高齢者夫婦世帯比率	12.4	13.5	13.9	9.3	10.8	11.7	6.9	8.5	9.9

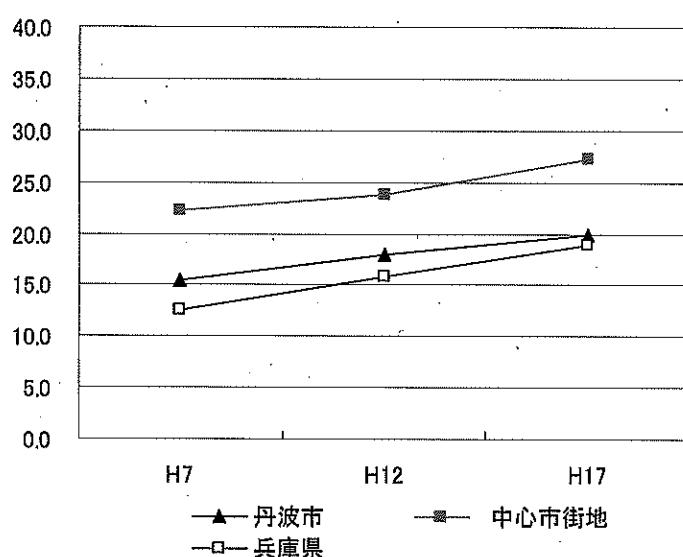
(単位:%)

	中心市街地			丹波市			兵庫県		
	平成7年 1990	平成12年 1995	平成17年 2000	平成7年 1990	平成12年 1995	平成17年 2000	平成7年 1990	平成12年 1995	平成17年 2000
全世帯総数	775	805	841	21,033	21,769	22,404	1,871,922	2,040,709	2,146,488
高齢者単身世帯数	76	83	112	1,309	1,553	1,843	105,696	151,276	194,292
高齢者夫婦世帯数	96	109	117	1,949	2,348	2,620	129,575	173,877	213,316

(単位:世帯)

※各年国勢調査より作成

●高齢者世帯比率グラフ



【昼間人口】 平成2年から平成12年にかけて、昼間人口が大幅に減少

丹波市全体では、昼間人口が96.0%となっており、通勤・通学者は市外に流出しているが、中心市街地では201.8%と約2倍となっている。丹波市、兵庫県においては、平成2年から12年にかけて大きな差は無いが、中心市街地においては平成2年に比べ大幅に減少するとともに、通行量、商店数が減少していることと合わせ、まちの求心力、中心性が失われていると考えられる。

●昼間人口・夜間人口表

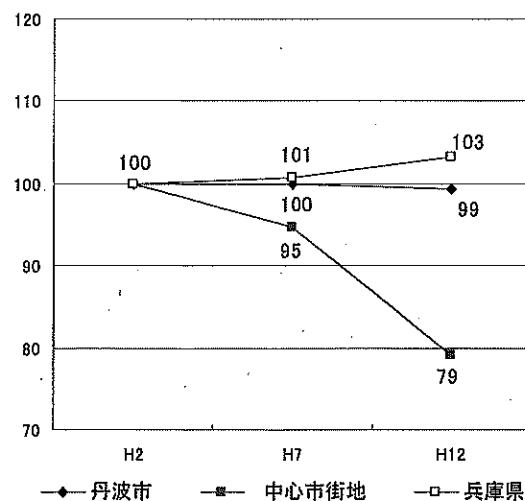
(単位:人)

	平成2年		平成7年		平成12年		H12昼間人口比率
	夜間人口	昼間人口	夜間人口	昼間人口	夜間人口	昼間人口	
丹波市	73,659	70,338	73,988	70,347	72,862	69,937	96.0%
中心市街地	2,233	5,180	2,170	4,904	2,032	4,101	201.8%
柏原地域	9,355	12,605	9,793	12,806	9,946	12,863	129.3%
篠山市	41,796	38,366	44,752	41,151	46,325	43,486	93.9%
三田市	64,515	61,804	96,244	85,793	111,622	98,382	88.1%
神戸市	1,466,546	1,518,123	1,422,563	1,493,697	1,492,143	1,536,716	103.0%
兵庫県	5,386,326	5,109,737	5,399,346	5,150,277	5,546,545	5,276,185	95.1%

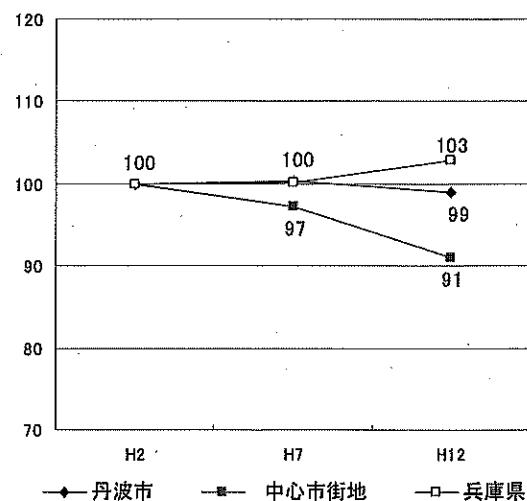
※各年国勢調査より作成

●平成2年を100とした場合の昼間人口・夜間人口推移

・昼間人口の推移



・夜間人口の推移



②土地の状況

【駐車場・未利用地の現況】月極駐車場の増加 比較的大きな空き地が点在している

老朽化により建物が取り壊され空地となったところは駐車場となることが多く、まちなかの月極駐車場は増加傾向にある。一方で、一時利用できる駐車場は3箇所のみで、稼働率は高い。現段階ではあまり観光客が訪れていないため特に支障は無いが今後観光客誘致にあたっては整備の必要性が高まる可能性がある。また、比較的大きな土地を駐車場として利用している場所があるが、観光バスが駐車できる場所は限られている。

未利用地に関しても、まちなかに点在しており、今後なんらかの方法で有効利用することが求められるが、所有者の意向などからすぐに土地活用が可能な場所は特に無い。

●駐車場と未利用地



【地価の推移】平成10年と比較して地価はおよそ半減 全国平均より下げ幅は大

都道府県地価調査では中心市街地において2つの地点が調査対象となっており、ここでは、古市場町西側地点及び全国と兵庫県の商業地域の変動率を比較対象にした。それによると、全国や兵庫県は平成19年には上昇傾向に転じたにもかかわらず、中心市街地の地価はこの10年間下落傾向にあり、平成10年と比べると5割弱の下落となっている。特に平成14年から平成16年に大きく値を下げており、平成15年には1年で16%ほど下がっている。これは、近年中心市街地周辺に沿道型商業地が進出したことにより、商業地としての中心市街地の評価が相対的に低下したことに起因すると考えられる。

●地価の推移表

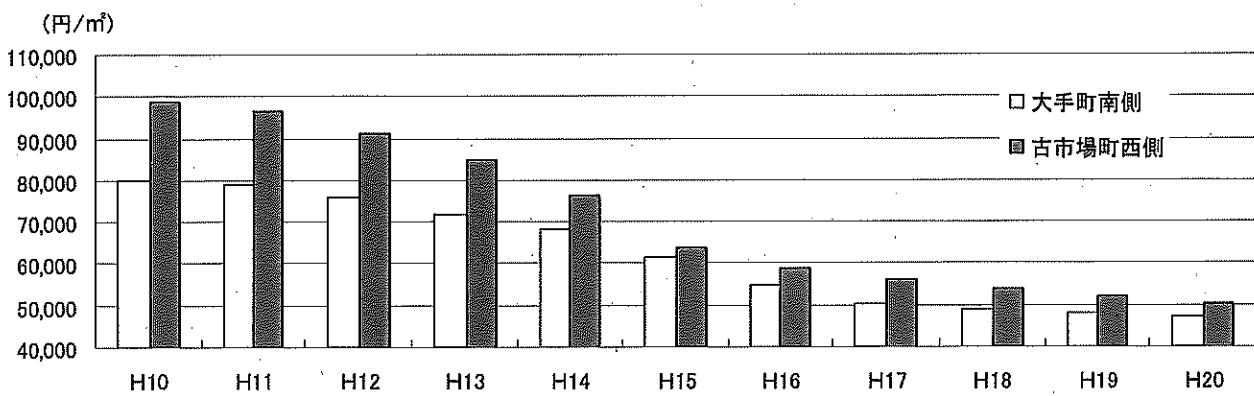
(単位:円/m²)

	平成10年 1998	平成11年 1999	平成12年 2000	平成13年 2001	平成14年 2002	平成15年 2003	平成16年 2004	平成17年 2005	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	
古市場町西側	99,000	96,500	91,000	85,000	76,500	63,700	59,000	56,000	54,000	52,000	50,500	

前年比												H20/10
古市場町西側 変動率	/	-2.5	-5.7	-6.6	-10.0	-16.7	-7.4	-5.1	-3.6	-3.7	-2.9	-49.0
全国商業地 変動率	/	-6.6	-6.3	-6.6	-7.2	-7.4	-6.5	-5.0	-2.1	1.0	-0.8	-38.8
兵庫県商業地 変動率	/	-5.6	-6.3	-8.4	-10.3	-10.4	-8.6	-5.8	-2.5	0.3	-0.7	-45.6
参考(住宅地)												
大手町南側	80,000	79,000	76,000	72,000	68,400	61,500	55,000	50,500	49,000	48,000	47,200	-41.0

都道府県地価調査より作成

●地価の推移グラフ



③商業の現況

中心市街地の商業の現況については、丹波市全域、柏原町、兵庫県の値と比べ、商店数、年間販売額、従業員数、売り場面積の各項目とも、すべて大きな減少傾向にあり、深刻な商業の衰退状況がうかがえる。その原因としては、郊外型の店舗の出店により、中心市街地における商業機能が弱まり、その結果もともと商店街を中心として活気のあった中心市街地の衰退を招いていると考えられる。まちとしての衰退は、郊外店の進出に加えてまちなかの商店に大きな影響を与え、より一層の衰退を招く悪循環に陥っているといえる。

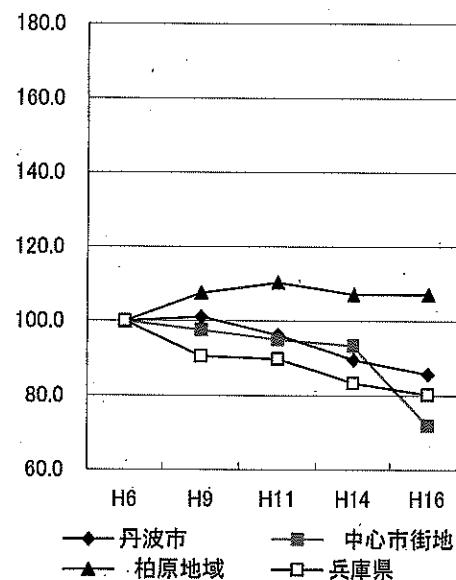
【商店数】減少傾向 平成6年と比較すると34店舗減少 減少率は28%

商店数(小売:商業統計)

(単位:店)

	平成6年 1994	平成9年 1997	平成11年 1999	平成14年 2002	平成16年 2004
丹波市	1,035	1,047	996	927	887
中心市街地	121	118	115	113	87
柏原地域	183	197	202	196	196
篠山市	723	693	695	644	600
三田市	697	691	700	658	653
神戸市	18,472	16,145	16,355	15,552	15,162
兵庫県	66,583	60,340	59,830	55,505	53,431

H9を100とした場合	平成6年 1994	平成9年 1997	平成11年 1999	平成14年 2002	平成16年 2004
丹波市	100.0	101.2	96.2	89.6	85.7
中心市街地	100.0	97.5	95.0	93.4	71.9
柏原地域	100.0	107.7	110.4	107.1	107.1
篠山市	100.0	95.9	96.1	89.1	83.0
三田市	100.0	99.1	100.4	94.4	93.7
神戸市	100.0	87.4	88.5	84.2	82.1
兵庫県	100.0	90.6	89.9	83.4	80.2



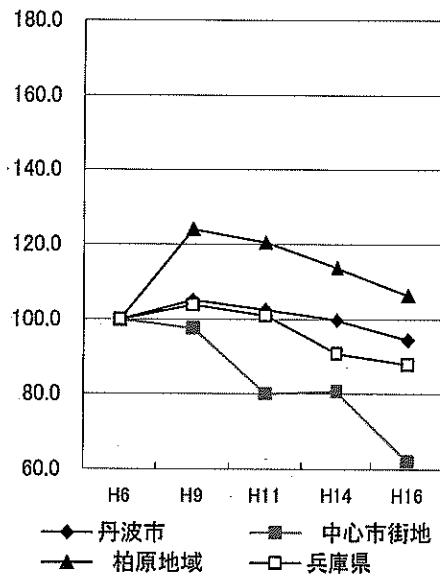
【年間販売額】大幅な減少傾向 既存店舗の経営状況悪化が伺える

年間販売額(小売:商業統計)

(単位:万円)

	平成6年 1994	平成9年 1997	平成11年 1999	平成14年 2002	平成16年 2004
丹波市	6,981,100	7,336,994	7,160,936	6,963,704	6,599,463
中心市街地	1,050,956	1,024,900	841,100	848,500	653,200
柏原地域	1,794,700	2,224,379	2,162,974	2,041,603	1,910,021
篠山市	3,959,700	5,108,407	4,930,141	5,216,741	4,871,225
三田市	7,503,000	9,440,170	9,295,368	9,693,248	9,390,954
神戸市	203,449,000	205,170,947	200,084,732	177,567,188	174,526,400
兵庫県	606,446,100	629,659,498	611,781,704	550,628,428	533,362,500

H9を100とした場合	平成6年 1994	平成9年 1997	平成11年 1999	平成14年 2002	平成16年 2004
丹波市	100.0	105.1	102.6	99.8	94.5
中心市街地	100.0	97.5	80.0	80.7	62.2
柏原地域	100.0	123.9	120.5	113.8	106.4
篠山市	100.0	129.0	124.5	131.7	123.0
三田市	100.0	125.8	123.9	129.2	125.2
神戸市	100.0	100.8	98.3	87.3	85.8
兵庫県	100.0	103.8	100.9	90.8	87.9



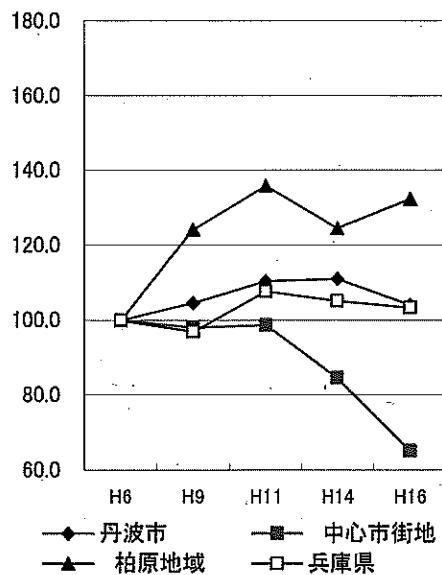
【従業員数】 兵庫県、丹波市、柏原地域の増加傾向に反し、大幅に減少

従業員数(小売:商業統計)

(単位:人)

	平成6年 1994	平成9年 1997	平成11年 1999	平成14年 2002	平成16年 2004
丹波市	3,992	4,176	4,409	4,434	4,157
中心市街地	585	573	577	495	381
柏原地域	818	1,016	1,111	1,019	1,082
篠山市	2,661	2,822	2,848	3,033	3,090
三田市	3,854	4,443	5,465	5,972	6,028
神戸市	97,238	90,214	103,032	99,716	98,723
兵庫県	322,785	312,747	347,444	339,177	333,655

H9を100とした場合	平成6年 1994	平成9年 1997	平成11年 1999	平成14年 2002	平成16年 2004
丹波市	100.0	104.6	110.4	111.1	104.1
中心市街地	100.0	97.9	98.6	84.6	65.1
柏原地域	100.0	124.2	135.8	124.6	132.3
篠山市	100.0	106.1	107.0	114.0	116.1
三田市	100.0	115.3	141.8	155.0	156.4
神戸市	100.0	92.8	106.0	102.5	101.5
兵庫県	100.0	96.9	107.6	105.1	103.4



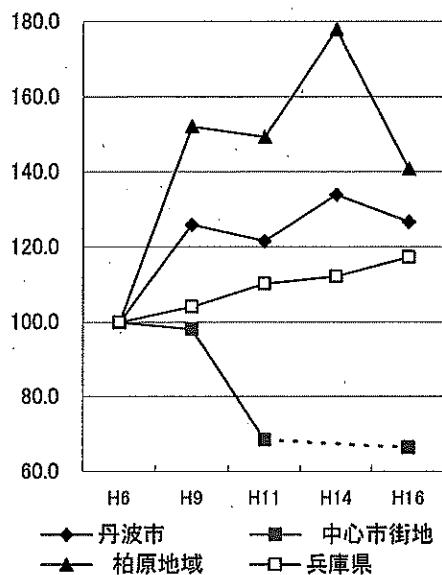
【売り場面積】 兵庫県、丹波市、柏原地域と比べ大幅に減少

売り場面積(小売:商業統計)

(単位:m²)

	平成6年 1994	平成9年 1997	平成11年 1999	平成14年 2002	平成16年 2004
丹波市	75,006	94,426	91,246	100,512	95,054
中心市街地	11,418	11,201	7,826		7,578
柏原地域	16,415	24,961	24,518	29,205	23,126
篠山市	46,970	53,780	48,425	52,282	50,202
三田市	60,458	77,298	81,490	117,529	131,088
神戸市	1,412,232	1,367,576	1,525,206	1,529,372	1,618,179
兵庫県	5,029,315	5,237,374	5,546,540	5,636,026	5,896,813

H9を100とした場合	平成6年 1994	平成9年 1997	平成11年 1999	平成14年 2002	平成16年 2004
丹波市	100.0	125.9	121.7	134.0	126.7
中心市街地	100.0	98.1	68.5	67.5	66.4
柏原地域	100.0	152.1	149.4	177.9	140.9
篠山市	100.0	114.5	103.1	111.3	106.9
三田市	100.0	127.9	134.8	194.4	216.8
神戸市	100.0	96.8	108.0	108.3	114.6
兵庫県	100.0	104.1	110.3	112.1	117.2



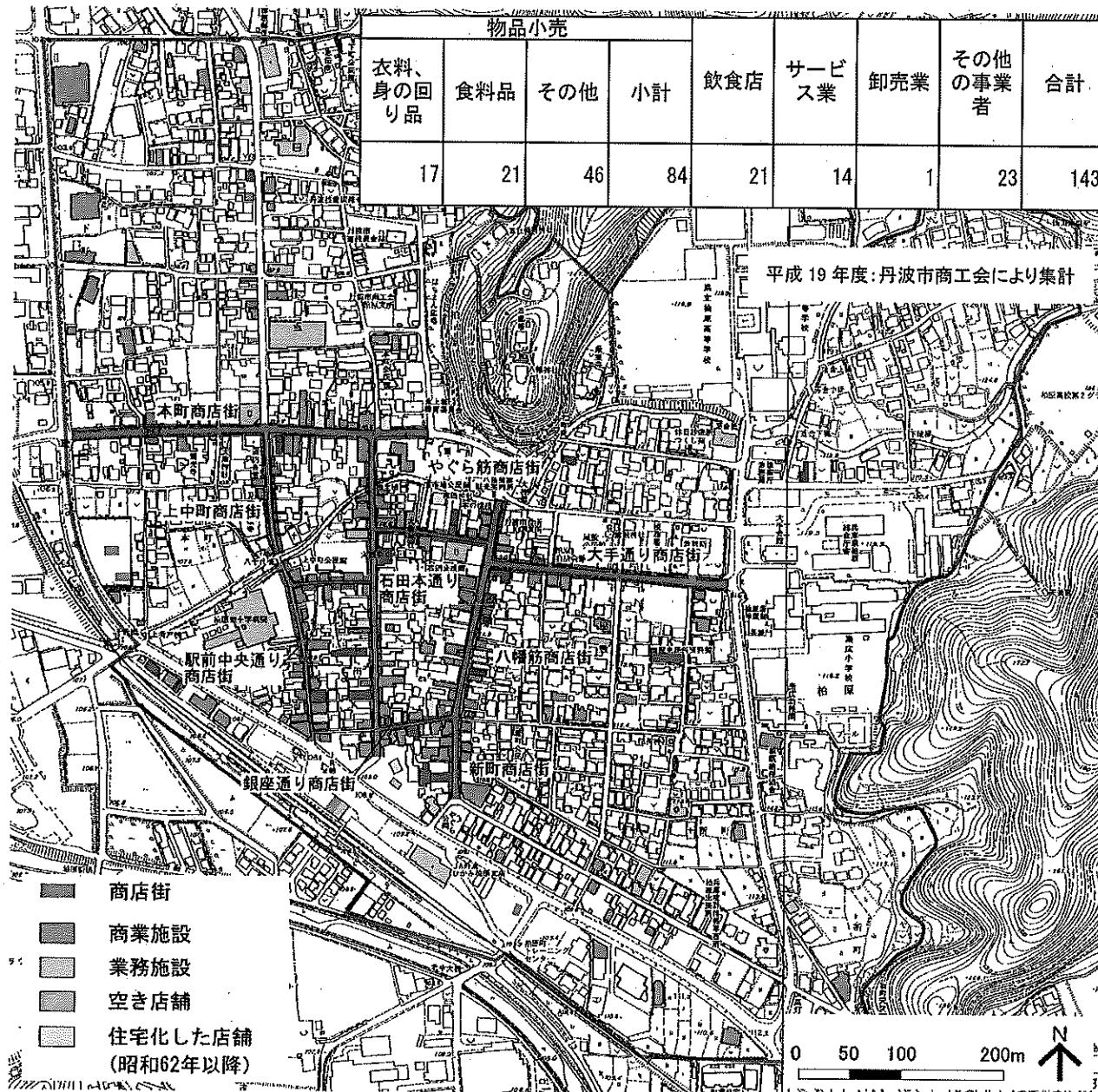
※平成14年における売り場面積が空欄の理由

区域内に本社のある酒小売業店が郊外に出店したが、平成14年の調査時点においては本社の所在地によって数値が算入された可能性がある。その数値を差し引いてもなお合致せず、よって数値に誤りがあると考えられるため、掲載しなかった。

【空き店舗の現況】 空き店舗化と住宅化によるにぎわいの喪失

株式会社まちづくり柏原の調査によると、平成14年3月時点の空き店舗数は18店舗だったものが、現在23店舗と増加傾向にある。このため、通りに連なっていた店舗が空き店舗により歯抜けとなり、また職住一体であったまちなかの建物は、住宅化する傾向にあるため、商店街としての連續性やにぎわいが失われている。

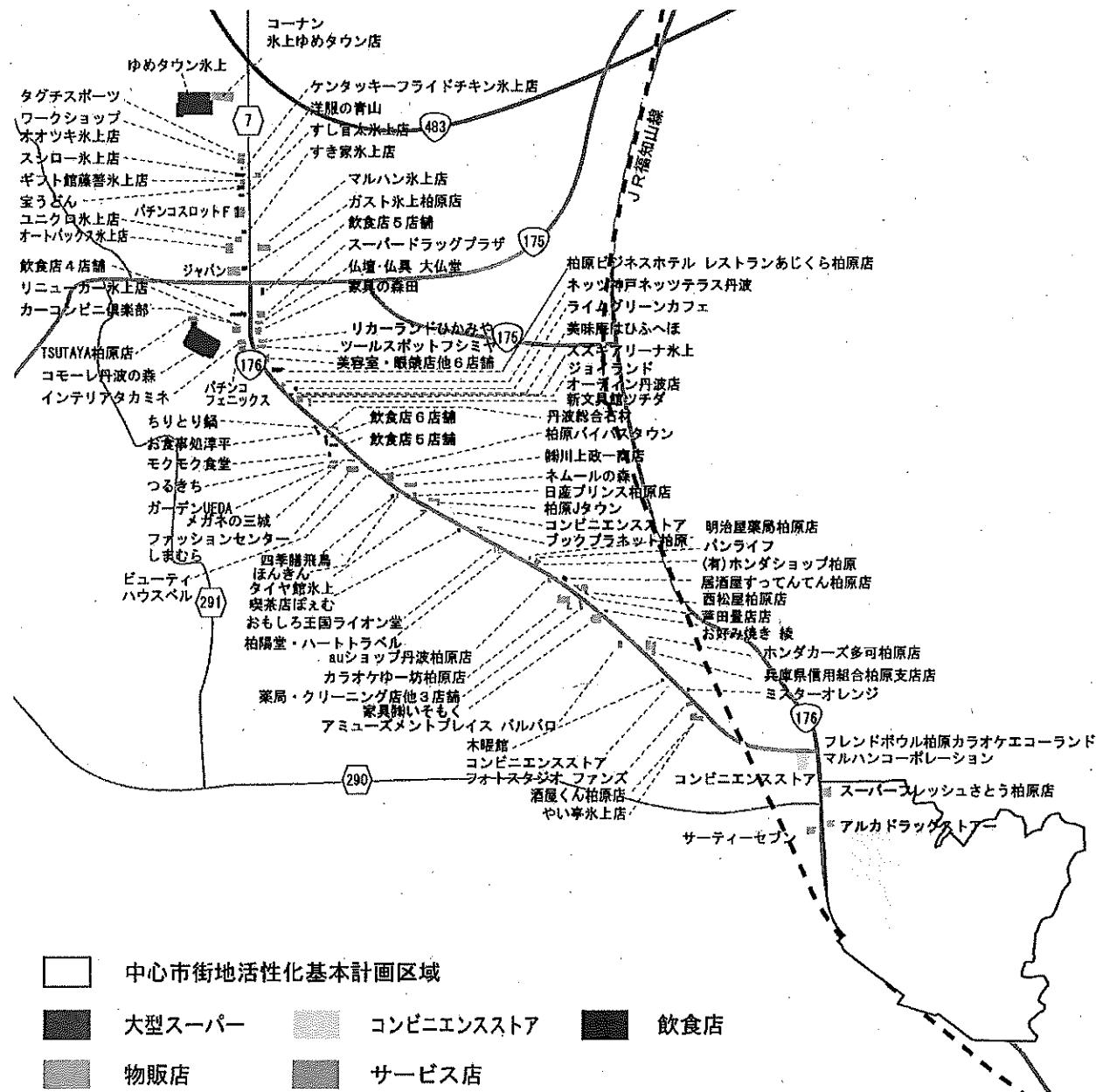
●商業・業務・空き店舗（表は中心市街地で商店街に加盟する店舗の業種・業態）



【郊外型店舗の現況】まちなかの商店と対照的に増え続けるロードサイド店

中心市街地から車で5分もかからない国道176号バイパス沿いに、多種多様なロードサイド店が出店し、商業集積を形成している。特に平成8年度には、コモーレ丹波の森、ゆめタウン氷上などの大型小売店舗が相次いで出店し、中心市街地の小売店に大きな影響を与えている。また、近年では丹波市全域や周辺市町からの小規模な出店もあり、まちなかの商店が減少しているのとは対照的に、店舗が増え続けており、中心市街地の小売年間販売額、従業員数などの大きな落ち込みの主要な原因であると考えられる。

●丹波市中心市街地周辺に見られる主な店舗



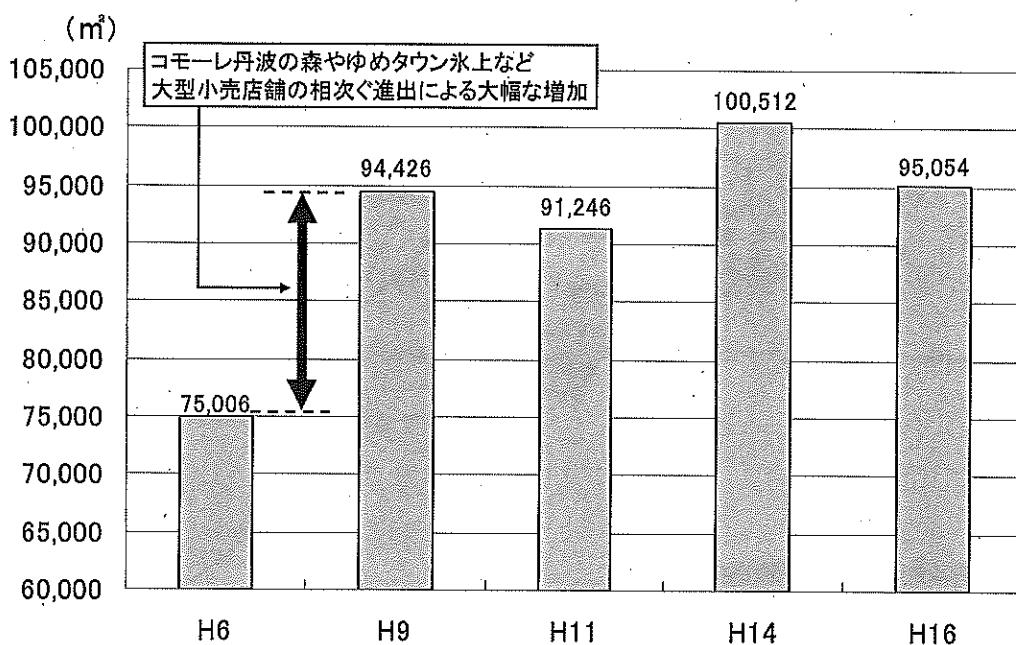
●市内大型小売店舗 (1,000 m²以上) の開設状況

	大規模小売店の名称	業態	所在地	延床面積	開設年月
1	合名会社 神戸屋	専門店	氷上町横田525-1	2,206 m ²	S46. 07
2	磯野家具木工センター	専門店 家具	柏原町南多田660	2,050 m ²	S59. 03
3	ホームセンタージュンテンドー兵庫春日店	専門店 DIY	春日町黒井2230-1	1,202 m ²	H04. 12
4	春日ショッピングセンター アルティ	スーパー	春日町黒井1558	9,570 m ²	H04. 11
5	ホームセンターファミリー市島店	専門店 DIY	市島町北岡本205	1,947 m ²	H06. 11
6	ホームセンタージュンテンドー山南店	専門店 DIY	山南町井原447	1,225 m ²	H07. 04
7	丹波の森ショッピングタウン(コモーレ丹波の森)	寄合百貨店	柏原町母坪335-1	13,714 m ²	H08. 03
8	ゆめタウン氷上	スーパー	氷上町本郷300	25,736 m ²	H08. 10
9	フツツヨンセンター しまむら氷上店	専門店 服専用	氷上町石生2048-1	1,211 m ²	H08. 12
10	ホームセンターファミリー氷上店	専門店	氷上町福縁250-1	1,459 m ²	H08. 06
11	ヒラキ氷上山南店	専門店	氷上町小野292	2,995 m ²	H10. 05

※ ■ は平成 8 年に開設された大型小売店舗

●丹波市における売り場面積の推移 (商業統計)

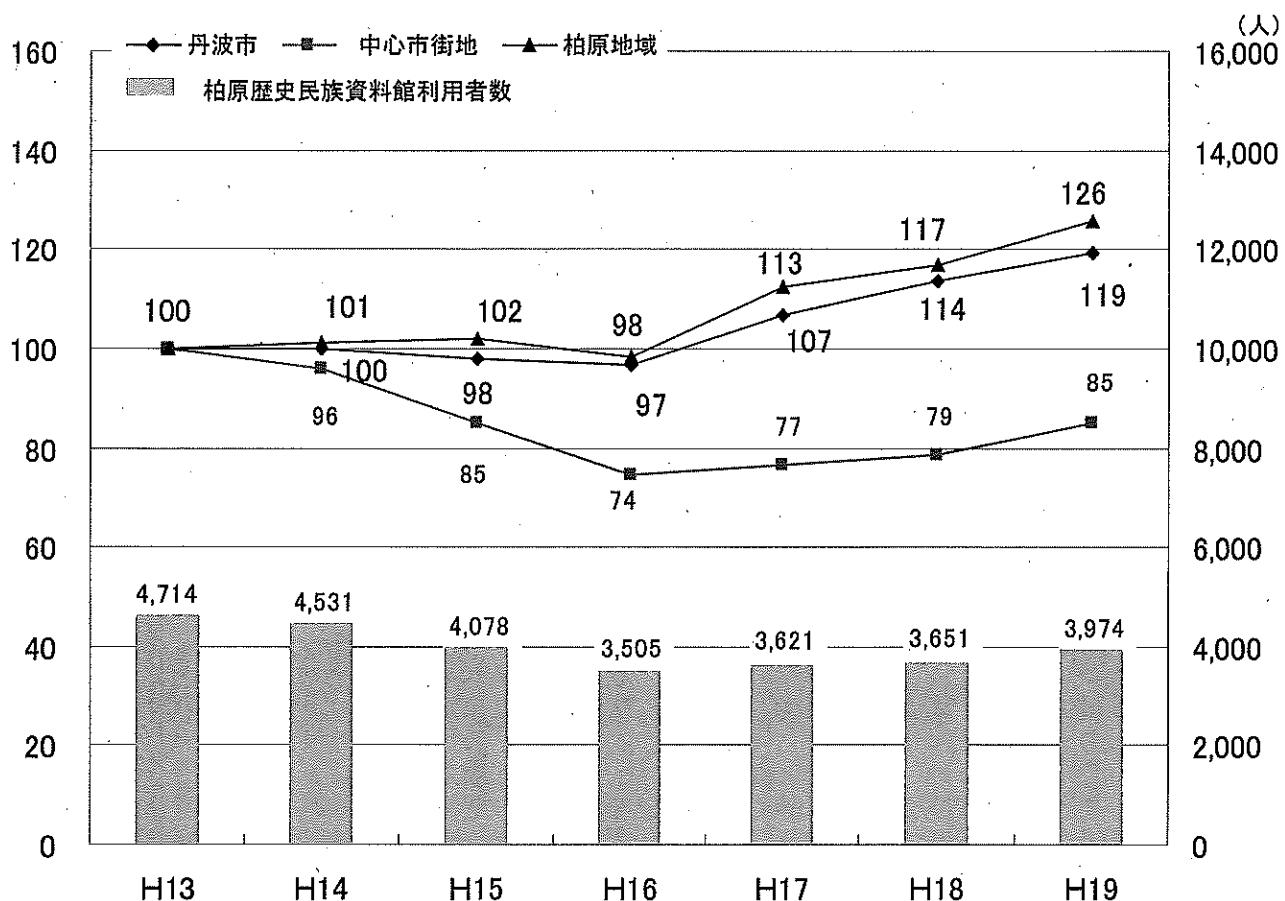
中心市街地の小売年間販売額、従業員数、売り場面積ともに大きく下降している一因として、平成 8 年に開設した 2 つの大型店舗の影響が大きく関係していると考えられる。



【中心市街地における観光客数の推移】観光客数はゆるやかな回復傾向

丹波市及び柏原地域の観光客数は、旧6町の合併（平成16年11月）までほぼ同一水準で推移していたが、合併以降は増加傾向にある。中心市街地においては主要な観光関連施設の一つである柏原歴史民族資料館の年間利用者数からみると、平成16年度まで減少していたものが、それ以降ゆるやかではあるが回復傾向にある。

●観光客数の推移



※中心市街地の観光客数の推移は、柏原歴史資料館利用者数をもとに算出

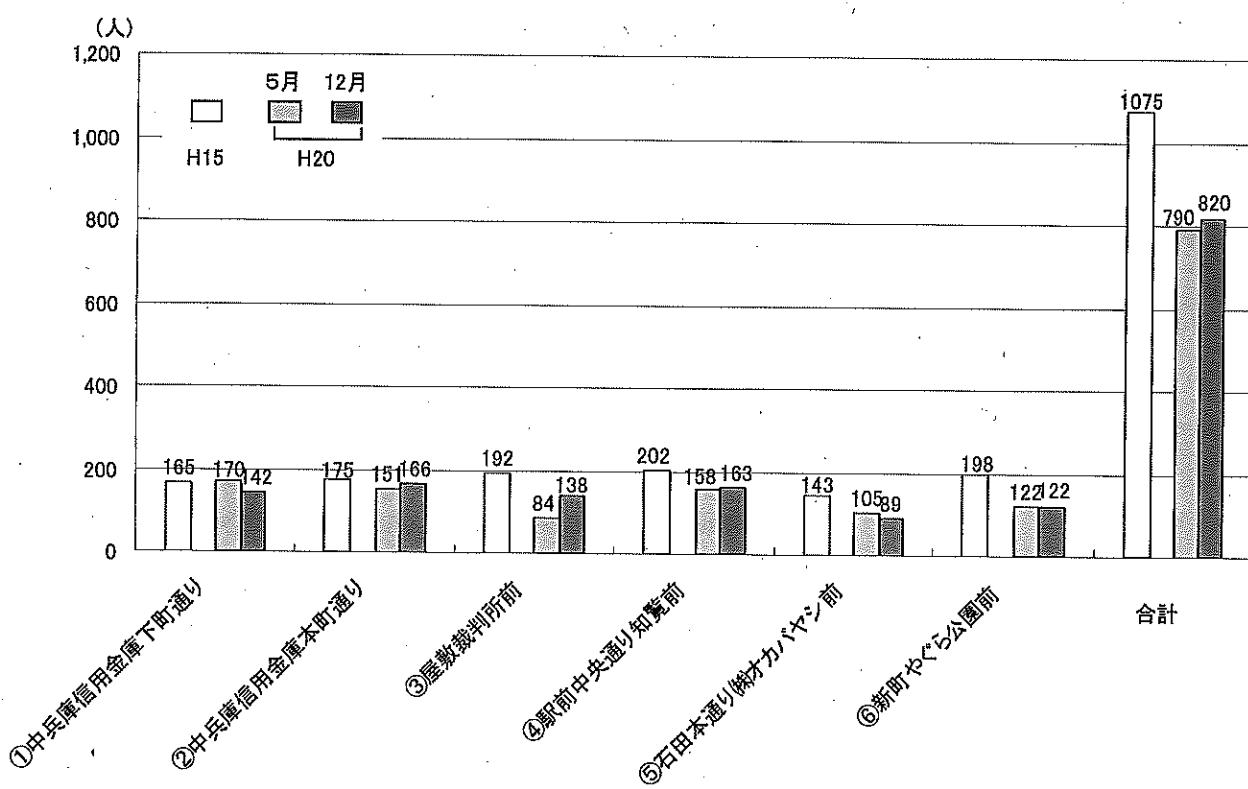
【歩行者・自転車通行量の現況】歩行者・自転車通行量は減少傾向

平成 15 年及び平成 20 年 5 月・12 月に実施された通行量調査によると、6 地点中 5 地点において歩行者・自転車通行量が減少しており、6 地点の合計数をみると、平成 15 年度に比べ、平成 20 年度の歩行者・自転車通行量は大きく減少していることがわかる。

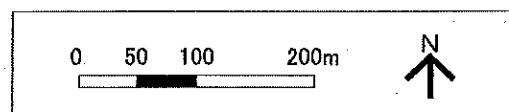
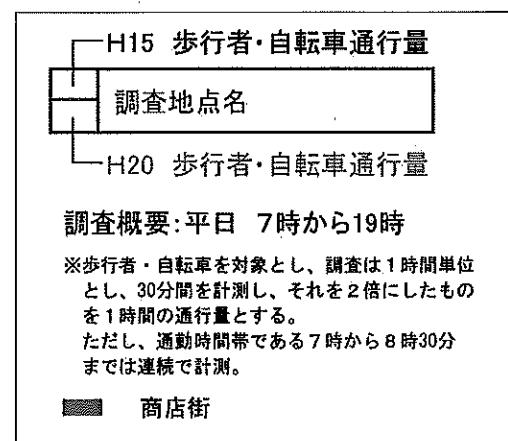
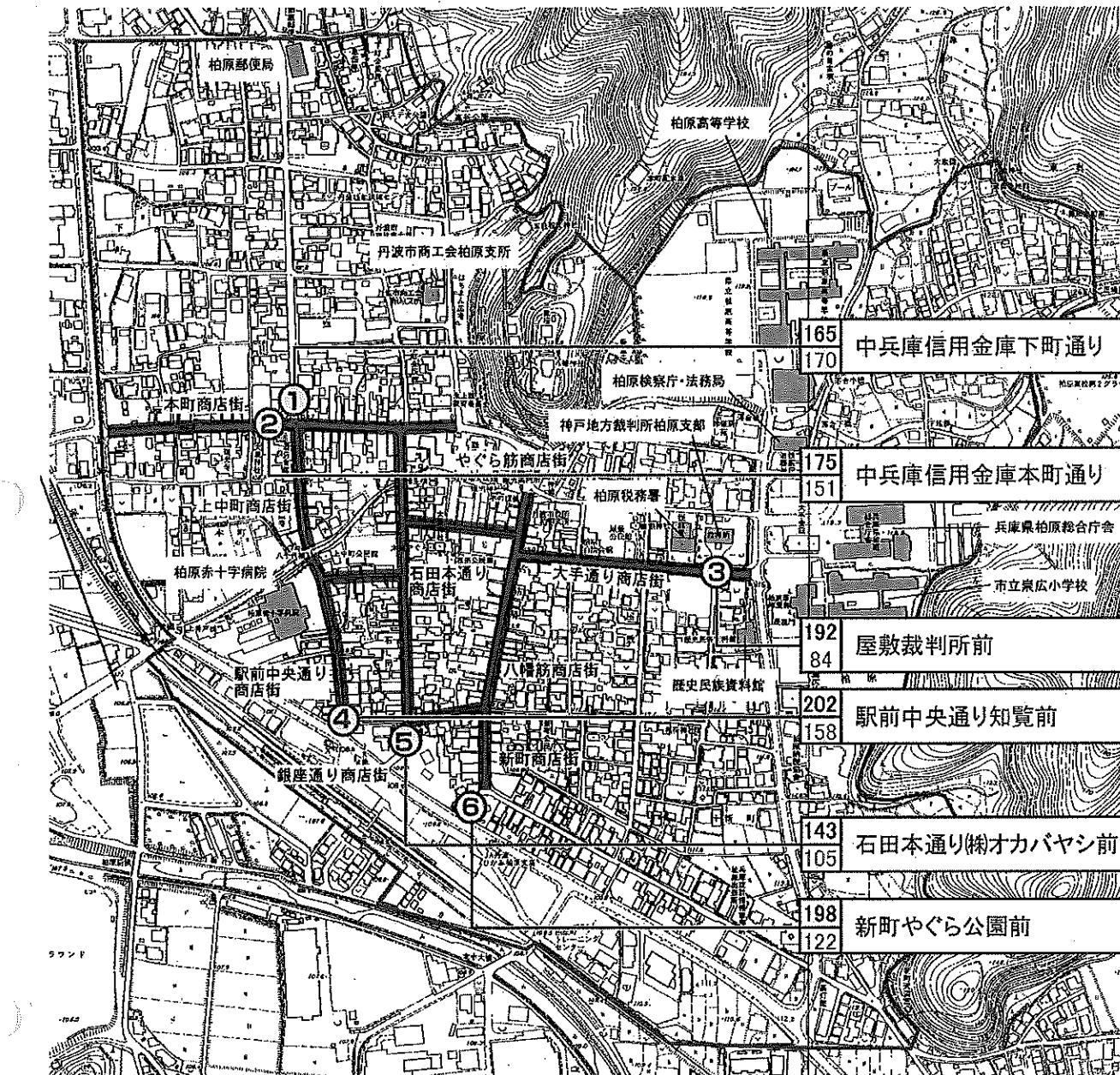
調査地点別に比較すると、中心市街地活性化エリアの西側に位置する①中兵庫信用金庫下町通り及び②中兵庫信用金庫本町通り、④駅前中央通り知覧前の 3 地点においては、平成 15 年度と平成 20 年度の歩行者・自転車通行量に特に大きな変化は見られないが、東側に位置する③屋敷裁判所前及び⑤石田本通り篠オカバヤシ前、⑥新町やぐら公園前の 3 地点においては減少傾向が見られる。

これは、観光施設や商業施設が数多く立地するまちなかの東側をまわって回遊する歩行者がとても少なく、全体として中心市街地としての求心力や中心性は失われていることを示している。加えて、郊外型店舗の出店状況を考慮すると、商業機能がロードサイドに移動し、消費活動が停滞しているといえる。

●調査地点別通行量グラフ



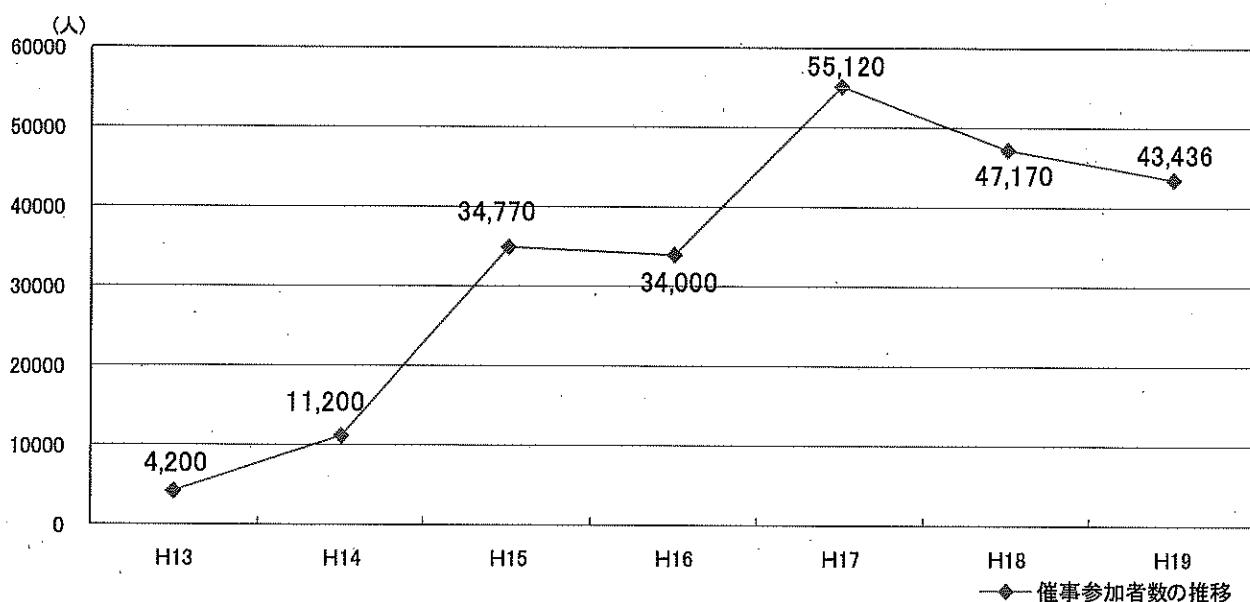
●歩行者・自転車通行量



●年間催事参加者数

【年間催事参加者数】 新規イベントにより徐々に増えつつあるが、近年停滞気味

毎月の厄除け市をはじめとした、現在まちなかで行われている市民参加によるイベントへの参加者数は徐々増えてはいるが、平成17年以降はイベントのマンネリ化などから停滞気味である。イベントへの参加は、市民参加型のまちづくりを促進する上での第一歩であり、市民がまちづくりに関心を持つきっかけづくりとして重要であり、市民参加の仕組みの一形態である。そのことから、イベントへの参加者数の停滞を改善することは、市民が自分たちの手でまちを作っていくという意識づくりにおいて大切な取り組みであるといえる。このような見地から、本計画において催事とは、商業者・市民が中心となって企画し、実行するイベントのことを指すため、「厄除大祭」などの伝統的な神事は、現在まちなかで行われている市民参加によって始動した催事とは異なるため、本表からは除外した。



	日数	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
厄除け市(月1回・年間11回)	11			1,000	1,200	3,000	5,000	2,500
ふるさと柏原夏祭り(中心市街地外:8月13日)		55,000	55,000	55,000	40,000	70,000	65,000	45,000
夏祭りまちなかへの入込数	1	1,100	1,100	1,000	1,000	1,200	1,000	800
田ステ女俳句ラリー	1	100	100	100	100	100	100	100
田ステ女青春俳句祭	1			150	150	150	150	150
田ステ女忌句会	1			70	70	70	70	70
土曜夜市	1			350	400	300	350	300
桜まつりハイキング	1						100	100
紅葉まつりハイキング	1					100	100	100
丹波おかげさん参り(年2回)	2							115
織田まつり・うまいもんフェスタ(10月第2日曜・月曜)	2	3,000	10,000	32,000	32,000	50,000	40,000	40,000
合計(柏原ふるさと夏祭りは区域外)	22	4,200	11,200	34,670	34,920	54,920	46,870	44,235

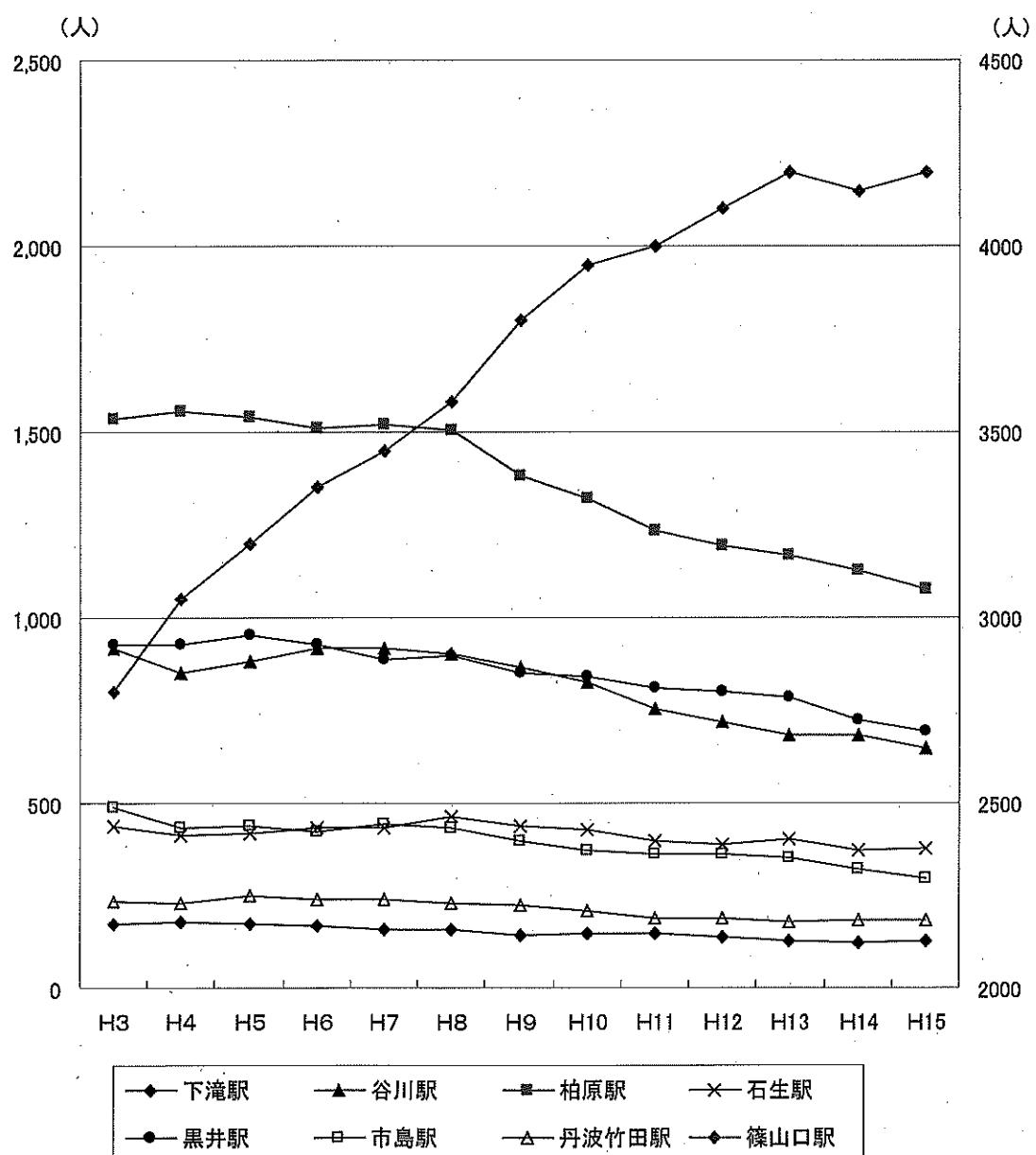
(主催者発表を丹波市商工会により集計)

④公共交通の状況

【JR柏原駅乗客数】隣接都市の駅の利便性向上により大幅に減少

丹波市の鉄道の乗車人員数は、全体的に減少している。特に中心市街地内にあるJR柏原駅は、他の市内各駅と比べ平成8年以降大幅に減少している。これは、平成8年よりJR福知山線新快速大阪行きが柏原駅の隣駅であるJR篠山口駅に乗り入れを開始したことにより、大阪方面へは直接自動車で篠山口駅に向かってしまい、その結果柏原駅の乗客数が減少し続けていると考えられる。篠山口駅周辺には市営や民営を含め多くの駐車場が整備されていることも柏原駅乗客数の減少に拍車を掛けている。

● JR柏原駅乗客数



注意: 篠山口駅は右軸

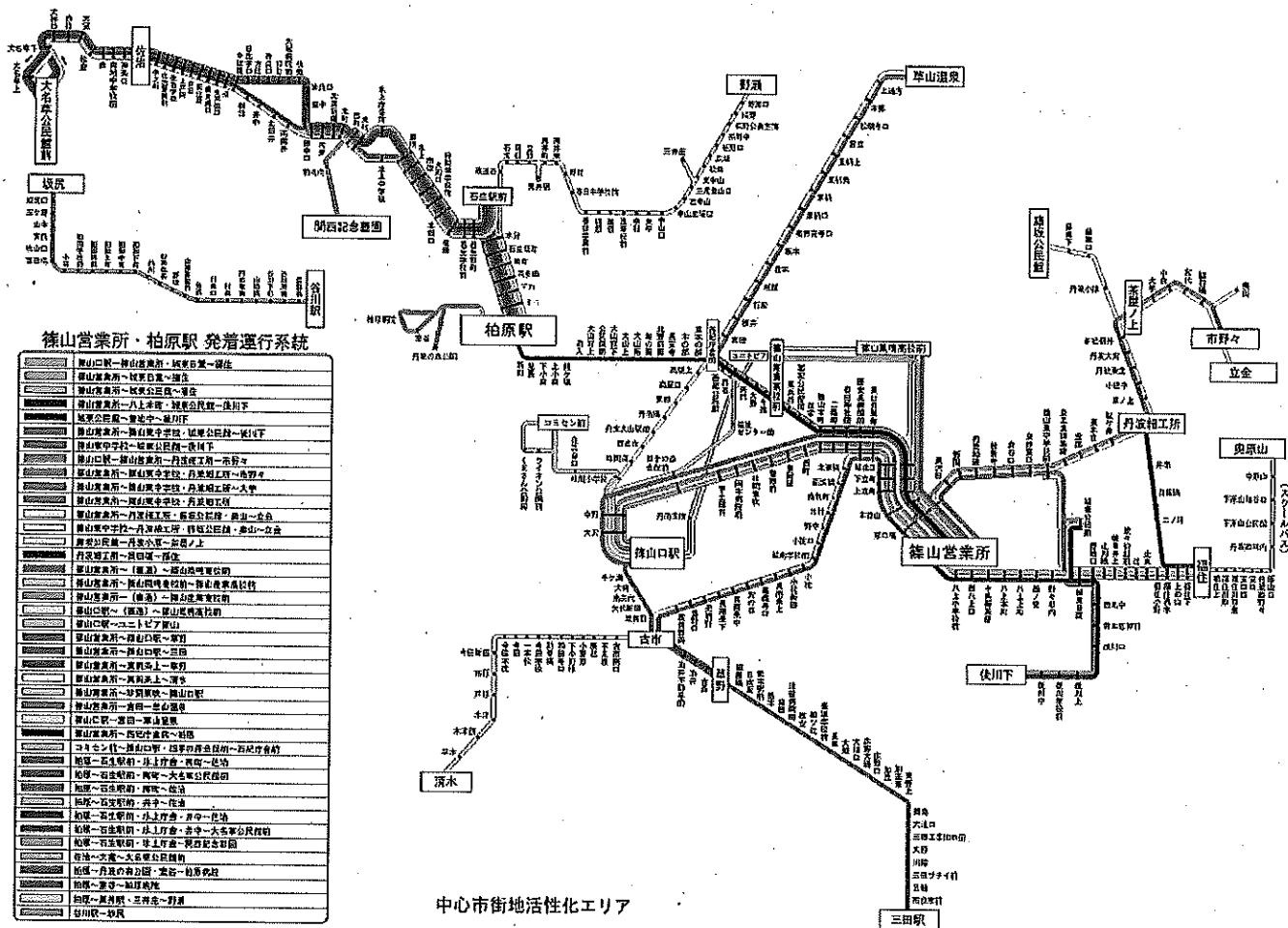
【路線バス運行状況】丹波市内で中心的な発着拠点となっている

丹波市の路線バスの運行本数は全体的に少ないが、柏原駅バス停発着の運行本数が市内で最も多く、県立柏原病院行き、佐治～大名草行きが1日10本、篠山行きが1日5本を数えるなど、丹波市内における中心的な路線バス発着拠点となっている。

●柏原駅バス停発の路線バス運行本数

行先	運行本数	
	平日	休日
柏原病院行	10	5
佐治～大名草行	10	8
篠山行	5	3
関西記念墓園行	4	5
野瀬行	1	1

●丹波市周辺バス路線図



(4) 地域住民のニーズ把握・分析

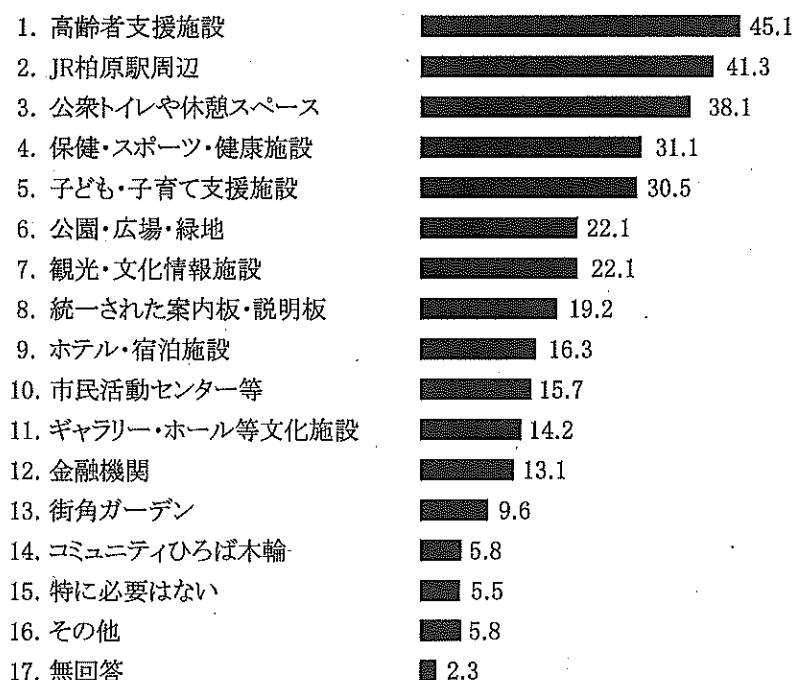
①アンケート実施の概要

1. 名 称：丹波市中心市街地活性化・まちづくりに関するアンケート
2. 実施時期：平成 19 年 1 月 9 日から 16 日
3. 調査方法：郵送による配布回収
4. 調査対象：住民基本台帳から柏原地域の 20 歳以上の市民を 800 人無作為抽出
5. 回 収 率：有効回答数 344 票（有効回収率 43.0%）

②アンケート結果の集計・分析

1. 充実すべき公共・公益施設について

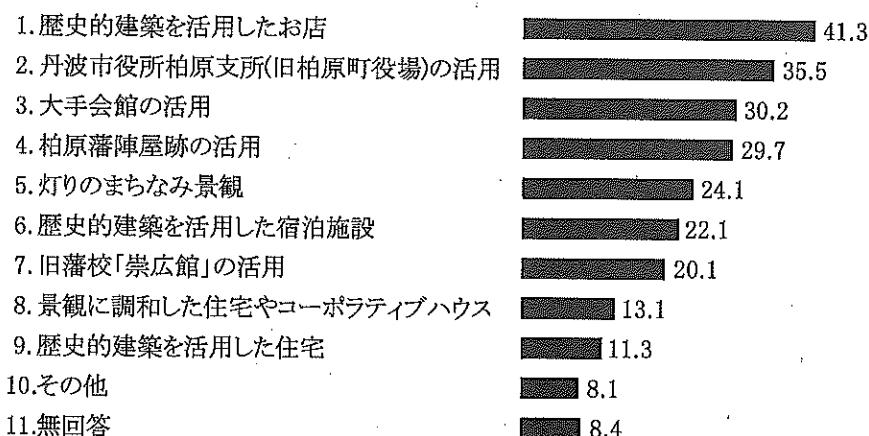
「高齢者支援施設」が最も高く 45.1% となっている。次いで「JR 柏原駅周辺」、「公衆トイレや休憩スペース」と続く。また、「保健・スポーツ・健康施設」「子ども・子育て支援施設」についても、3割以上の人人が充実すべき施設として回答している。



2. 中心市街地活性化について

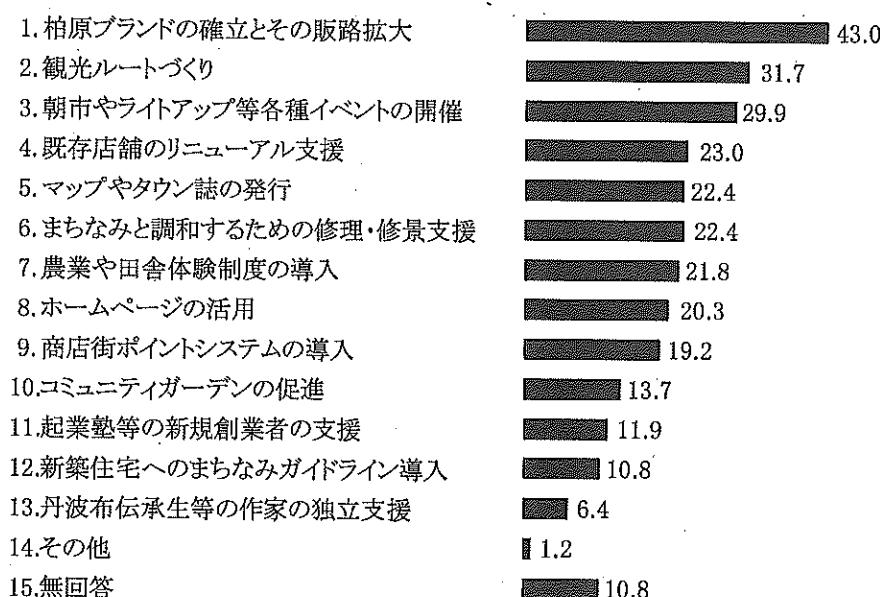
2.1 ハード面で求められる事業

4割以上の方が「歴史的建築を活用したお店」と答えており、最も多い。次に続くのは、「丹波市役所柏原支所(旧柏原町役場)の活用」35.5%である。次いで「大手会館の活用」「柏原藩陣屋跡の活用」の30.2%、29.7%となる。



2.2 ソフト面で求められる事業

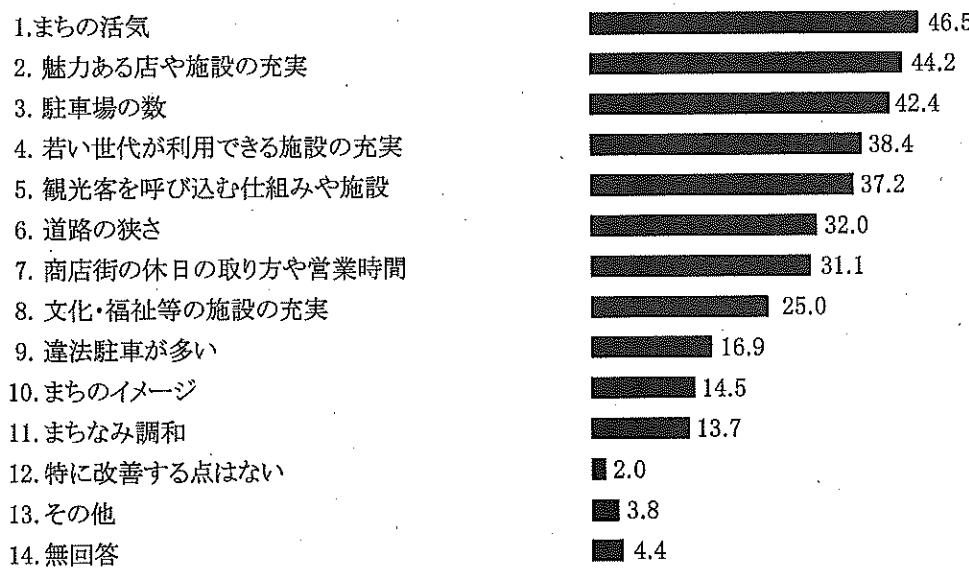
「柏原ブランドの確立とその販路拡大」が43.0%で最も多い。次いで31.7%の「観光ルートづくり」となっている。2割以上支持を得ているものは、割合の高い順に「朝市やライトアップ等各種イベントの開催」29.9%、「既存店舗のリニューアル支援」23.0%、「まちなみと調和するための修理・修景支援」22.4%、「マップやタウン誌の発行」22.4%、「農業や田舎体験制度の導入」21.8%、「ホームページの活用」20.3%となっている。



3. 将来のまちのイメージと改善すべき点等について

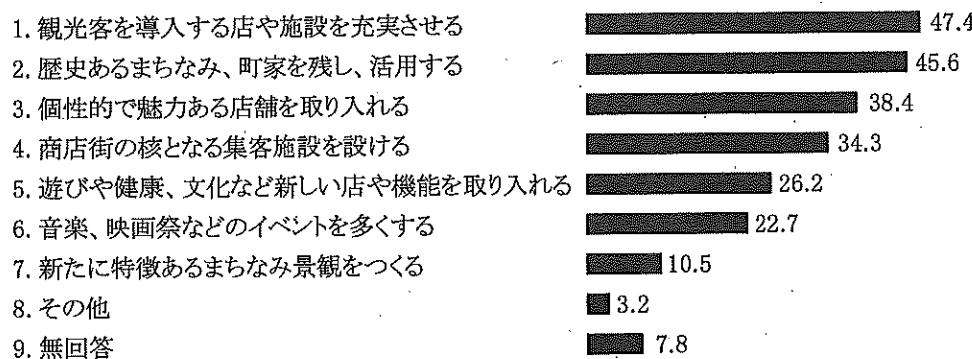
3.1 中心市街地で改善が必要な点

「まちの活気」が最も高く46.5%である。次いで、「魅力ある店や施設の充実」44.2%、「駐車場の数」42.4%と続く。また。「若い世代が利用できる施設の充実」「観光客を呼び込む仕組みや施設」なども4割弱となっており、改善が求められている。



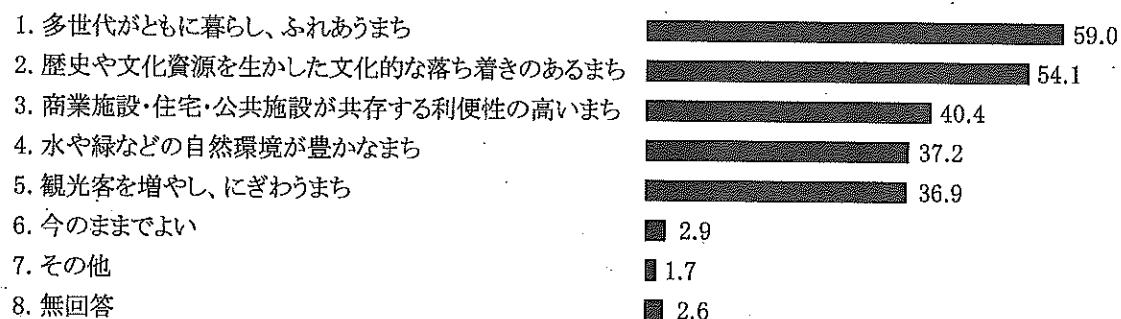
3.2 検討すべき活性化事業

「観光客を導入する施設を充実させる」が47.4%、「歴史あるまちなみ、町家を残し、活用する」が45.6%と高い数字となっている。次いで、「個性的で魅力ある店舗や施設を取り入れる」38.4%、「商店街の核となる専門店舗を設ける」34.3%と続く。



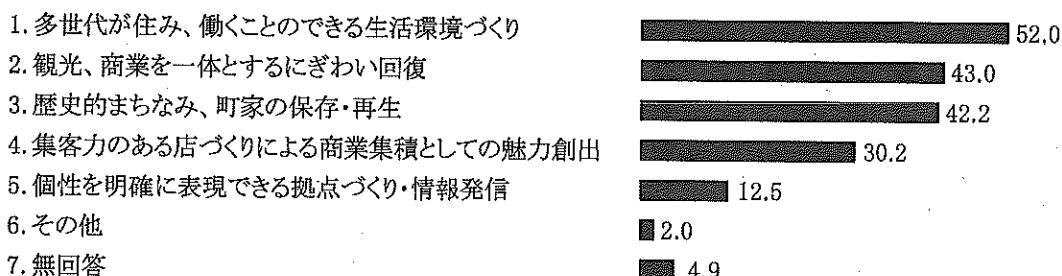
3.3 中心市街地の将来イメージ

「多世代がともに暮らし、ふれあうまち」59.0%、「歴史や文化資源を生かした文化的落ち着きのあるまち」54.1%の2つが高い数字となっている。「商業施設・住宅・公共施設が共存する利便性の高いまち」40.4%、「水や緑などの自然環境が豊かなまち」37.2%、「観光客を増やし、にぎわうまち」36.9%と続く。



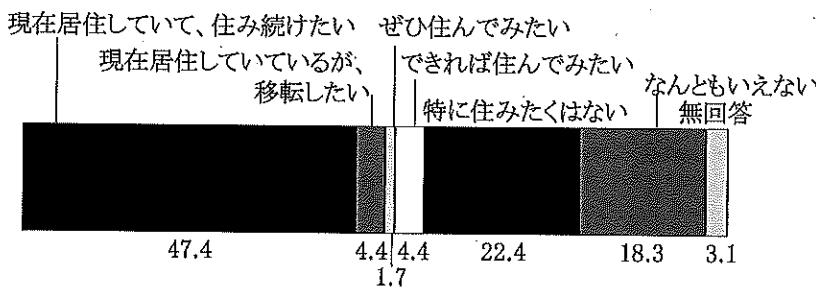
3.4 重点的に進めるべき事業

「多世代が住み、働くことのできる生活環境づくり」が52.0%で最も高い数字となっている。次いで「観光、商業を一体とするにぎわい回復」43.0%、「歴史的まちなみ、町家の保存・再生」42.2%と続く。



4. 居住意向

現在住んでいる住民は住み続けたいとの意向があるが、周辺住民にとって、住んでみたいという居住意向は、1.7%と少ないことが分かる。



②アンケート結果のまとめ

1. 充実すべき公共・公益施設について

高齢化の進む地域であり、今後も高齢者がこの地域で住み続けられるような支援施設のさらなる充実が求められている。また、まちの玄関口でもあるJR柏原駅周辺の整備が求められている。

2. 地域資源やストックの利活用について

ハード・ソフトにおいて、柏原地域の歴史あるまちなみや建築物を生かす事業が求められている。また、地域ブランドの確立など地域経済を支える取り組みが期待されている。

3. 将来のまちのイメージと改善点等について

歴史あるまちなみ、町家の活用などこれまでまちづくり会社が進めてきた空き地・空き家を活用したテナントミックス、修景事業などをさらに進めていくことが期待されている。また、多世代の人たちがそこに暮らし、働くことのできる環境づくりを進めるとともに、観光・商業などを一体的に進め、かつての賑わいと交流を取り戻すことが求められている。

4. 居住意向について

JR柏原駅が近く、公共バスの発着点があり、また赤十字病院や柏原病院などの医療施設も近隣にあるにもかかわらず、周辺住民の居住意向は低く、中心市街地としての求心力が失われている。

(5) 旧中心市街地活性化基本計画の評価・分析

① 中心市街地活性化基本計画の内容について

1. 計画策定

項目	内 容
1-1 策定経緯 (現状分析等)	・統計データによる分析、アンケートによる市民意識調査、住民参加のワークショップなどを重ねて策定した。
1-2 総合計画・都市マスターPLANとの整合性	・旧柏原町総合計画に沿った考え方、手法等を前提に策定した。

2. 計画内容

項目	内 容
2-1 目標値の設定	・設定していない。(TMO構想では設定)
2-2 目標年度の設定	・全体目標年度は、策定当時の記述方法が目標年度を記入するようになっておらず、未記載である。
2-3 区域の設定	<p>○区域面積 60ha</p> <p>・JR柏原駅北東部の丹波市役所柏原支所を中心とした区域。地域の中で最も商業、公共公益、住居など都市機能、施設が集積しており、東は国道176号と町道市第8号線の交差点から、西は国道176号と町道第44号線の交差点を境とした、JR柏原駅を中心とする駅の北東側と南西侧。</p>
2-4 重点事業の設定	<p>・重点的取り組みとして、以下の4事業を設定し、②のみ未実施。</p> <p>①空店舗活用：不足業種の補充、ブランド・観光性業種業態の開発</p> <p>②未利用地開発：公共公益施設跡地の集客性のある利用(未実施)</p> <p>③JA跡地整備：玄関口としてのシンボル広場</p> <p>④駅前広場整備：駅前空間整備、老朽空きビルの撤去</p>

3.推進体制

項目	内 容																
3-1 組織の状況	<ul style="list-style-type: none"> 行政内の横断的組織ではなく、行政内では必要に応じて調整会議を開いている。 旧柏原町当時の担当は商工観光課(商業振興などのソフト)と企画課(市街地整備などのハード) 行政、商業者や市民などの組織、全体を束ねる組織をTMO構想で位置付け、定例会議として実施。(平成13年から15年で25回程度開催) 																
	<p>■組織の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>組織名</th> <th>位置付け・活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>官民連携</td> <td>まちづくり推進委員会</td> <td>市民、行政、商工会、㈱まちづくり柏原、専門家等。</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>商工観光課 企画課</td> <td>商業活性化 街なみ環境整備</td> </tr> <tr> <td>TMO</td> <td>㈱まちづくり柏原</td> <td>空店舗対策、まちなみ整備の推進、まちづくり協議会の事務局運営、テナントの整備・経営、直営店の経営</td> </tr> <tr> <td>商業者 市民</td> <td>柏原町商工会 柏原町商店街連合会 柏原まちづくり協議会</td> <td>㈱まちづくり柏原、行政と連携してまちづくりを推進 地元商業者で組織 中心市街地内外の住民、事業者で組織</td> </tr> </tbody> </table>			組織名	位置付け・活動内容	官民連携	まちづくり推進委員会	市民、行政、商工会、㈱まちづくり柏原、専門家等。	行政	商工観光課 企画課	商業活性化 街なみ環境整備	TMO	㈱まちづくり柏原	空店舗対策、まちなみ整備の推進、まちづくり協議会の事務局運営、テナントの整備・経営、直営店の経営	商業者 市民	柏原町商工会 柏原町商店街連合会 柏原まちづくり協議会	㈱まちづくり柏原、行政と連携してまちづくりを推進 地元商業者で組織 中心市街地内外の住民、事業者で組織
	組織名	位置付け・活動内容															
官民連携	まちづくり推進委員会	市民、行政、商工会、㈱まちづくり柏原、専門家等。															
行政	商工観光課 企画課	商業活性化 街なみ環境整備															
TMO	㈱まちづくり柏原	空店舗対策、まちなみ整備の推進、まちづくり協議会の事務局運営、テナントの整備・経営、直営店の経営															
商業者 市民	柏原町商工会 柏原町商店街連合会 柏原まちづくり協議会	㈱まちづくり柏原、行政と連携してまちづくりを推進 地元商業者で組織 中心市街地内外の住民、事業者で組織															
	<p>■定例会議 (まちづくり推進委員会)</p> <pre> graph TD A[まちづくり推進委員会] --- B[地域住民] A --- C[各商店街組織] A --- D[行政（県・町）] A --- E[商工会] A --- F[関連企業・団体] A --- G[TMO] A --- H[専門家・コンサルタント] I[中心市街地活性化事業] --- J[中心商店街地区の整備] I --- K[町並み・景観の保全・活用] I --- L[駅前周辺地区の整備] I --- M[住宅の整備] I --- N[新しい時代潮流への対応] </pre>																

3-2 TMOの状況 と課題	<p>○認定： 平成12年12月認定(同年7月設立)</p> <p>○組織体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員5、従業員8人体制で事業を推進。 ・行政、商工会からの派遣、兼務はない。 <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空店舗対策、まちなみ整備の推進、まちづくり協議会事務局運営、テナントミックス施設経営、直営店の経営など。 <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組みの成果は上がっているが、経営基盤的に自立するまでに至っておらず行政からの補助金等、資金面でのさらなる投資が必要。補助金が永続することは考えにくく、早期の自立が課題である。 ・市としての支援方法は、「選択と集中」を基本として実施を検討する。基本的には現在の補助金の継続が必要である。 ・㈱まちづくり柏原は長期的には丹波市全域のまちづくり組織の中核として発展させる。 ・合併町との交流や情報交換不足を解消し、連携による新しい事業展開の創出が必要である。 ・丹波市のサポーターづくり、事業領域の拡大などを強化。 ・自立にむけた経営努力のほか、住民と連携してまちの環境・景観管理という発想を持ち、さらには丹波市全体のまちづくりに展開していく意識を持つことが必要である。
-------------------	---

②事業の実施状況

1.市街地整備改善事業(策定事業数:12事業 実施事業数:4事業)

	事業名	事業期間・実施主体		概要
完了・着手	公衆トイレ事業 (歴史文化公園整備)	H13	柏原町	観光拠点である観光案内所前に公衆トイレを設置
	駅前公園整備事業	H13～15	柏原町	老朽化した2階建てテナントビルを撤去し、憩い集える公園を整備
	街なみ環境整備事業	H15～24	柏原町 丹波市	修景助成を中心に、区域の整備改善を行う
	駐車場の計画的配置整備	H16	丹波市	駅南側に月極駐車場を整備
未着手	街角広場整備	H12～	丹波市	まちの魅力づくりにもつながる安らぎの場
	歴史遊歩道整備	H13～	丹波市	史跡へのアクセス道路を歩行者主体の遊歩道として整備
	歴史的建造物の保存活用	H11～	丹波市 建物所有者	伝統的な外観の建築やまちなみを保存し、活用を図る
	奥村川の親水空間化	H13～	丹波市	河川水路の修景、親水空間化
	駅周辺未利用地整備	H11～	丹波市	駅周辺の総合整備
	共同立替えの促進啓発	H12～	地権者 丹波市	狭小地は隣地との共同化を進める
	居住者参加型住宅への支援・普及啓発	H13～	組合 丹波市	コーポラティブハウスの推進
	若者向け住宅建設	H11～	丹波市	若い夫婦向け住宅の整備

2.商業活性化事業(策定事業数：6事業 実施事業数：5事業)

	事業名	事業期間・実施主体		概要
完了・着手	空き店舗活用事業	H11～	TMO等	空き店舗対策と活用 テナントミックス事業
	商店街舗装整備	H13～ 16	柏原町、 TMO	商店街主要道路のカラー舗装化
	J A跡地広場整備	H11～	柏原町、 商工会	市街地メイン街路へのタウンゲートとして整備
	集客イベントの開催	H11～	商工会、 TMO、 観光協会	商店街を会場としたイベント開催
	情報収集・提供事業	H12～	TMO	事業手法の研究、システム化。 まちづくり協議会の運営等
未着手	だんじりの復原・活用	H12	TMO	地域の祭りやイベントに活用

③実施済み事業の評価・分析

1.市街地整備改善事業	
1-1 公衆トイレ事業 (平成 13 年度)	要望の多い観光客向けのトイレに関するニーズに対応したもので、観光案内所前及び「JA跡地広場整備」内に設置した。どちらも城下町のまちなみと調和するよう配慮した建物となっている。現在、丹波市商工会柏原支所前の既存公衆トイレとあわせ中心市街地内に3つの公衆トイレがある。今後は、公衆トイレを維持管理していくコストやいつも清潔に保つことの困難さ、防犯上の問題などを考慮すると、できるだけ気軽に休憩できるようなカフェ、茶屋などの店舗を導入することで、公衆トイレではない観光客等へのトイレ対応が必要である。
1-2 駅前公園整備事業 (平成 16 年度) (けやき公園)	市街地の活性化事業に取り組む以前から懸案事項であった駅前の老朽建物を撤去し、ビオトープのあるコミュニティガーデンとして整備した。構想段階から、柏原まちづくり協議会を中心としてワークショップを行い、どのような公園とするのか、どのような草木を植えるのかなどについて検討を行った。ハード的な整備や低高木の植栽については施行業者が実施したが、地被類等の草花については、柏原まちづくり協議会のガーデニングサークルが一緒に植え込みを行い、現在もその維持管理などを行っている。また、公園横に、㈱まちづくり柏原によるテナントミックス施設「ガーデン柏」が建設され、公園と一体となり、憩いと楽しみの魅力を作り出している。行政と住民、事業者がそれぞれの役割を担い、協働で進めたパートナーシップの好事例であるといえる。本事業は、官民パートナーシップによる事業を実施する上での、良い経験となっており、この実績とノウハウを生かし、今後も官民のより良い関係づくりと協働のまちづくりを進めることが求められている。
1-3 街なみ環境整備事業 (平成 15 年度から現在)	<p>【街路整備事業】</p> <p>街路美化事業については、「商店街街路整備」で実施できなかった箇所の美装化を行い、中心市街地内においては、ほとんどの道路でまちなみと調和した自然色舗装の道を整備した。併せて、㈱まちづくり柏原と柏原まちづくり協議会が連携し、道路舗装にあわせ電柱を私有地にセットバックさせるなど官民協働で事業を進めたことは評価に値する。通常の黒いアスファルト舗装には無い雰囲気の良い道づくりになったことで、まちなみの回遊性を向上させることができ期待できる。一方、維持管理コストが通常よりも高くかかる可能性があるため、補修などについては、コストを考えた時期設定の検討が必要である。</p> <p>【建物修景事業】</p> <p>今までに9件の修景事業を実施した。それぞれ、個人の住宅や店舗、駐車場の塀等についてまちなみと調和した改修が行われ、街路整備とあわせ城下町の雰囲気を生かすまちなみづくりに寄与している。修景事業については、柏原まちづくり協議会を中心として締結された「街づくり協定」に基づいて行い、協定の運営委員会を設置し、協定に適合しているかどうか、専門家も交えて、地域住民が判断し、その後所有者が助成制度を活用するという手法をとっている。しかし、現在まだ9件の事業を実施しただけとなっており、計画されている40件を今後達成し、城下町の雰囲気を生かしたまちなみづくりに取り組むため、広報活動などの強化による修景事業実施希望者の定期的な発掘が必要である。</p>
1-4 駐車場の計画的配置整備 (平成 16 年度)	旧計画策定時には、要望の高い事業であったが、現在は中心市街地内に多くの民間駐車場が整備され、公共駐車場の必要性は低くなっている。今回実施したアンケートにおいても、駐車場へのニーズは、魅力的な施設導入よりも低い結果となっている。本事業は、JR柏原駅ターミナルの向かい側の未利用地を活用し、公共駐車場を整備した。駐車場の管理運営については、㈱まちづくり柏原が実施し、会社の経営基盤を支える事業であり、その意味で重要な位置付けとなっている。現在JR柏原駅前にある公共駐車場や、今後整備予定の駐車場の管理についても、㈱まちづくり柏原などを含め民間などへの管理運営委託による手法を検討することが求められている。

2.商業活性化事業

2-1 空き店舗活用事業	<p>【イタリア料理オルモ】(平成 12 年度)</p> <p>町家活用による懶まちづくり柏原の直営店舗である。活性化のモデルとなった事業であり、現在も順調に経営されている。中心市街地の活性化の方向性を打ち出し、今までまちの中に入ってきていなかった女性客をターゲットとした。【平均利用者数：約 10,000 人/年間】</p> <p>【コミュニティひろば「木輪」(平成 12 年度)</p> <p>地域住民や児童・学生が気軽に集えるスペースとして、懶まちづくり柏原の事務所とともに管理運営を行っている。チャレンジショップスペースとしても活用するなど若い世代の起業を支援している。また、NPO 法人たんぱぐみが事務所を設置し、中心市街地から丹波地域への情報発信拠点ともなっていたが、平成 20 年に閉店。【平均利用者数：約 10,000 人/年間】</p> <p>【「たんぱ喰樂舞」(お惣菜店) (平成 12 年度)</p> <p>「イタリア料理オルモ」に続いて、テナントミックス事業でオープンしたお惣菜店。懶まちづくり柏原が市内の主婦のグループによる起業を支援した。現在は、オーナーがステップアップし、「創作和食喜野根」を開設したため閉店。その後、このスペースを利用して他の経営者が同じくお惣菜店を出店したが閉店し、現在は新店舗が入居している。【平均利用者数：約 5,000 人/年間】</p> <p>【「創作和食喜野根」(平成 14 年度)</p> <p>たんぱ喰樂舞の経営者が、レベルアップして和食店をオープンさせた。城下町の武家屋敷のあったエリアでの店舗開設で、建物も茅葺の武家屋敷を活用している。懶まちづくり柏原が、土地建物所有者との交渉や開業支援を実施した。【平均利用者数：約 4,000 /年間】</p> <p>【「町家ギャラリーるり」(平成 15 年度)</p> <p>町家を活用したギャラリーを開設。開設後、懶まちづくり柏原がグラフィックデザイン支援などを実施した。中心市街地に新しい魅力スポットが開設された。【平均利用者数：約 1,000 /年間】</p> <p>【「ガーデン栢」(平成 16 年度)</p> <p>当初フラワーショップ、ハンドメイドショップ、カフェが入居した。現在はフラワーショップは区域内の空き店舗に拡大移転し、ネイルサロンが入居予定。</p> <p>リノベーション補助金による懶まちづくり柏原のテナントミックス施設整備。当初決定していたテナントが辞退するなど、テナント導入に関して課題の残った事業であり、その経験を踏まえ、平成 17 年度から平成 18 年度にかけて「丹波かいばら起業塾」を実施し、テナントミックス事業に導入するテナントの発掘を行うことにつながった。【平均利用者数：約 9,000 人/年間】</p>
2-2 商店街舗装整備	<p>リノベーション補助金を活用し、街路美化事業を実施した。どのような道にするのかについて、柏原まちづくり協議会を中心としてワーキングショップにより検討を行い、事業実施に至る。懶まちづくり柏原による事業であるが、自己資金部分を旧柏原町が負担し、道路自体も管理を市に移管している。街並み環境整備事業とあわせることで、中心市街地内のほとんどの道が自然色舗装となっている。</p>

2-3 J A 跡地広場整備 (平成 11 年度) (やぐら公園)	<p>J A 丹波ひかみ柏原支店の移転に伴い空地となった国道 176 号沿いの一角にシンボル空間を整備すると共に、中心市街地内のメインストリートである八幡筋入口の幅員を拡幅することで、JR 柏原駅付近から中心市街地への人々の誘引を図った。旧柏原町商工会及び旧柏原町が本事業を実施したことにより、中心市街地へのタウンゲートが確立され、地区が抱えていた懸案事項の一つが解決された。「やぐら公園」と銘々されたシンボル空間は、藩政時代に建造された「太鼓やぐら」をモチーフとした「時の太鼓やぐら」と無料駐車スペースで構成され、平成 13 年度には公衆トイレが併設された。時の太鼓やぐらは、毎日午前 9 時から午後 6 時までの毎時、櫓部分に設置された人形が太鼓を叩き、柏原ゆかりの音楽を流すことで時間を告げる仕組みになっている。現在は、タウンゲートとしての役割を担い、観光拠点の一つとしても認知されている半面、例年開催される既存の各種イベント会場から離れており、有機的にリンクしていない状況も見受けられる。今後は中心市街地の魅力を駅前、国道沿いにアピールする廣告塔の役割を担うことが期待されている。</p>
2-4 集客イベントの開催	<p>【スプリングピンク（平成 14 年～18 年）】 地域の若者に活動の場を提供し、まちづくり事業への共感を得て将来のまちづくりの担い手を育成するとともに、中心市街地内への若者の流入を促すことを目的として開催している集客イベント。㈱まちづくり柏原が主管し、新しいイベントづくりを目指す有志を丹波市・篠山市から募って実行委員会を組織。市街地内の児童公園や駐車場を利用し、オープンカフェやガーデニングショップ、アートクラフトギャラリー、スローフードマーケットなどの催しを毎年春と秋に実施している。田ステ女俳句ラリーやアートクラフトフェスティバル in たんば等、他のイベントとの協力体制を構築し、実行委員会の独自色を出しながら、若者以外の世代が参加するイベントを盛り上げている。今後は、実行委員会を継続するための着実な世代交代が課題であり、また地域商業者等との連携も求められている。</p> <p>【かいばら厄除け市の開催（平成 16 年度～）】 丹波市商工会、丹波市観光協会柏原支部、八幡神社の三者共催イベント。 中心市街地商店街に柏原らしいにぎわいと活気を取り戻し、商店街の魅力を地域住民に再発見してもらうことを目的として平成 16 年 9 月から毎月 18 日に開催していたが、来客数の向上をめざし現在は毎月第 3 日曜日に開催し、多くの人が訪れている。八幡神社に古来伝わる厄除神事を中心に、商店街の店舗が出店する屋台村や手作り市、野菜市、餅つき、フリーマーケット、逸品市等の多彩なイベントを催することで徐々に市民の認知を得てにぎわっている。</p>
2-5 情報収集・提供事業	<p>【コンセンサス形成事業（平成 13 年度）】 兵庫県中心市街地商業活性化基金事業助成金（ひょうご産業活性化センター）を活用し、㈱まちづくり柏原とまちづくり協議会、旧柏原町が中心となって、中心市街地活性化に関する勉強会を地域商業者と住民、行政職員の参加のもと開催した。中心市街地の現状や課題、今後のまちづくりの方向性について協議し、意見交換を行った。また、全国の先進事例の研究や、講師を招いての交流会も開催している。現在、まちづくりの担い手として主体的に活動している商業者、住民の多くは、この頃の勉強会や交流会を通して、まちづくりの基礎を血肉としており、その意味でも非常に有益な事業であったといえる。</p> <p>【TMO計画策定事業（平成 13 年度）】 商店街舗装整備と駅前公園整備の内容について、住民ワークショップやアンケートを通して住民意見を集め、その内容を元に柏原に相応しい街路舗装の在り方と駅前整備イメージや公園に必要な機能を協議した。また、今後中心市街地内で実施すべき商業施設整備に関する事業計画についても検討を行った。商店街舗装整備と駅前公園整備については本事業で協議検討された内容に沿った形で実現に至り、商業施設整備についても、その後の空家・空店舗活用テナントミックス事業の基礎となる計画素案を策定することができた。</p>

【空店舗活用促進システム開発事業（平成13年度）】

地域商業者を中心とするシステム開発委員会を立ち上げ、中心市街地内の空店舗情報を恒常的に把握するためのシステム構築を行うと共に中心市街地内の全商業者と空店舗所有者を対象にアンケート調査を実施した。また、空店舗活用プロジェクトチームを組織し、地区に導入すべき小売商業・サービス業のリストを作成し、それらの業種業態におけるトレンドの把握を行った。さらに空店舗活用プロジェクトチームでは、モデルプロジェクトとして店舗開業希望者を募集し、地区内に実在する空店舗を活用した事業計画を立案した。これらの事業計画の中から、創作和食「喜野根」や複合ショップ「ガーデン柏」が実現した。空店舗情報システムは現在も稼動しているが、空家の増加、町家・古民家の所有者の動向等といった情報が不足しているため、その範囲の情報をも捉えることができる情報集発信システムの整備が求められている。

【歴史的建造物等所有者意向調査研究（平成16年度）】

中心市街地内に点在する明治以降に建設された貴重な近代洋風建造物を中心とする歴史的建造物について、より有効な活用方法と事業化に向けた計画立案のため、検討委員会を立ち上げ、建物に関する調査研究のほか、ワークショップやまちづくりフォーラム等を実施した。また、全国各地で利活用されている同様の建造物についても調査を行った。特に明治期の学校建築である「大手会館」については重点的に調査を行い、立命館大学の学生による利活用計画の立案も行われた。市の指定文化財である「大手会館」は老朽化による耐震性の問題が指摘されたため、平成18年度末をもって利用中止となつたが、本基本計画では、再利用に向けた事業を記載する。

【町家・古民家等所有者意向調査研究事業（平成17年度）】

中心市街地内での新規開業希望者の多くが町家や古民家の利用を望んでいることから、これまでテナントミックス事業の対象としてきた町家や古民家について、本格的な調査事業を実施した。約80軒の町家・古民家所有者の意向を把握するためのアンケート調査を行い、賃貸借が可能であると判明した物件については、間取りや耐久性など建物内部の現況についても調査した。本事業の調査から把握できた情報をもとに開業希望者を募っており、今後のテナントミックス事業を円滑に進めるための準備が進んだ。

【情報発信：㈱まちづくり柏原ホームページの開設・運営（平成12年度～）】

㈱まちづくり柏原では平成12年度よりホームページを開設し、㈱まちづくり柏原及びまちづくり協議会の活動状況を中心に情報提供を行ってきた。平成17年度に大幅なりニューアルを実施し、情報の羅列だけではなく、ユーザー（消費者・来訪者）を意識したページ構成に全面改訂した。社会の情報化が進行する中で、ホームページを見た団体からの視察見学の申込みや「イタリア料理オルモ」への来客等が増加しており、ホームページの開設・運営による情報提供の効果の大きさが顕著になっている。本基本計画では柏原地域中心部に依拠するウェブサイト（ポータルサイト）の開設運営事業を掲載する。

【丹波かいばら起業塾実施（平成17年度から平成18年度）】

平成17年12月から平成18年9月までの間、月1回のペースで計10回にわたり地域密着型起業セミナーを開催した。まちづくりの目標の一つである「魅力的な商業集積」を実現するためには、柏原に愛着を持ち、「かつ生活者が魅力を感じるお店を経営する人材が必要不可欠であるとの観点から、地域に密着した店舗経営を行うことのやり甲斐や意義、これまでのまちづくりの経緯等を理解し、賛同してくれる経営者の育成に取り組んだ。地元をはじめ京阪神等から18名の受講があり、セミナー・視察研修などを通じて新しいビジネスモデルの具体像、経営ノウハウ、開業準備などを学んでいただいた。また、まちづくりの先進地である滋賀県長浜市や大分県湯布院町などからゲストを招き、小さなまちで独自色のある店舗を開業することの面白さを講義していただいた。

第1期の受講生のうち2名が柏原での開業に向けて本格的に取り組んでおり、一定の効果をもたらしているといえる。今後は、テナントミックス事業の担い手として活躍を期待している。また第2期以降の起業塾の開催についても本基本計画に上げており、一人でも多くの経営者の

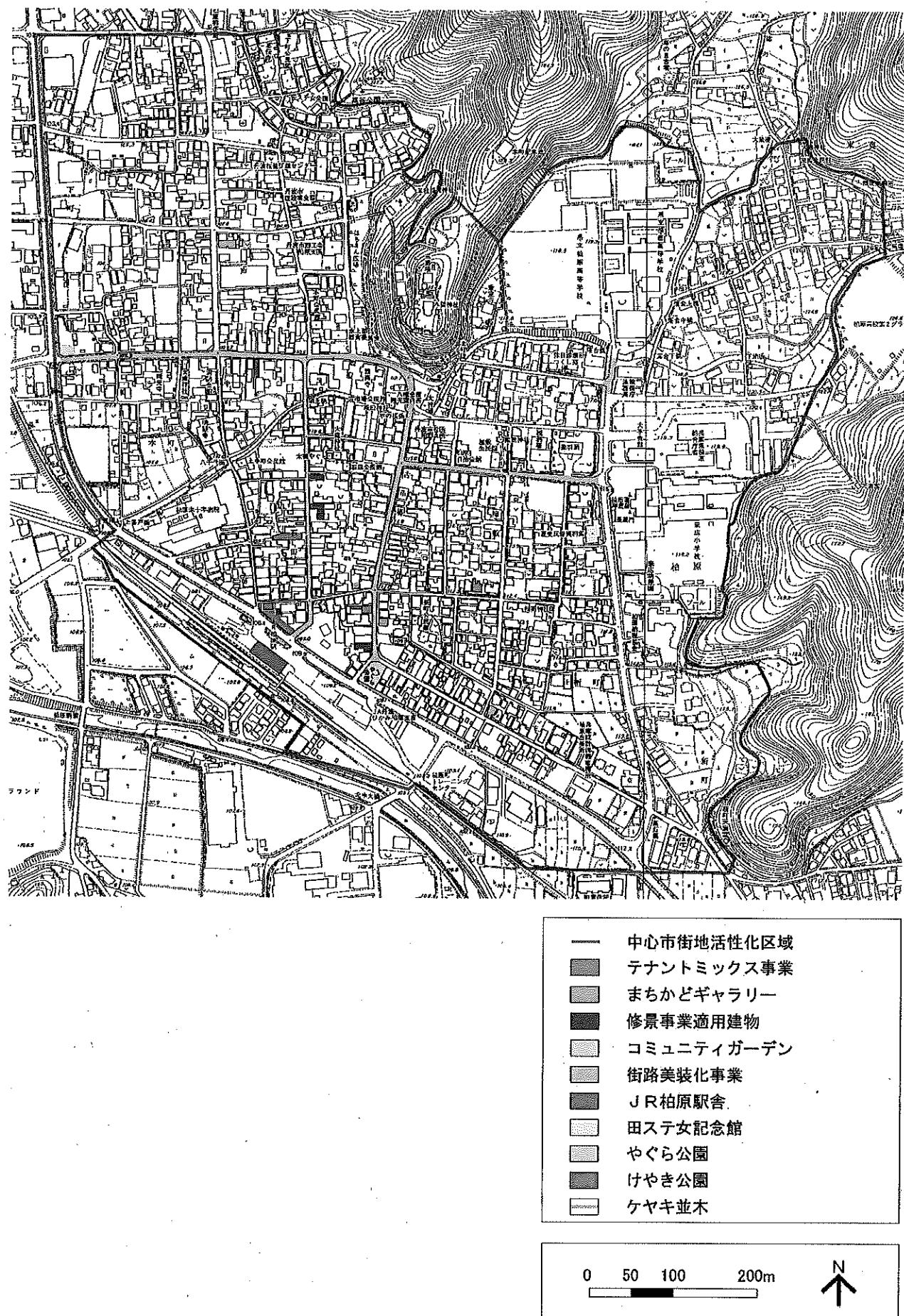
育成に取り組んでいく。

【柏原まちづくり協議会（平成 12 年度～）】

旧基本計画策定時、まちづくりへの地域住民の参画が今後まちづくりを進める上で重要な柱であると考え、旧基本計画の推進体制の主体の一つとして地域住民により組織される「柏原まちづくり協議会」を位置付けている。柏原まちづくり協議会は㈱まちづくり柏原と共に、中心市街地活性化事業を推進する車の両輪となるべく、㈱まちづくり柏原と旧柏原町が協働して平成 13 年 3 月に設立した地域住民による任意団体である。この柏原まちづくり協議会の事務局は㈱まちづくり柏原が担っており、活動や組織運営に係る事務作業全般や各種活動に活用する補助金の申請、会議の設定等を行うなど、運営支援を実施している。柏原まちづくり協議会は「花と緑のまちづくり」「まちなみづくり」「コミュニティ・イベント」といったテーマごとに部会を設け、中心市街地内の未利用地を活用したコミュニティガーデンの整備やコンテナガーデンの設置や街なみ環境整備事業の実施、中心市街地内でのウォークラリーイベントの開催など、多岐にわたる活動を展開している。組織全体としては中心市街地活性化に関する勉強会やワークショップの開催、まちづくり通信の発行等を通じて、住民意識の醸成に努めている。また、商店街舗装整備や駅前広場整備等では住民意見の集約を行うため住民ワークショップを開催し、地区の雰囲気に相応しい舗装や駅前広場のあり方について旧柏原町に対し提言を行った。

なお、構成員には中心市街地内だけではなく旧柏原町全域から地域住民が参画している。これらの事業については、商工会や地域商工業者、N P O 法人、ボランティア団体、行政等、色々な組織団体との協働により実施している。柏原まちづくり協議会は、これまでの中心市街地活性化事業の推進において非常に大きな役割を果たしており、今後も中心市街地活性化の軸となる住民参画によるまちづくりの担い手として積極的に活動することが期待されている。

●これまで取り組まれてきた事業の状況



④旧基本計画における評価・分析の整理

1.継続的な事業展開の推進（㈱まちづくり柏原のテナントミックス事業停滞）

旧基本計画においては、㈱まちづくり柏原を中心に各種事業を展開し一定の成果があると評価できる。しかし、現在その動きは緩慢になってきており、平成16年の「ガーデン栢」整備以降は、商業施設整備が止まっている。その原因は旧計画から進めてきた既存事業のフォローアップ、借入金の返済など資金調達面での課題などが挙げられる。今後は、既存事業は軌道に乗りつつあるとともに、資金調達面においても借入金の返済が進んでいることから、より一層中心市街地の魅力と集客力を高め、求心力と中心性を創造していくために、事業間の相乗効果を生み出し、地域資源を活用した継続的な事業展開が必要である。

2.市民参加の仕組みづくり（柏原まちづくり協議会の活動停滞）

旧基本計画においては、「柏原まちづくり協議会」を発足させ、市民の主体的なまちづくりへの参画を促し、まちなみ形成に向けた住民の気運づくりや協定締結、「ケヤキ公園」等のコミュニティガーデンづくりの構想段階から管理段階における市民参画を実現させてきた。しかし、現在は活動が停滞している。その原因として発足から年月が経過し、参加者の固定化や活動のマンネリ化が起こっており、市民参画の広がりが見られない状況にある。中心市街地活性化は市民の理解と参画が必須条件となることから、さらなる参画を促進するしくみづくりを構築する必要がある。

3.より多様な関係者の連携（生活支援の市民団体や住宅関連産業との連携）

旧基本計画においては、TMOが商業の活性化を担い進めていくことが期待されており、㈱まちづくり柏原はその役割を果たしてきたといえる。しかし、中心市街地活性化においては、商業だけではなく、公共事業との連携、市民団体や市民との連携、商店街や民間事業者との連携により多様な都市機能を増進させていくことが求められている。これまで、丹波市中心市街地活性化協議会のような組織が上手く機能していなかったことから、単なるTMOだけの活性化に留まっていたといえる。そのことから、都市福利や住宅に関連する主体のそれぞれの関係者が連携できる場づくりと仕掛けづくりが必要である。

4.拠点的な集客機能の必要性（JR柏原駅前や大手会館の活用）

旧基本計画においては、㈱まちづくり柏原によってコミュニティ施設整備やテナントミックス事業が進められてきた。それらはまちの衰退傾向に一石を投じる効果が認められるが、中心市街地の求心力と中心性を創り出すには至っていない。その原因は、継続的な事業展開が進まなかつたこと、また事業の規模が小さいため活性化への波及効果が小さかつたと考えられる。そこで、中心市街地活性化区域の特徴を捉え、地域資源を活用した戦略的な集客と交流の拠点づくりに取り組む。

5.まちなみ形成と街なか居住の一体的推進（城下町の歴史を踏まえた居住環境の整備）

旧基本計画においては、「街なみ環境整備事業」に取り組むことによって、助成制度を活用し、建物をまちなみ調和していく修理・修景事業を進め、これまで9ヶ所の実績がある。しかし、それらは魅力ある、歩きたくなるまちなみ形成や街なか居住には至っていない。その原因は、修景事業のPRに取り組んだ5年前と比べ、地域住民の気運の低下が見られること、また修景助成制度の周知徹底が不足していたこと、加えて助成制度の内容が、地域住民の求めるレベルではなかったことなどが上げられる。そこで、中心市街地活性化の重要な要素である街なか居住と連動したまちなみ形成については、制度の見直しを含めたより一層の推進強化が必要である。

6.TMOの経営基盤強化（まちづくりの司令塔「㈱まちづくり柏原」の確立）

旧基本計画によって設立されたTMOである㈱まちづくり柏原は、コミュニティ施設運営、テナントミックス事業、まちなみ形成支援、住民まちづくり支援など様々な活動を通じて中心市街地活性化を推進してきた。そのため、まちづくり活動の担い手として、その経営基盤は主に市からの補助金によって支えられており、自立経営には至っていない。その原因は、事業展開が停滞していたこと、また行政として積極的な支援が行われてこなかったことがあげられる。今後は、自立した経営を行い、中心市街地活性化の主要な役割を果たすべく新たな事業展開を模索していくためには、事業展開における行政の支援を含めた経営基盤の強化につながる事業推進を着実に進めていくことが必要である。

(6)丹波市中心市街地の課題

①地域資源やストックのさらなる活用

中心市街地には、町家や近代洋風建築などの既存ストックとともに、柏原八幡神社の門前町、織田家の城下町としての歴史や文化が蓄積されており、丹波市における歴史・文化に関する周辺地域のシンボル的な位置を保っている。また、景観的にも周囲を山々に囲まれた風景と、木の根橋や町家が連なるまちなみなどの資源が存在する。

しかし、これまでの取り組みにおいては、町家を活用したイタリア料理オルモなど小さな点としての整備に留まっており、また継続的な事業展開が進められていない。そのため、まち全体に元気を呼び戻すような地域経済の活性化、住みよい地域づくりには至っておらず、周辺地域における当該地域の拠点性が衰退傾向にある。一方で、地域住民のニーズからは、大手会館や町家等の歴史的建造物の活用、JR柏原駅を活用した観光客を引き寄せる機能への期待、丹波という全国的な認知度のある名前を生かした地域ブランドの創出などに期待が寄せられており、それらに応えるべく事業を推進する必要がある。以上のことからJR柏原駅前や、近代建築でありまちのシンボルである大手会館などの地域資源やストックを活用した拠点整備とともに、ソフト事業を組み合わせることにより、周辺地域における当該地域の拠点性の回復をはかり、それによって周辺への波及効果が最大化されるよう取り組むことが求められている。

②地域経済を支えるまちなみ観光方策の強化

中心市街地は、国や県の出先機関や旧役場、病院、保育園（現在は移転）、小学校や高等学校などが集まるとともに、JR柏原駅を中心に公共交通の拠点であったことから、それらに関連する平日の消費活動が地域経済を支えていた。しかし、官公庁の統廃合や病院機能の低下、また、車社会の進展による郊外への商業機能の移転、隣接市にあるJR篠山口駅の利便性向上などにより、地域の商業活動は、これまでと同じような経営では太刀打ちできない状況となってきた。旧法において篠まちづくり柏原を中心に進めてきたテナントミックス事業では、1／3程度は篠山市や福知山市、三田市など丹波市以外からの集客をめざし、実際に広域からの集客を実現してきているが、地域商業を支える力になるほどの波及効果を生んでいない。そこで、中心市街地において商業集積を成立させるためには、丹波市以外の地域からの集客を可能とする魅力ある店づくりの連鎖的な展開と、拠点的な集客機能の整備を同時進行させることにより、地域経済を支える新たな方策が必要である。加えて、地域住民のアンケートからも、JR柏原駅周辺の魅力化、近代洋風建築の大手会館といった歴史的建造物の活用など拠点としての整備を望む声とともに、魅力ある店づくりへの期待、観光客を引き寄せる機能への期待が高く、まち自体を楽しむことができる活性化へのニーズが伺える。以上のことから、地域経済を支える広域からの集客を可能とするまちなみ観光方策の強化が求められている。

③人口減少と高齢化への対応

中心市街地の人口は減少し続け、高齢化も今後ますます進んでいくと考えられることから、活気のあるまちなかや世代を超えた地域住民の交流を促進するためには、人口減少や高齢化への対応が不可欠である。人口減少と高齢化の原因は、全国的な傾向に加え、中心市街地が歴史あるまちであることから、地域住民の自己所有地への思いが強く、活用可能な土地が確保しづらかったことにより、若い世代が周辺に転出してしまったことが理由であると考えられる。また、丹波市医療体制の課題として、医師不足、産科・小児科機能の不足などの地域医療体制の未整備も若い世代の流出の原因となっていると考えられる。しかし、現在は駐車場や未利用地などが増加し、活用可能な土地が少しずつではあるが確保しやすくなってきており、加えてJR柏原駅が徒歩圏内ということもあり、周辺住民の中心市街地への居住ニーズは高くなると考えられる。また、旧基本計画の評価分析においては、「まちなみ形成と街なか居住の一体的推進」が課題となっており、今後は、歴史的なまちなみ調和を踏まえつつ、住宅供給の促進及び地域医療の再生など、やさしく、おもいやりがあり、住みよい地域づくりに向けた取り組みが求められている。

④市民参加の仕組みづくり

市民参加の現状は、これまで㈱まちづくり柏原による、まちなみづくりや公園づくりのワークショップ、コミュニティガーデンづくりなどモデル的な事業を進める中で、柏原まちづくり協議会と連携しながら市民参加が進められてきた。

しかし、㈱まちづくり柏原の主導によるモデル的な取り組みであったため、市民が主体的に行動することを促すまでには至っていなかったこと、また協議会発足から年月が経ち、参加者の固定化やマンネリという状況に陥っていることなどから、市民参加の広がりが見られない状況にある。現在も市民が中心となってガーデンの管理を行っている

「けやき公園」は、地縁組織とは異なる地域の新しいコミュニティ形成の一助となっており、今後もこの輪を広げ、本計画で予定されているガーデン整備についても同じように市民の力による管理、そのことによるコミュニティ形成を促していくことが、少子高齢化や医療問題を含め、新しいまちづくりの課題に対応するためには必要である。また同じように、まちなみ活性化にとって重要な要素であるまちなみ形成は、民間の建物を継続的に修景することが求められることから地域住民の主体的な参加なくしては実現することはできない。以上のことから、市民参加の仕組みづくりによって、住み良く、美しいまちづくりに向けた持続的な展開を担保していくとともに、高齢者支援、子育て・母親支援など多角的なまちづくりの課題に対応するため、より多様な主体の参加を促す方策が求められている。

上記課題を克服するためには、これまでの成果を生かし、持続発展する活性化が急務であることから、長年にわたり、まちなみ活性化のコンセプトとなってきた「ロマン城下町かいばら」を踏まえ、さらなる魅力を創造するコンパクトシティをめざす。

「ロマン」とは、単なる歴史回顧的ではなく、歴史や地域資源を活かした新しい創造を意味する概念。

[3] 丹波市中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(1) 中心市街地活性化の基本理念

丹波市中心市街地の現状及びこれまでの取り組み等を踏まえ、中心市街地が将来にわたくってめざすべき基本理念を次のとおり定める。

「時の太鼓が響き、とどく“ロマン城下町かいばら”の創造」

丹波の魅力を磨き発信し、集客と生活の基盤を創造するまちづくり

柏原地域中心部では、旧中心市街地活性化法に基づき、平成12年より第3セクター方式により㈱まちづくり柏原を組織し、また柏原まちづくり協議会やNPO法人たんぱぐみ等商業者を初めとする住民参画によるまちづくりに取り組み、一定の成果を収めつつある。しかし、今後その事業効果を丹波市全域に広げるとともに、広範な分野に広げていくためには、より多様な事業の推進とこれまで以上にまちづくりに関わる主体の参加が必要である。そのために、これまで進めてきた活性化の方向性を踏まえつつ、文化、環境、福祉、住宅といった生活と深く関わるまちづくりの分野に取り組むとともに、大型ショッピングセンターとロードサイド店舗との棲み分けが出来、広域からの集客を図ることが出来るような魅力ある商業・観光機能を導入し、新しい丹波市活性化の先導的な地区となることが期待されている。市民アンケートにおいても、歴史を大切にしつつ、魅力ある商業集積と多世代が快適に暮すことのできるまちづくりを期待する声が多数挙げられている。

また、門前町や城下町といった歴史的な地域柄から、この中心市街地は落ち着いた雰囲気やスローな空気を醸し出している。このことはこの区域の大きな特徴であり、居住者の人柄にも「やさしさ」、「おもいやり」が根づいていると言える。したがって、当区域のまちづくりにおいても引き続き、「やさしさ」、「おもいやり」にあふれる、住みよい暮らしやすい地域としていく必要がある。

以上を踏まえると、城下町のまとまりと独自の歴史・文化を大切にしつつ、従来からの「やさしさ」「おもいやり」のまちづくりに加えて、新しい地域力の創造により、丹波市の魅力を発信し、「何度も訪れてみたいまち」「住んでみたいまち」として、集客と生活の拠点となることが必要である。そこで、歴史的でゆったりとした息づかいと新しい時代の息吹を太鼓の響きに重ね合わせ、太鼓の音がとどくコンパクトでにぎわいあるまちづくりを推進することを表現するため、「時の太鼓が響き、とどく“ロマン城下町かいばら”の創造」～丹波の魅力を磨き発信し、集客と生活の基盤を創造するまちづくり～を中心市街地活性化の基本理念として設定する。

(2) 中心市街地活性化の基本的な方針

現状分析及び課題の整理を踏まえ、丹波市中心市街地において将来にわたってめざす方向性として以下の3つの基本的な方針を示す。

①歴史・文化資源を生かす地域個性の創出

「地域資源やストックのさらなる活用」、「地域経済を支えるまちなか観光方策の強化」、の実現に向けて、門前町や城下町としての歴史あるまちなみや現存する大手会館を含む近代・近世の都市中枢機能、さらにJR柏原駅舎、けやき並木、けやき公園、やぐら公園、町家再生など駅周辺の景観、集客・交流機能などに代表される当該地域の個性、他にはない独自の魅力づくりを大切にし、地域資源を生かした拠点整備などにより、丹波の中心市街地らしい地域個性を創出するまちづくりを進める。そのことにより、その魅力を求めて丹波市内外からの交流人口を増やし、中心市街地の活性化に寄与する。

②多世代が住み・働く、暮らしの環境づくり

「人口減少と高齢化への対応」の実現に向けて、多世代が住み、また、後継者を育て、地域の持続的な発展を進めるために、安全・安心で、快適に生活することができる環境づくりを推進する。そのため、美しいまちなみ形成や潤いのあるまちづくり、街なか居住の促進、将来を見据えた地域医療体制の整備等によって、「やさしさ」「おもいやり」「住みたくなる地域づくり」に向けて、多様な主体とともに考え、行動することにより課題を克服し、活性化を図る。

③多様な主体が参画・連携するまちづくり事業の創出

「市民参加の仕組みづくり」の実現に向けて、これまでにも中心市街地活性化事業の実績のある㈱まちづくり柏原と柏原まちづくり協議会、NPO法人たんばぐみなどと連携した丹波市中心市街地活性化協議会を設立し、より多くの組織や市民が参画したまちづくり事業の推進を図り多様な主体の参加を促す。民間団体の拠点機能を整備・集中化させることもあわせて実施し、多様な主体が参画し、中心市街地の活性化に寄与する事業を開拓することにより、単なる商業の活性化だけではない、多様なまちづくり事業を創出し、生活と集客の基盤を再構築する。

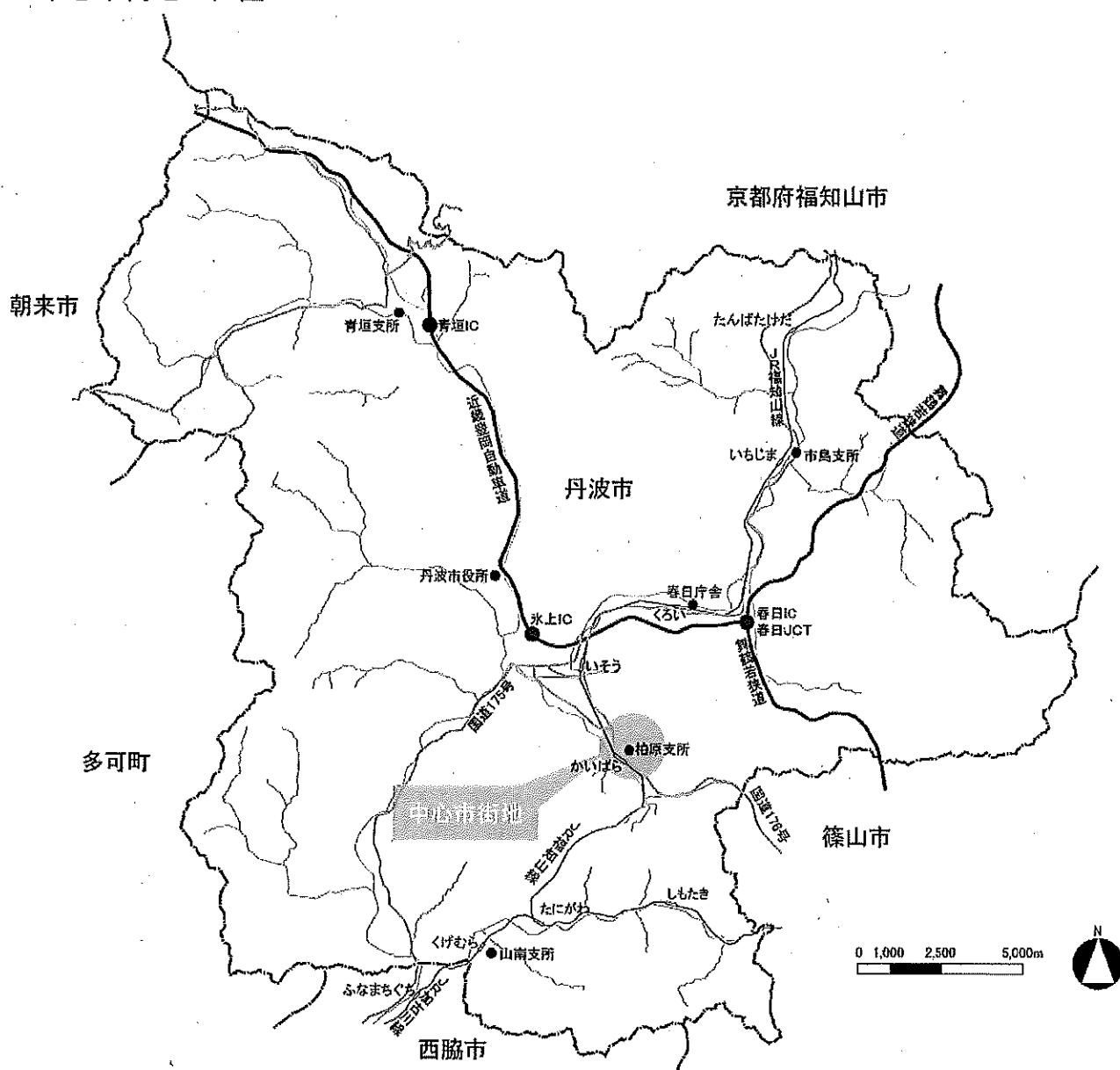
2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

〈位置設定の考え方〉

柏原地域中心部は、歴史ある城下町の町割が残り、商業や公共・公益施設が集積する場所である。また、国道 176 号が通り、特急が停車する J R 柏原駅が存在するとともに、その駅前は丹波市各地につながるバス発着口となっているなど交通の結節点でもあり、また唯一商店街機能が残る丹波地域の中心拠点としての役割を担っている。そのことから柏原地域中心部を丹波市中心市街地として設定する。

●中心市街地の位置



[2] 区域

〈区域設定の考え方〉

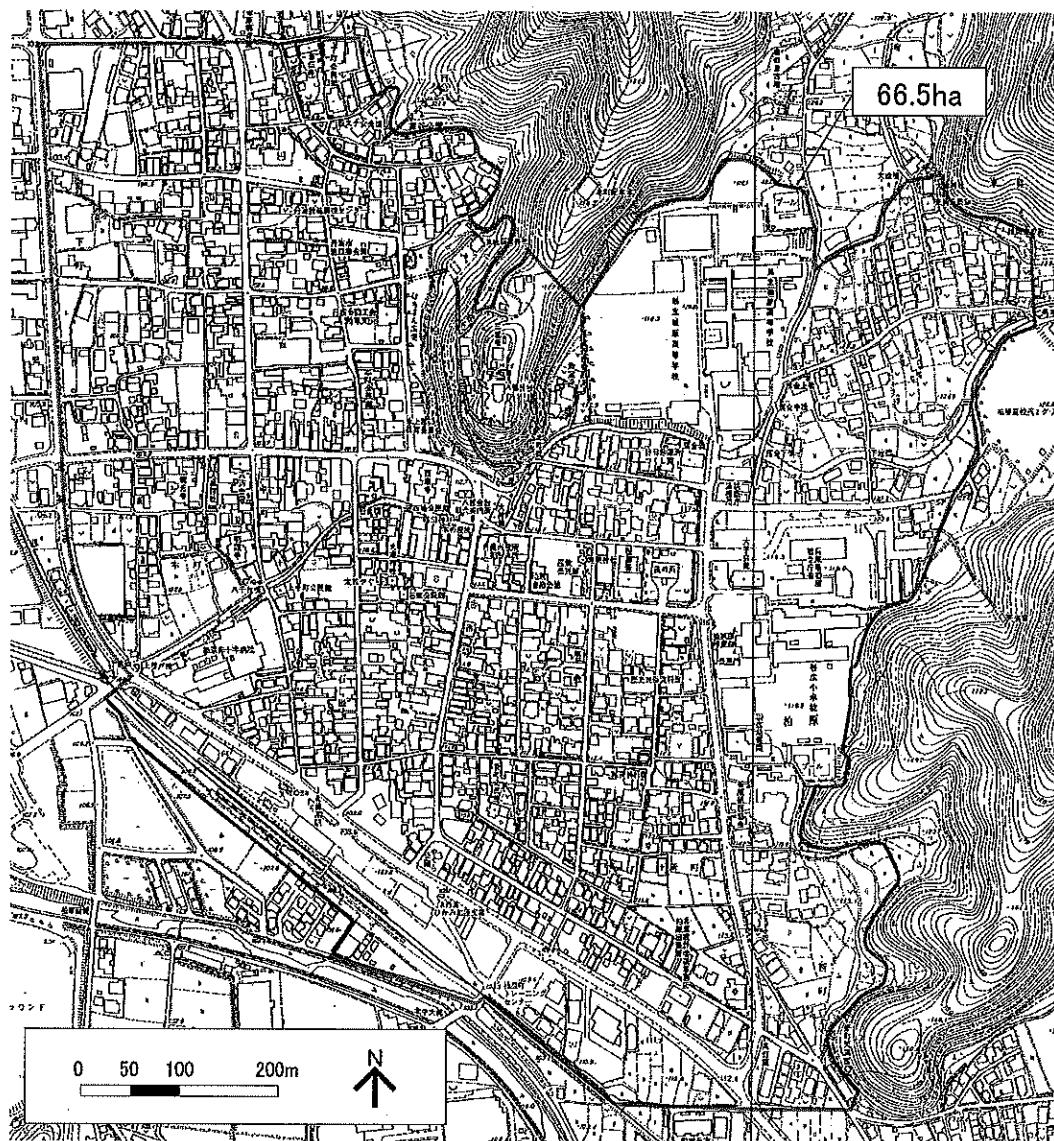
中心市街地活性化区域は、旧城下町のエリアを踏まえつつ、南西側はJR福知山線と国道176号で、北東側は地形によって境界を設定した。

区域内には、通り沿いに連なる商店街、丹波市役所柏原支所、兵庫県柏原総合庁舎をはじめとする公共公益施設、陣屋跡、長屋門、歴史民俗資料館等の歴史・観光・文化施設といった都市機能が集積している。

この区域では、商業機能の衰退や、人口の高齢化や流出、歴史的まちなみの喪失といった課題を多く抱えている。

しかし、各種課題の解決に向けて、先進的に官民が協働で取り組んでいる地区であり、この区域での活性化の取り組みは周辺への効果が期待できる場所といえることから、中心市街地活性化区域として設定する。

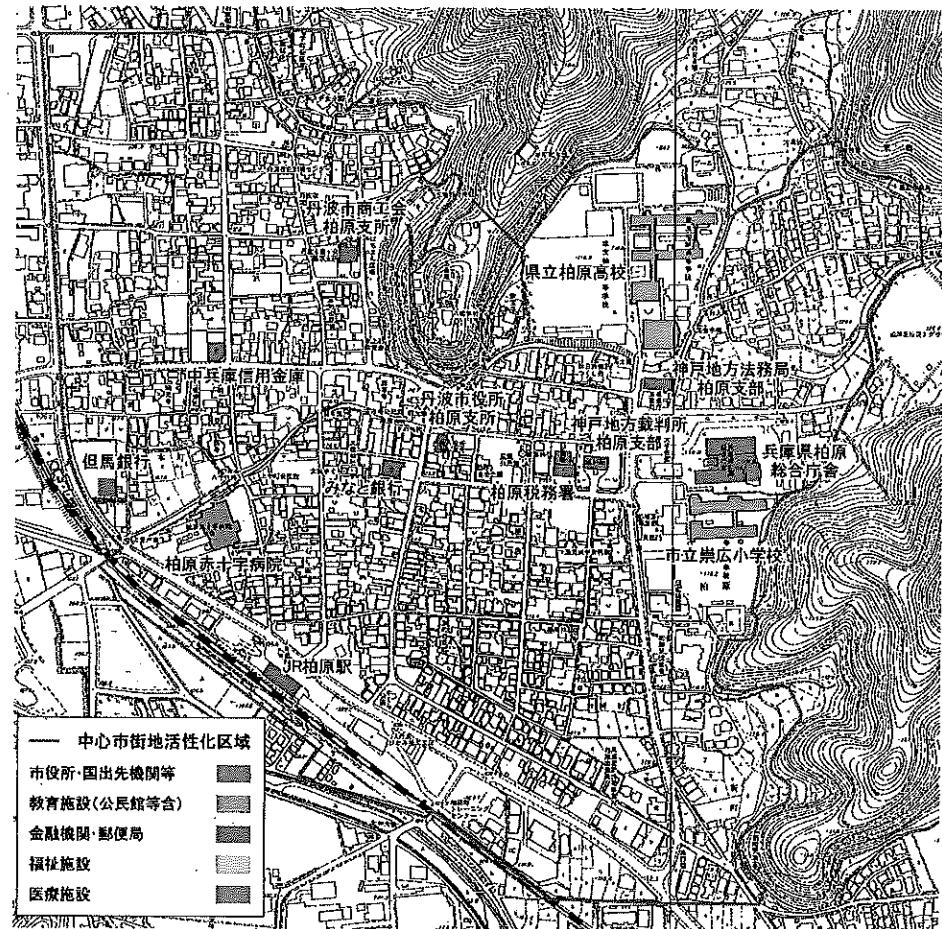
●中心市街地の区域



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明																
<p>【第1号要件】 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>①商業集積</p> <p>面積における中心市街地の占める割合は1%に満たないにもかかわらず、店舗数については全市の1割を占めている。また、丹波市における1平方キロメートル当たりの店舗密度は、0.02店であるのに対し、中心市街地における店舗密度は1.32店と約66倍になっており、非常に稠密となっている。区域内には9の商店街と88の商店が半径500m圏内に存在し、コンパクトな商業集積を形成している。</p> <p>・ 1平方キロメートルあたりの店舗密度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>面積(ha)</th> <th>店舗数(店)</th> <th>店舗密度(店/km²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丹波市</td> <td>49328.0</td> <td>887</td> <td>0.02</td> </tr> <tr> <td>中心市街地</td> <td>66.5</td> <td>88</td> <td>1.32</td> </tr> <tr> <td>中心市街地のシェア</td> <td>0.13%</td> <td>9.92%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 中心市街地における商店の立地</p> <p>The map shows the layout of the central business district with several labeled streets and commercial areas:</p> <ul style="list-style-type: none"> 大手通り商店街 (Dai Ote Dori Commercial Street) 新町商店街 (Ninmachi Commercial Street) 八幡筋商店街 (Yasaka-dori Commercial Street) 銀座通り商店街 (Ginzado-dori Commercial Street) 石田本通り商店街 (Ishida-hon-dori Commercial Street) 駅前中央通り商店街 (Ekimae Chuo-dori Commercial Street) やぐら筋商店街 (Yagura-dori Commercial Street) 本町通り商店街 (Honmachi-dori Commercial Street) 上中町商店街 (Uchimachi-dori Commercial Street) <p>A legend at the bottom left indicates:</p> <ul style="list-style-type: none"> — 中心市街地活性化区域 (Central Business District Revitalization Area) — 商店街 (Commercial Street) <p>A scale bar at the bottom right shows distances from 0 to 200 meters.</p> <p>②公共公益施設及び公共交通の拠点</p> <p>中心市街地においては丹波市役所柏原支所、丹波市商工会柏原支</p>		面積(ha)	店舗数(店)	店舗密度(店/km ²)	丹波市	49328.0	887	0.02	中心市街地	66.5	88	1.32	中心市街地のシェア	0.13%	9.92%	
	面積(ha)	店舗数(店)	店舗密度(店/km ²)														
丹波市	49328.0	887	0.02														
中心市街地	66.5	88	1.32														
中心市街地のシェア	0.13%	9.92%															

所、兵庫県柏原総合庁舎、裁判所や法務局、税務署などの国の機関や、中兵庫信用金庫、みなど銀行、但馬銀行といった金融機関、丹波市立崇広小学校、兵庫県立柏原高等学校といった教育機関、柏原赤十字病院等が立地するとともに、JR柏原駅がまちの玄関口となり、その駅前は丹波市各地域へのバス発着口となっており、公共・公益施設が集積し、公共交通の拠点となっている。



③通勤・通学の中心

区域内には国や県の出先機関や県立高校が立地することから広域地域からの通勤・通学者の流入がある。平成12年国勢調査では、昼間人口は夜間人口の2倍程度と、丹波市旧町の中で唯一昼間人口が夜間人口よりも多くなっており、周辺地域からの流入が多く、地域経済や行政の中心的な役割を担っていることが分かる。

	平成2年		平成7年		平成12年		H12屋間人口比率
	夜間人口	昼間人口	夜間人口	昼間人口	夜間人口	昼間人口	
丹波市	73,669	70,338	73,988	70,347	72,862	69,937	96.0%
中心市街地	2,233	5,180	2,170	4,904	2,032	4,101	201.8%
柏原地域	9,365	12,605	9,793	12,806	9,946	12,863	129.3%
篠山市	41,796	38,366	44,752	41,151	46,325	43,486	93.9%
三田市	64,515	61,804	96,244	85,793	111,622	98,382	88.1%
神戸市	1,466,546	1,518,123	1,422,563	1,493,897	1,492,143	1,536,716	103.0%
兵庫県	5,386,326	5,109,737	5,399,346	5,150,277	5,546,545	5,276,185	95.1%

要件	説明																																																
<p>【第2号要件】</p> <p>当該市街地の土地利用及び商業活動の状況からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること</p>	<p>①人口減少</p> <p>昭和45年と比べ、人口が20%以上減少している。一方で、中心市街地を含む柏原地域での人口は増加しており、中心市街地以外での居住が進み、中心市街地の人口減少に拍車をかけると共に、高齢化も進み、衰退の原因となっている。</p> <p>(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>昭和45年</th> <th>平成17年</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丹波市</td> <td>72,441</td> <td>70,810</td> <td>-2,3</td> </tr> <tr> <td>中心市街地</td> <td>2,552</td> <td>2,005</td> <td>-21.4</td> </tr> <tr> <td>柏原地域</td> <td>7,218</td> <td>10,080</td> <td>39.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>②小売商業の衰退</p> <p>商業統計によると、中心市街地における商店街においては、平成6年から平成16年にかけて小売店舗数が28%減少し、従業員数は34.9%、年間販売額は37.8%とそれぞれ減少し、小売商業の停滞傾向が伺える。また、平成14年の「空き店舗活用促進システムのための調査・研究事業」によると空き家・空き店舗数は30件であったが、平成18年にはおよそ40件であることや、以前より解体して空き地や駐車場となっている場所も何件かあることもある。中心市街地商業の衰退傾向が加速しつつあり、商店の後継者不足の問題も起こっており、経済活力の維持に支障が生じるおそれがある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成6年</th> <th>平成16年</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">商店数 (店)</td> <td>丹波市</td> <td>1,035</td> <td>887</td> <td>-14.3</td> </tr> <tr> <td>中心市街地</td> <td>121</td> <td>87</td> <td>-28.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">従業員数 (人)</td> <td>丹波市</td> <td>3,992</td> <td>4,157</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>中心市街地</td> <td>585</td> <td>381</td> <td>-34.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年間販売額 (万円)</td> <td>丹波市</td> <td>6,981,100</td> <td>6,599,463</td> <td>-5.5</td> </tr> <tr> <td>中心市街地</td> <td>1,050,956</td> <td>653,200</td> <td>-37.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>③未利用地や青空駐車場の発生</p> <p>旧城下町であることから、通りに面して町家が並ぶまちなみであったが、現在は高齢化や郊外居住などによって中心市街地内に未利用地や青空駐車場が点在している。平成18年の調査においては、およそ57ヶ所が青空駐車場となっており、まちなみの連續性が失われつつあるとともに、地域コミュニティの維持に支障が生じている。</p>		昭和45年	平成17年	増減	丹波市	72,441	70,810	-2,3	中心市街地	2,552	2,005	-21.4	柏原地域	7,218	10,080	39.7			平成6年	平成16年	増減	商店数 (店)	丹波市	1,035	887	-14.3	中心市街地	121	87	-28.1	従業員数 (人)	丹波市	3,992	4,157	4.1	中心市街地	585	381	-34.9	年間販売額 (万円)	丹波市	6,981,100	6,599,463	-5.5	中心市街地	1,050,956	653,200	-37.8
	昭和45年	平成17年	増減																																														
丹波市	72,441	70,810	-2,3																																														
中心市街地	2,552	2,005	-21.4																																														
柏原地域	7,218	10,080	39.7																																														
		平成6年	平成16年	増減																																													
商店数 (店)	丹波市	1,035	887	-14.3																																													
	中心市街地	121	87	-28.1																																													
従業員数 (人)	丹波市	3,992	4,157	4.1																																													
	中心市街地	585	381	-34.9																																													
年間販売額 (万円)	丹波市	6,981,100	6,599,463	-5.5																																													
	中心市街地	1,050,956	653,200	-37.8																																													

	<p>・中心市街地における未利用地・駐車場の分布</p> <p>月極駐車場 一時利用駐車場 その他大規模駐車場 未利用地 農地 平成15年度以降に駐車場化 都道府県地図調査地点</p> <p>0 50 100 200m N</p>
要件	<p>説明</p> <p>【第3号要件】</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p> <p>①丹波市総合計画「様々な産業が育つ創造力あふれるまちづくり」</p> <p>平成18年3月に策定された丹波市総合計画においては、基本方針のひとつである「様々な産業が育つ創造力あふれるまちづくり」において、「衰退化が懸念される市街地や商店街については、新たな求心力を持った拠点づくりを目指し、商工会やTMOと連携した商業活性化を促進します。」とあり、中心市街地の活性化が、周辺の地域の産業育成などにとって重要な役割を担うことを示している。</p> <p>②丹波市商工業・観光振興基本計画「丹波市全域への波及」</p> <p>平成19年3月に策定された「丹波市商工業・観光振興基本計画」においては、『「丹波」の確立と発信による産業振興』を基本理念として、「中心市街地を活性化させ、まちのにぎわいと利便性を高める」を7つの基本方策の1つと位置づけている。中心市街地活性化基本計画を策定し「活性化の効果を丹波市全域に波及させる」ことが明記されている。</p> <p>③既存インフラストックの活用</p> <p>当該地区は、半径500m圏内にそのほとんどが納まるコンパクトな</p>

市街地であり、公共公益施設や商業集積等の多くがこの圏内に立地し、地域の拠点的性格が極めて高い。

裁判所や税務署、法務局、兵庫県丹波県民局等の国・県の出先機関や柏原赤十字病院、県立柏原高等学校などが区域内にあり、JR柏原駅の利用状況や路線バスの発着点であることなどからも、都市機能の集積した市街地であることが分かり、周辺地域への影響は大きいといえる。

そのため、民間団体の本部機能を整備・集中化させるなど、多種多様な既存のインフラを活用しつつ、当該区域の特徴である門前町・城下町としての歴史のあるまちなみを整備し、当該地区を活性化することにより、丹波市全体に効果が波及することが考えられ、市全体の活力向上につなげられる。

さらに、厳しい財政事情が続くなか、市として積極的、集中的に当該地区における都市機能の増進及び経済活力の向上を図ることが、財政コストや環境コストの抑制となり、周辺地域の持続発展も含めた市全体の活性化につながることになる。

3. 丹波市中心市街地の活性化の目標

[1] 丹波市中心市街地活性化の目標

丹波市中心市街地活性化の基本的な方針を踏まえ、以下の3つの目標を本基本計画期間における目標として定める。

(1)ストック活用による集客・交流機能の強化

中心市街地活性化の基本的な方針である「歴史・文化資源を生かす地域個性の創出」の実現に向け、区域内に存在するストックを活用し、集客・交流機能の強化を図ることで、官公庁や病院、学校などが集まり、またJR柏原駅を中心とした公共交通の拠点であったかつてのにぎわいを取り戻すべく事業を展開する。

具体的には、JR柏原駅や国道176号などの交通基盤や、大手会館などの近代洋風建築、歴史的なまちなみを形成している町家等の建物、既存の公共・公益施設や公共用地を活用し、広域からも集客を図り、ロードサイド店舗や大型店と棲み分けを考えた魅力ある店づくりを推進するとともに、まちなか観光を促進する交流施設の充実、生活を支える公共・公益機能の強化に向けた取り組みを行う。

(2)官民協働による街なか居住の推進

中心市街地活性化の基本的な方針である「多世代が住み・働く、暮らしの環境づくり」の実現に向け、市民、民間企業がまちづくり柏原などとともに協働し、街なか居住の推進を図る。

具体的には、JR柏原駅前にある未利用地を活用した再開発事業や公共用地を活用した高齢者賃貸住宅整備事業等により街なか居住の推進を図る。また、丹波市中心市街地活性化協議会に「街なか住宅事業プロジェクト会議」を設置し、民間も含めた官民による住宅用地や住宅供給への支援等について検討を行う。

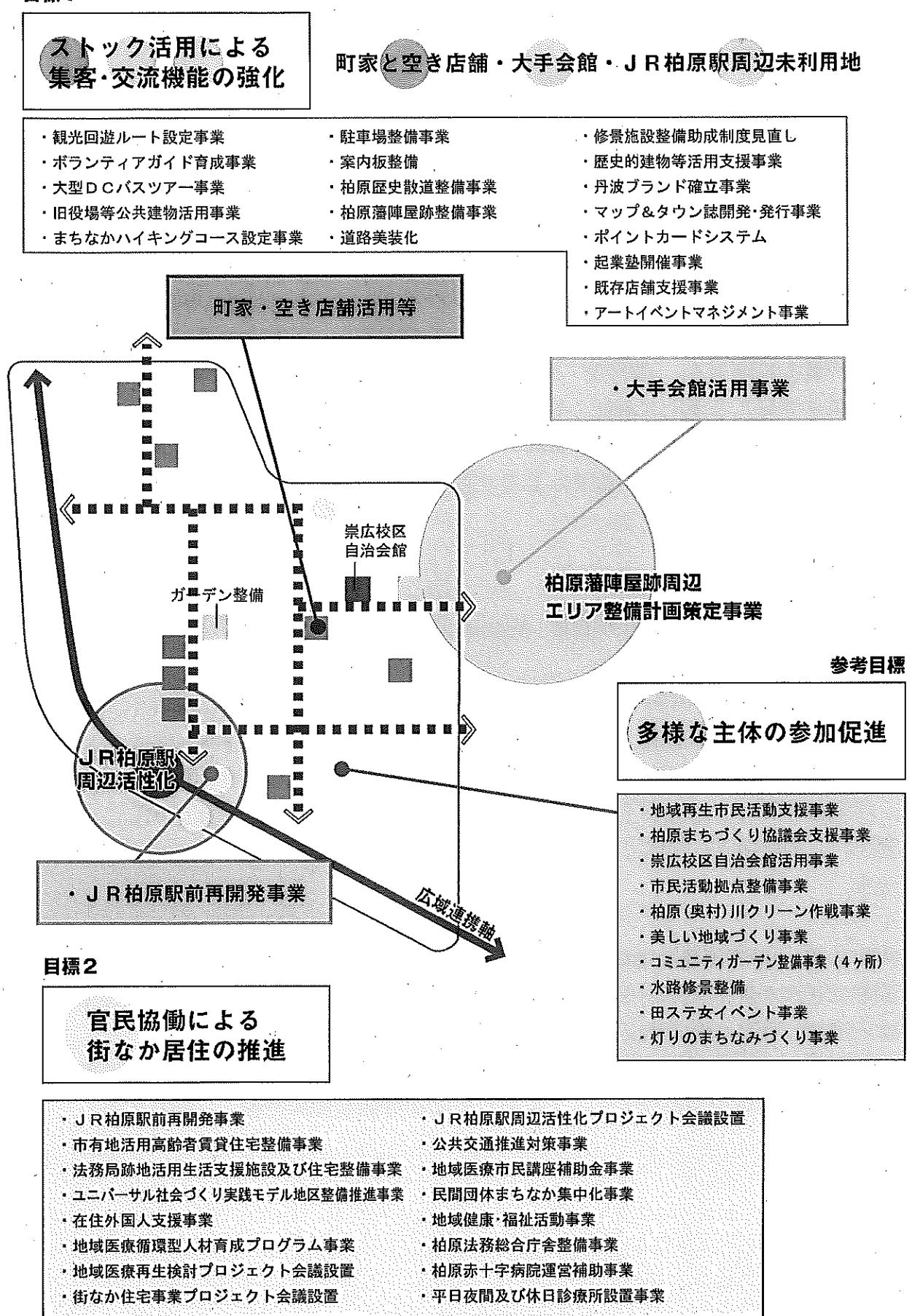
(3)多様な主体の参加促進<参考目標>

中心市街地活性化の基本的な方針である「多様な主体が参画・連携するまちづくり事業の創出」の実現に向け、丹波市中心市街地活性化協議会では、中心市街地活性化事業に実績のある柏原まちづくり協議会と連携し、より多くの市民が参画したまちづくり事業の推進を図り多様な主体の参加を促す。

具体的には、中心市街地活性化区域内の街角に市民参加によるコミュニティガーデンを整備するとともに、魅力ある店舗づくりに向けた起業塾の開催、マップやタウン誌の製作、まちづくりイベントの一体的な運営などを行うことにより、多様な主体がまちづくり事業へ参画し、持続的な中心市街地活性化の事業展開につなげる。

●目標達成に向けた事業展開図

目標1



[2] 数値目標指標の設定

(1) 「歩行者・自転車通行量」

「ストック活用による集客・交流機能の強化」の達成を把握するための指標として「歩行者・自転車通行量」を設定する。

中心市街地は、国や県の出先機関や旧役場、病院、保育園、小学校や高等学校などが集まるとともに、JR柏原駅を中心とした公共交通の拠点、また丹波市における中心的な商業集積エリアであったことから平日におけるぎわいが特徴的なエリアであった。しかし現在は、官公庁の統廃合や病院機能の低下による患者数低下、車社会の進展による郊外における大型店の進出などにより、平日のぎわいは急速に失われていった。そこで、数値目標においても、平日におけるかつてのにぎわいを取り戻すことをめざし、平日の通行量を採用する。「歩行者・自転車通行量」は、具体的な数値の把握が容易であり計画期間中で起こる変化が検証しやすい指標であるとともに、市民に向けて公表する際にも実感として分かりやすい。フォローアップの方法としては、計画期間のうち、中間年度及び最終年度の2回、丹波市により中心市街地活性化区域内における主要なポイントを6地点設定し、測定する。

(2) 「中心市街地の人口」

「官民協働による街なか居住の推進」を達成するための指標として、「中心市街地の人口」を設定する。

中心市街地の人口は、昭和45年以降減少を続けており、本計画期間において、劇的な人口増加をめざすことは困難であると考えられる。しかし、民間事業者や地域の住民団体などによる様々な取り組みを支援することにより、今後一層減少するであろう人口を保ち、現状維持につなげることは可能であると考えられる。人口を目標にすることにより、統計的に毎年確実に把握できることから、活性化の達成度を図るために正確な指標といえる。

(3) 参考目標：「年間催事参加者数」

「多様な主体の参加促進」の達成を把握するため、まちなかで活動する市民団体など団体数と種類、団体の構成員人数、また活動への参加人数を把握する。

フォローアップの方法としては、丹波市が丹波市中心市街地活性化協議会と連携し、区域内での市民団体の活動やイベントにおける参加者数を毎年把握し、測定する。

●中心市街地活性化の全体像

【中心市街地の現状整理】

●既存ストックの状況

□歴史的資源

…時代の変遷を伝え、活用可能な資源が点在

□文化的資源

…まちとしての物語性をつくる資源が多く点在

□景観資源

…山々とまちなみとの調和による落ち着いた佇まい

□社会資本と産業資源

…コンパクトに凝縮された都市機能と公共交通の拠点

●統計データの把握・分析

人口減少、高齢化、ロードサイド店舗の増加、商業の衰退、空き地の増加、公共交通利用の低下、地価の下落

●地域住民ニーズ

●旧基本計画における課題

●位置づけと役割

【中心市街地の課題の整理】

地域資源や ストックの さらなる活用

町家、大手会館、
旧柏原町役場、
織田家廟所、陣屋

地域経済を 支えるまちなか観光 方策の強化

新しい商業集積
柏原城下町のまちなか
元禄佛女田ステラ
樹齢千年ケヤキ

人口減少と 高齢化への 対応

コミュニティガーデン
公有地活用、赤十字病院
バス路線維持、JR駅前開発

広がりが 期待される 市民参加

柏原まちづくり協議会
(株)まちづくり柏原
中活協議会、市民団体

【活性化の基本的な方針】

歴史・文化資源を生かす 地域個性の創出

多世代が住み・働く、 暮らしの環境づくり

多様な主体が参画・連携する まちづくり事業の創出

【活性化の目標】

ストック活用による 集客・交流機能の強化

官民協働による 街なか居住の推進

参考目標

【数値目標】

歩行者・自転車通行量

- ・大手会館活用事業
- ・屋敷エリア町家活用事業
- ・まちなか空き店舗活用事業
- ・町家活用事業
- ・観光回遊ルート設定事業
- ・ボランティアガイド育成事業
- ・大型DC・バスターミナル事業
- ・旧役場等公共建物活用事業
- ・まちなかハイキングコース設定事業
- ・駐車場整備事業
- ・案内板整備
- ・柏原歴史散策整備事業
- ・マップ＆タウン誌開発・発行事業
- ・柏原藩陣屋跡整備事業
- ・道路美化
- ・修景施設整備助成制度見直し
- ・歴史的建物等活用支援事業
- ・丹波ブランド確立事業
- ・ポイントカードシステム
- ・起業塾開催事業
- ・既存店舗支援事業

中心市街地の人口

- ・JR柏原駅前再開発事業（再掲）
- ・市有地活用高齢者賃貸住宅整備事業
- ・法務局跡地活用生活支援施設及び住宅整備事業
- ・柏原藩陣屋跡周辺エリア整備計画策定事業
- ・ユニバーサル社会づくり実践モデル地区整備推進事業
- ・在住外国人支援事業
- ・地域医療循環型人材育成プログラム事業
- ・地域医療再生検討プロジェクト会議設置
- ・街なか住宅事業プロジェクト会議設置
- ・JR柏原駅周辺活性化プロジェクト会議設置
- ・公共交通推進対策事業
- ・地域医療市民講座補助金事業
- ・民間団体まちなか集中化事業
- ・地域健康・福祉活動事業
- ・柏原法務総合庁舎整備事業
- ・柏原赤十字病院運営補助事業
- ・平日夜間及び休日診療所設置事業

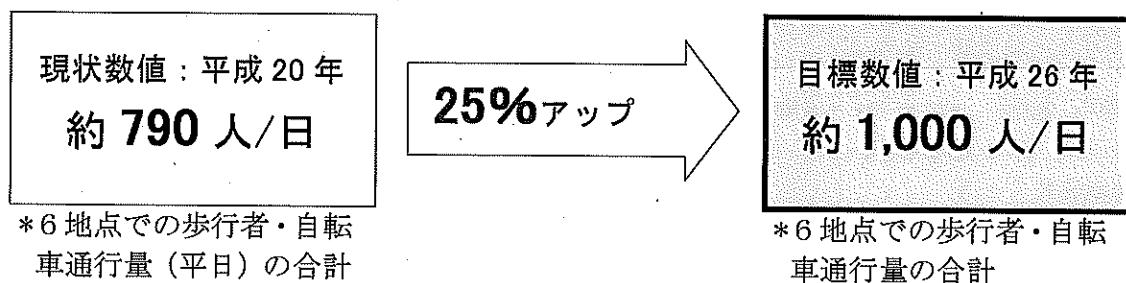
市民団体の活動を把握

- ・地域再生市民活動支援事業
- ・柏原まちづくり協議会支援事業
- ・崇広校区自治会館活用事業
- ・市民活動拠点整備事業
- ・柏原(奥村)川クリーン作戦事業
- ・美しい地域づくり事業
- ・コミュニティガーデン整備事業（4ヶ所）
- ・水路修景整備
- ・田ステライベント事業
- ・灯りのまちなみづくり事業

[3]数値目標の設定

(1)歩行者・自転車通行量（平日）

丹波市の中心市街地として、かつての平日にぎわいを取り戻す



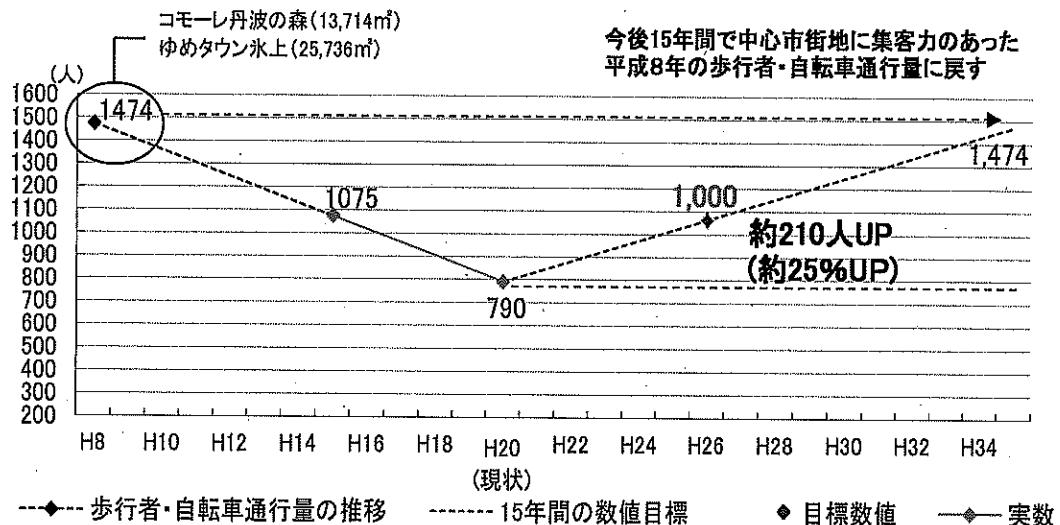
①数値目標の設定理由

平成 8 年には、コモーレ丹波の森 ($13,714 \text{ m}^2$) とゆめタウン氷上 ($25,736 \text{ m}^2$) の 2 つの大型店舗がオープンし、それ以降国道 176 号バイパス沿いを中心として郊外に店舗が進出した。依然昼間人口の高い中心市街地であるが、消費活動は上記 2 つの大型店舗を中心に郊外に移り、かつての平日にぎわいが失われており、この衰退傾向に歯止めをかけることが急務となっている。そこで、大型店舗ができる以前の平成 8 年の平日歩行者・自転車通行量を取り戻すべく、目標数値を算出した。

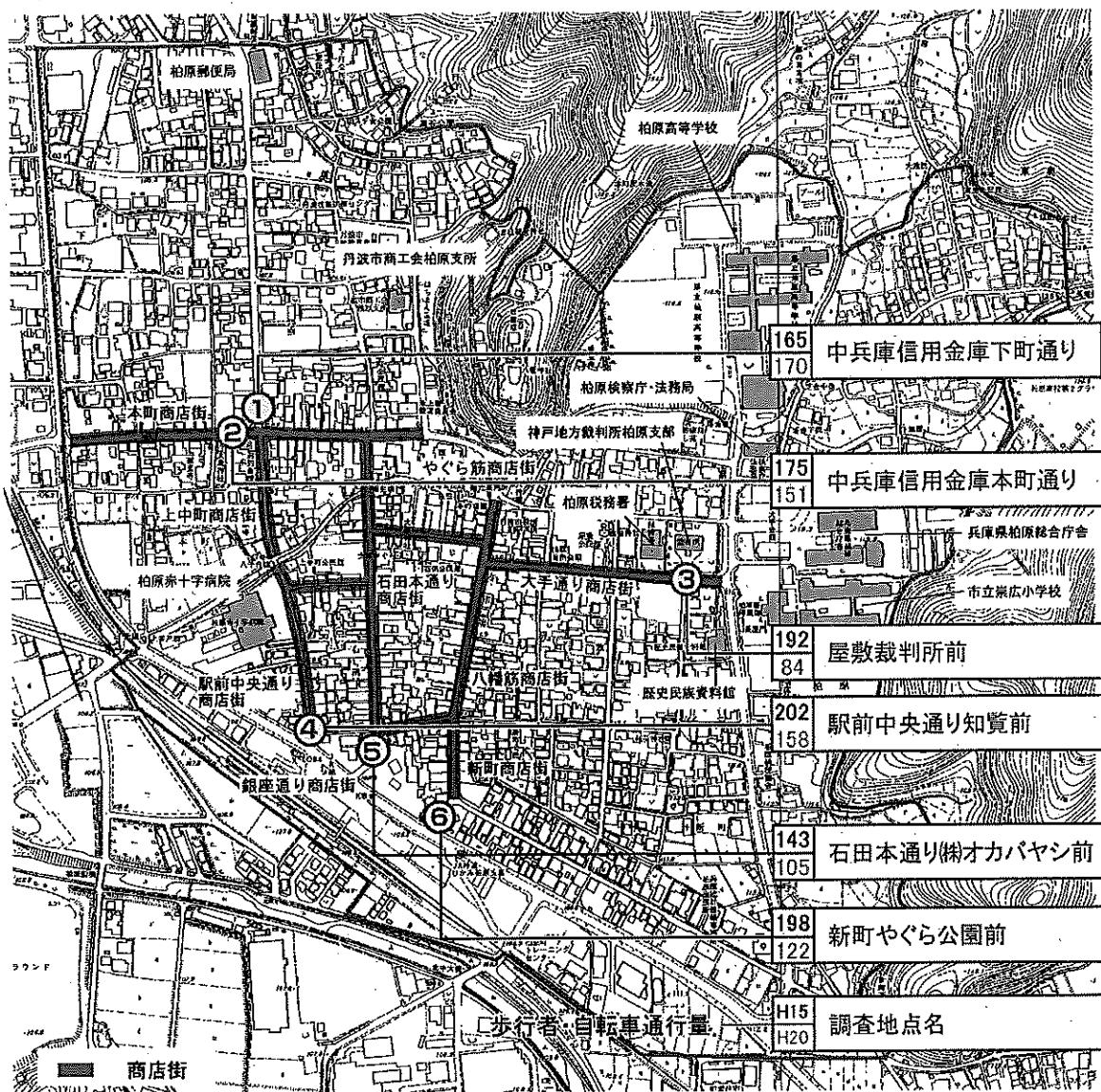
平成 15 年と平成 20 年の通行量調査の数値を元に、直線近似の方程式 ($y = -57x + 1130$) を求め、平成 8 年の通行量を推計すると 1,474 人/日となる。中心市街地では、かつての平日にぎわいを取り戻すことを目標に、この数値を今後 15 年間で取り戻すことを前提とすると、計画期間の数値は 1,018 人/日となることから、数値目標を約 1,000 人/日設定した。

なお、計画変更により、計画の終期を平成 27 年 2 月へ延長したが、これに伴う推計値、事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとする。

・歩行者・自転車通行量の数値目標



・歩行者・自転車通行量調査地点



・市内大型小売店舗（1,000 m²以上）の開設状況（再掲）

	大規模小売店の名称	業態	所在地	延床面積	開設年月
1	合名会社 神戸屋	専門店	氷上町横田525-1	2,206 m ²	H46. 07
2	磯野家具木工センター	専門店 家具	柏原町南多田660	2,050 m ²	H59. 03
3	ホームセンタージュンテンドー兵庫春日店	専門店 DIY	春日町黒井2230-1	1,202 m ²	H04. 12
4	春日ショッピングセンター アルティ	スーパー	春日町黒井1558	9,570 m ²	H04. 11
5	ホームセンターファミリー市島店	専門店 DIY	市島町北岡本205	1,947 m ²	H06. 11
6	ホームセンタージュンテンドー山南店	専門店 DIY	山南町井原447	1,225 m ²	H07. 04
7	丹波の森ショッピングタウン(コモーレ丹波の森)	寄合百貨店	柏原町母坪335-1	13,714 m ²	H08. 03
8	ゆめタウン氷上	スーパー	氷上町本郷300	25,736 m ²	H08. 10
9	ファッショセンタ しまむら氷上店	専門店 服専用	氷上町石生2048-1	1,211 m ²	H08. 12
10	ホームセンターファミリー氷上店	専門店	氷上町稻縄250-1	1,459 m ²	H08. 06
11	ヒラキ氷上山南店	専門店	氷上町小野292	2,995 m ²	H10. 05

※ □ は平成8年に開設された大型小売店舗

〈現状の分析：平成 20 年度の歩行者通行量は、これ以上の減少はないと推測できる〉

本市中心市街地の歩行者においては、行政機関の集積による拠点化という歴史的な特徴及び年間販売額等が大幅に減少している現状から、現状の歩行者通行量（467 人）の大半は、まちなかに立地する公共公益施設に勤め、JR 柏原駅を利用してまちなかに向かう通行者及びこれらの施設の利用者が多くを占めると推測される。これは、朝の通勤時間と昼間の休み時間における歩行者数の割合が 50%以上となっていることからも推察される。また、旧 6 町の合併（平成 16 年 11 月）による役所職員の減少効果はほぼ一巡し、歩行者通行量はこれ以上の減少はないと推測される。これは、通常歩行者が少なくなると考えられる冬季通行量調査（平成 20 年 12 月実施）においては、5 月の歩行者通行量を上回る数値となっていること、また、平日のまちなか観光客数も回復傾向にあることからも裏づけされる。しかし、当該地域における人口減少と高齢化などは今後も進むことが推測されることから、なんらかの対策を講じなければ中心市街地としての求心力・中心性が喪失された状況が続くものと想定される。

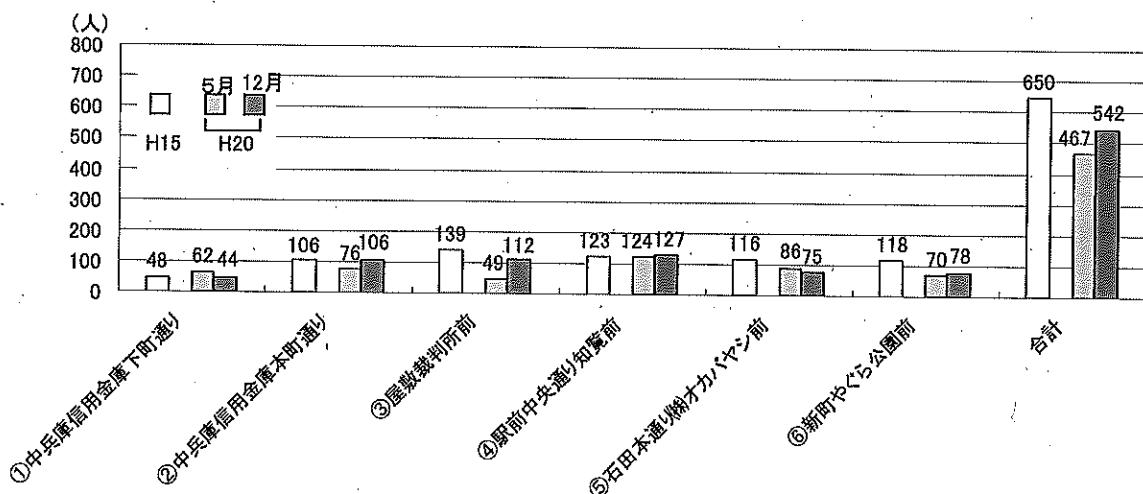
・時間帯別の歩行者通行量（平成 20 年 5 月調査：メッシュが通勤時間・昼休み）

	計	①中信下町通り	②中信本町通り	③屋敷裁判所前	④駅前中央通り知覧前	⑤石田本通りオカバヤシ前	⑥新町やぐら公園前
7時	51	11%	8	14	3	16	4
8時	128	27%	20	22	6	40	26
9時	20	4%	6	8	0	0	4
10時	20	4%	4	2	2	0	2
11時	48	10%	2	8	14	10	2
12時	66	14%	4	6	18	12	22
13時	28	6%	2	0	2	12	6
14時	28	6%	6	4	0	4	8
15時	16	3%	6	2	0	4	0
16時	18	4%	4	2	0	6	4
17時	22	5%	0	4	0	10	6
18時	22	5%	0	4	4	10	0
合計	467	100%	62	76	49	124	86
							70

・公共公益施設勤務者のまちなかを通って通勤する職員の率

	職員数	徒歩又は公共交通機関利用者	まちなかを通って通勤する職員の率
柏原税務署	37	25	68%
神戸地方法務局柏原支部	11	6	55%
神戸地方裁判所柏原支部	8	4	50%
兵庫県総合庁舎	290	87	30%

・歩行者のみの通行量グラフ



②目標達成のための事業展開

〈目標数値について〉

現在 790 人である本市中心市街地の歩行者・自転車通行量を、現状の約 125%である目標数値 1,000 人を達成するためには、現状から 210 人程度の増加が必要となる。そのため、本基本計画においては次のような事業を実施することにより、目標数値を達成することとする。

現状（H20 年度）	790 人／日
A. JR 柏原駅前再開発事業 JR 柏原駅前にある未利用地を活用して、住居及び商業施設の機能を持つ複合施設を整備するもので、施設内に住宅 17 戸、テナント 5 店舗を想定している。	82 人／日
B. 大手会館活用 明治 18 年に高等小学校の校舎として建てられた歴史的建造物である「大手会館」を活用した複合集客交流施設として整備するもので、丹波の偉人を紹介する「(仮称)ふるさと人物館」を整備するとともに、テナント 2 店舗を導入する。	32 人／日
C. 民間団体まちなか集中化 法務局跡地をはじめとした公共施設を活用して、在住外国人支援団体、人権施策推進団体、シルバー人材センターなどの民間団体の本部をまちなかに集中させることにより、市民活動の拠点づくりを行う。	19 人／日
D. 屋敷エリア町家活用 屋敷エリアに位置する町家を活用し、テナントミックス施設の整備を行うもので、本計画期間中に 2 店舗の出店を予定している。	22 人／日
E. まちなか空き店舗活用 空き店舗を活用してテナントミックス施設の整備を行うもので、本計画期間中に 2 店舗の出店を予定している。	22 人／日
F. 旧役場等公共建物活用 近代洋風建築であり、まちのシンボルである旧役場を活用した観光情報拠点を整備し、まちなかの回遊性を高める。	10 人／日
G. 柏原法務総合庁舎整備事業 神戸地方法務局篠山支局及び柏原支局の統合により、中心市街地内に柏原法務総合庁舎の整備を行う。	9 人／日
H. 法務局跡地活用住宅整備事業 公有地である法務局跡地を活用した都市福利施設整備及び住宅整備を行うもので、1 階部分に社会的な民間団体を市の所有床として入居させつつ、2 階以上を民間分譲住宅として整備する。	16 人／日
A～H の効果による歩行者・自転車通行量の増加	212 人／日

合計（H26 年度）	1,000 人／日（目標数値）< 1,002 人／日
------------	----------------------------

〈前提条件〉

- ・中心市街地への来街者交通手段調査（平日）

「平成17年度 中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業」

	全体	徒歩	自転車	バイク	自家用車	バス	電車	その他
実数(平日)	101	20	16	1	46	4	13	1
%	100.0	19.8	15.8	1.0	45.5	4.0	12.9	1.0

なお、本基本計画においては、歩行者・自転車通行量に適用可能な来街者交通手段は、徒歩、自転車、自家用車、バス、電車の計82.2%とし、それ以外の来街手段であるバイク、その他の計2.0%は対象外とする。

・1店舗当たりの来客数

これまで実施してきた町家・空き店舗活用等による来客数の平均値から今後の1店舗当たり1日の来客数を16人とする。

○既存施設の年間来客数

施設名称	年間来客数	店舗数
イタリア料理オルモ	10,000人	1店舗
コミュニティ広場木輪	10,000人	1店舗
惣菜店・たんぱ喰樂舞	5,000人	1店舗
創作和食喜野根	4,000人	1店舗
町屋ギャラリーるり	1,000人	1店舗
ガーデン栖	9,000人	3店舗
合計	39,000人	8店舗

○1日当たりの平均来客数

$$39,000 \text{人} (\text{年間来客数}) \div 8 \text{店舗} \div 300 \text{日} (\text{営業日数}) = 16.25 \text{人}$$

・各事業から歩行者・自転車通行量を算定する場合の換算係数

各事業によって整備される店舗・施設の利用者数と歩行者・自転車通行量の関係については、来街者アンケートやこれまでに当該地域において実施されたテナントミックス施設におけるお客様アンケートなどから来街者手段及び施設利用前後の行動特性について下記のとおり推計し、各事業の事業効果の算定に利用する。

○施設利用者－歩行者・自転車換算係数

当該施設の利用に係る歩行者・自転車数の算定係数（来街手段係数）	
1. 車での当該施設利用者の回遊換算係数	0. 2
2. 車以外の交通手段での当該施設利用者の回遊換算係数	1. 0
当該施設以外にまちなかを回遊する歩行者・自転車の算定係数（回遊者係数）	
3. 当該施設以外の施設利用やまちなか観光による回遊率	0. 1

*註 同規模の関連施設によるアンケート調査から数値を算出。

「1. 車での当該施設利用者の回遊換算係数」の算出方法

本市中心市街地における同規模の関連施設によるアンケート調査によると、車による来店客のうち、80%が店舗に隣接する専用駐車場を利用し、それ以外の20%が店舗から離れた駐車場を利用していることが明らかとなった。当該地域における一時利用が可能な駐車場の立地から、店舗から離れた駐車場を利用している来客者は、歩行者・自転車通行量調査地点を少なくとも1地点通過することが想定できる。よって車での当該施設利用者の回遊換算係数を0.2と算出する。

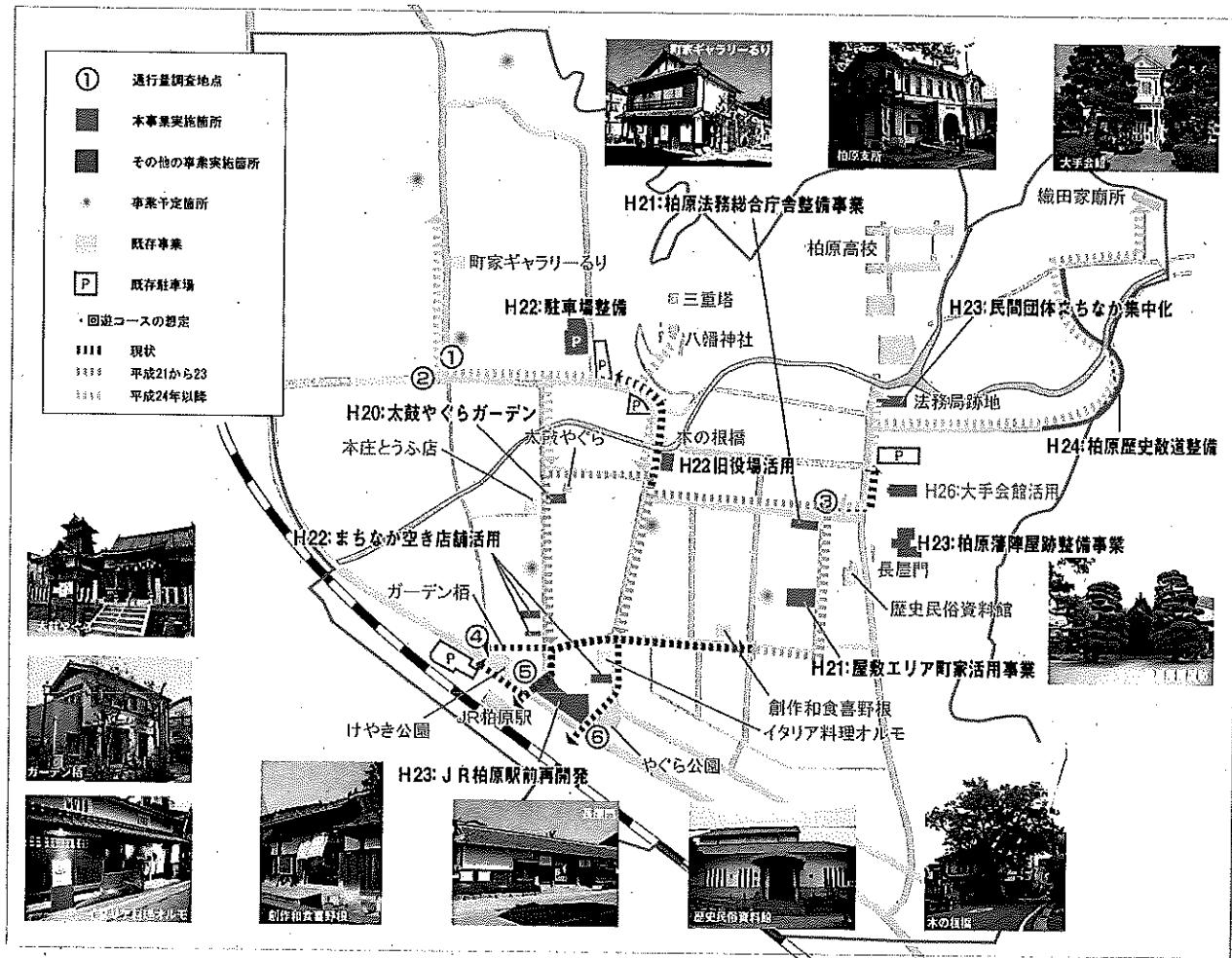
「2. 車以外の交通手段での当該施設利用者の回遊換算係数」の算出方法

車以外の交通手段での当該施設利用者は、本市中心市街地における公共交通機関の立地及び当該施設の立地等から、歩行者・自転車通行量調査地点を少なくとも1地点通過することが想定できる。よって車以外の交通手段での当該施設利用者の回遊換算係数を1.0と算出する。

「3. 当該施設以外の施設利用やまちなか観光による回遊率」の算出方法

同アンケート調査により、来店者のうちの10%が来店前後にまちなかの散策していることが明らかとなった。本市中心市街地は半径500m圏内にそのほとんどが納まるコンパクトな市街地であり、観光施設や商業集積等の多くがこの圏内に立地する。歩行者・自転車通行量調査地点は、そのコンパクトな市街地の入り口となる主要な地点に設定しているため、まちなかを散策する来店者は調査地点を少なくともさらに1地点通過することが想定できる。以上のような理由から、本市中心市街地内において展開される各事業の効果によるまちなかを回遊する歩行者・自転車の算定係数を0.1と算出する。

○まちなか回遊性創出イメージ



〈目標数値達成の根拠〉

A. JR柏原駅前再開発事業（平成 23 年度）

JR 柏原駅前再開発事業は、中心市街地の貴重なストックである駅前の低・未利用地を活かして、まちの玄関口としての拠点を整備する事業である。地権者が共同し等価交換により、1階を商業施設、2階から4階を住宅として整備する。1階商業施設は約 610 m²を想定しており、1 店舗当たり 120 m²として 5 店舗の入居が可能である。住宅は 17 戸を想定しており、平均世帯人数 3.16 人を掛け合わせると約 53 人が居住すると考えられる。店舗への集客 1 日当たり平均 16 人とすると、5 店舗で 80 人である。来街者の交通手段と回遊の可能性から、以下のような通行量が期待でき、通行量調査地点⑤と⑥のどちらかを 1 回は通過すると考えられる。

(a) 住宅整備事業による歩行者・自転車通行量の増
 $53 \text{ 人} \times 1/2$ (2日1回は商店街に出向くと見込む) $\approx 26 \text{ 人} \cdots (1)$

(b) 店舗事業による歩行者・自転車通行量の増

○店舗による集客数

$$5 \text{ 店舗} \times 16 \text{ 人}/\text{日} = 80 \text{ 人}$$

●車による来街者にかかる通行量

$$80 \text{ 人} \times 45.5\% \text{ (車利用の割合)} \times 0.2 \text{ (車による来街手段係数)} \times 1 \text{ 地点} \approx 7 \text{ 人}$$

●電車・バスによる来街者にかかる通行量

$$80 \text{ 人} \times 16.9\% \text{ (電車・バスの割合)} \times 1.0 \text{ (来街手段係数)} \times 1 \text{ 地点} \approx 13 \text{ 人}$$

●徒歩による来街者にかかる通行量

$$80 \text{ 人} \times 19.8\% \text{ (徒歩の割合)} \times 1.0 \text{ (来街手段係数)} \times 1 \text{ 地点} \approx 15 \text{ 人}$$

●自転車による来街者にかかる通行量

$$80 \text{ 人} \times 15.8\% \text{ (自転車の割合)} \times 1.0 \text{ (来街手段係数)} \times 1 \text{ 地点} \approx 13 \text{ 人}$$

●来街者によるまちなか回遊にかかる通行量

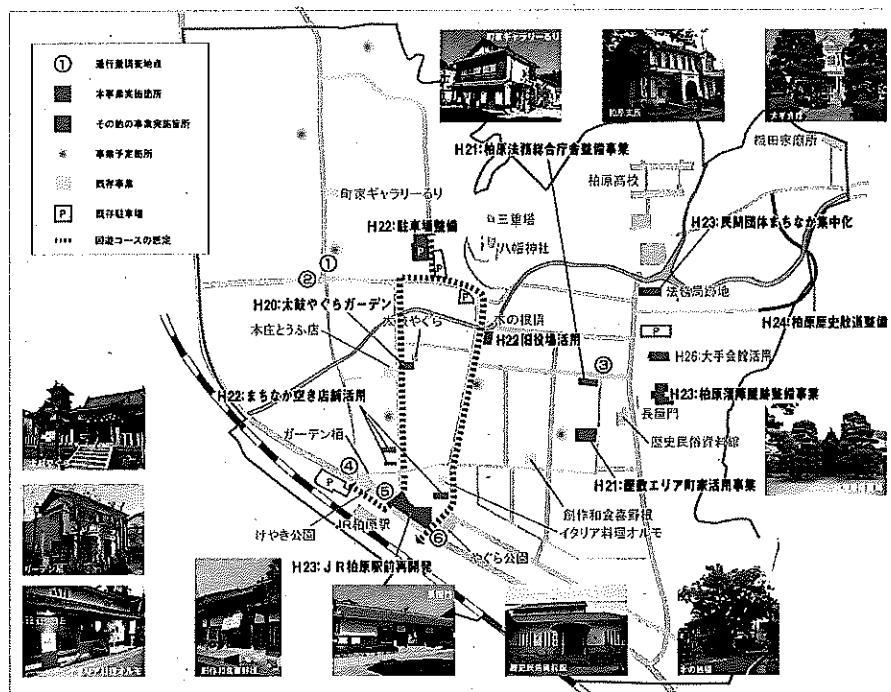
$$80 \text{ 人} \times 0.1 \text{ (回遊者係数)} \times 1 \text{ 地点} = 8 \text{ 人}$$

$$\underline{\underline{=56 \text{ 人} \cdots (2)}}$$

計 (1) + (2)

82 人

○本事業によって想定される回遊ルート



B. まちのシンボルを生かした集客拠点づくり 大手会館活用事業（平成 26 年度）

明治 18 年に高等小学校の校舎として建てられた歴史的建造物である学校建築「大手会館」を活用した複合集客交流施設として整備するもので、公共事業によって、丹波の偉人を紹介する「(仮称) ふるさと人物館」を整備するとともに、施設内に 2 店舗を導入する。そのことにより、通行量調査地点③⑤⑥のいずれかを通過すると考えられる。

○ (仮称) ふるさと人物館への入館者予想

4,000 人（近隣類似施設より：柏原歴史民族資料館）÷300 日（開館日数） ≈13 人
 ○店舗による集客数 2 店舗 × 16 人／日 ≈32 人

大手会館への 1 日の来客数：45 人

(a) 本事業による歩行者・自転車通行量の増

●車による来街者にかかる通行量

45 人×45.5%（車利用の割合）×0.2（車による来街手段係数）×1 地点 ≈ 4 人…(1)

●電車・バスによる来街者にかかる通行量

45 人×16.9%（電車・バスの割合）×1.0（来街手段係数）×1 地点 ≈ 8 人…(2)

●徒歩による来街者にかかる通行量

45 人×19.8%（徒歩の割合）×1.0（来街手段係数）×1 地点 ≈ 9 人…(3)

●自転車による来街者にかかる通行量

45 人×15.8%（自転車の割合）×1.0（来街手段係数）×1 地点 ≈ 7 人…(4)

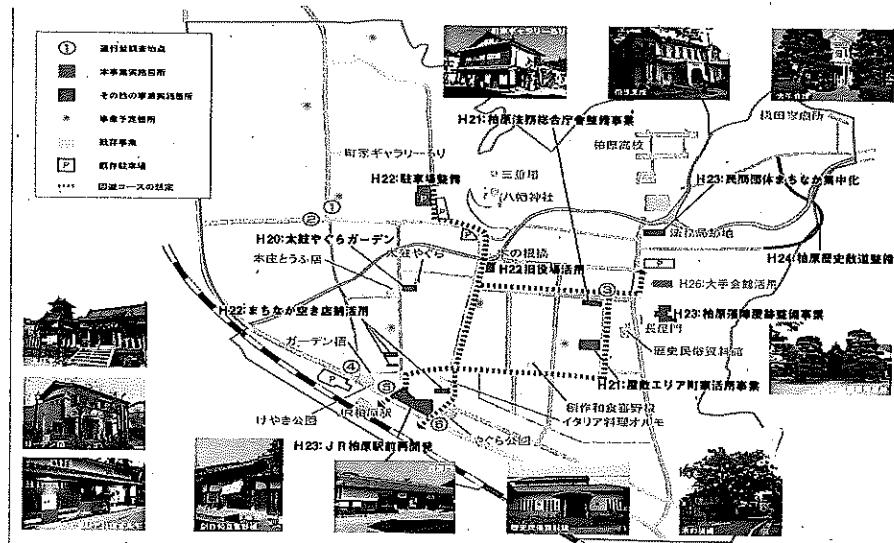
●入館者、来街者によるまちなか回遊にかかる通行量

45 人×0.1（回遊者係数）×1 地点 ≈ 4 人…(5)
 =32 人

計 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)

32 人

○本事業によって想定される回遊ルート



C. 民間団体まちなか集中化事業（平成 22 から 23 年度）

法務局跡地をはじめとした公共施設を活用して、在住外国人支援団体、人権施策推進団体、シルバー人材センターなどの民間団体の本部をまちなかに集中化させることにより、市民活動の拠点づくりを行う。各本部の利用者数等は、シルバー人材センターにおける実績数値を参考とする。当該施設利用者は、通行量調査地点③⑤⑥のいずれかを通過すると考えられる。

○シルバー人材センター（事務局スタッフと利用者人数）	10人
○在住外国人支援団体	10人
○人権施策推進団体	10人
	民謡団体集中化による来街者数：30人

(a) 本事業による歩行者・自転車通行量の増

- #### ● 車による来街者にかかる通行量

$$30\text{人} \times 45.5\%(\text{車利用の割合}) \times 0.2(\text{車による来街手段係数}) \times 1\text{地点} \quad \hat{=} 3\text{人} \cdots(1)$$

- ### ●電車・バスによる来街者にかかる通行量

$$30 \text{ 人} \times 16.9\% (\text{電車・バスの割合}) \times 1.0 (\text{来街手段係数}) \times 1 \text{ 地点} \quad \hat{=} 5 \text{ 人} \dots (2)$$

- #### ● 徒歩による来街者にかかる通行量

$$30 \text{ 人} \times 19.8\% \text{ (徒歩の割合)} \times 1.0 \text{ (来街手段係数)} \times 1 \text{ 地点} \quad \hat{=} 6 \text{ 人} \dots (3)$$

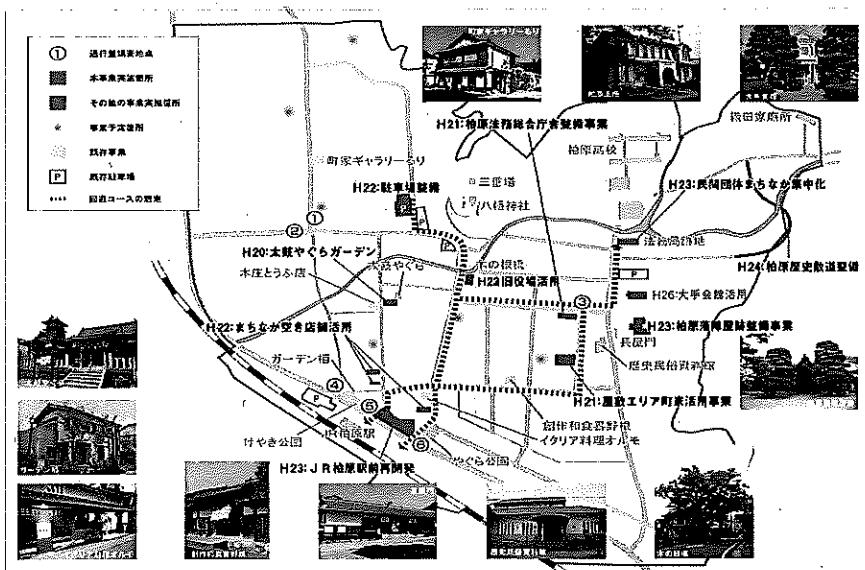
- ### ●自転車による来街者にかかる通行量

$$30 \text{ 人} \times 15.8\% (\text{自転車の割合}) \times 1.0 (\text{来街手段係数}) \times 1 \text{ 地点} = 5 \text{ 人} \dots (4)$$

計 (1) + (2) + (3) + (4)

19人

○本事業によって想定される回遊ルート



D. 屋敷エリア町家活用事業（平成 21 年度）

屋敷エリアに位置する町家を活用してテナントミックス施設の整備を行うもので、本計画期間中に 2 店舗の出店を予定している。そのことにより、本事業を実施する立地から、通行量調査地点③④⑤⑥のいずれかを通過するものと考えられる。

○店舗による集客数

$$2 \text{ 店舗} \times 16 \text{ 人}/\text{日} \approx 32 \text{ 人}$$

(a) 本事業による歩行者・自転車通行量の増

● 車による来街者にかかる通行量

$$32 \text{ 人} \times 45.5\% \text{ (車利用の割合)} \times 0.2 \text{ (車による来街手段係数)} \times 1 \text{ 地点} \approx 3 \text{ 人} \dots (1)$$

● 電車・バスによる来街者にかかる通行量

$$32 \text{ 人} \times 16.9\% \text{ (電車・バスの割合)} \times 1.0 \text{ (来街手段係数)} \times 1 \text{ 地点} \approx 5 \text{ 人} \dots (2)$$

● 徒歩による来街者にかかる通行量

$$32 \text{ 人} \times 19.8\% \text{ (徒歩の割合)} \times 1.0 \text{ (来街手段係数)} \times 1 \text{ 地点} \approx 6 \text{ 人} \dots (3)$$

● 自転車による来街者にかかる通行量

$$32 \text{ 人} \times 15.8\% \text{ (自転車の割合)} \times 1.0 \text{ (来街手段係数)} \times 1 \text{ 地点} \approx 5 \text{ 人} \dots (4)$$

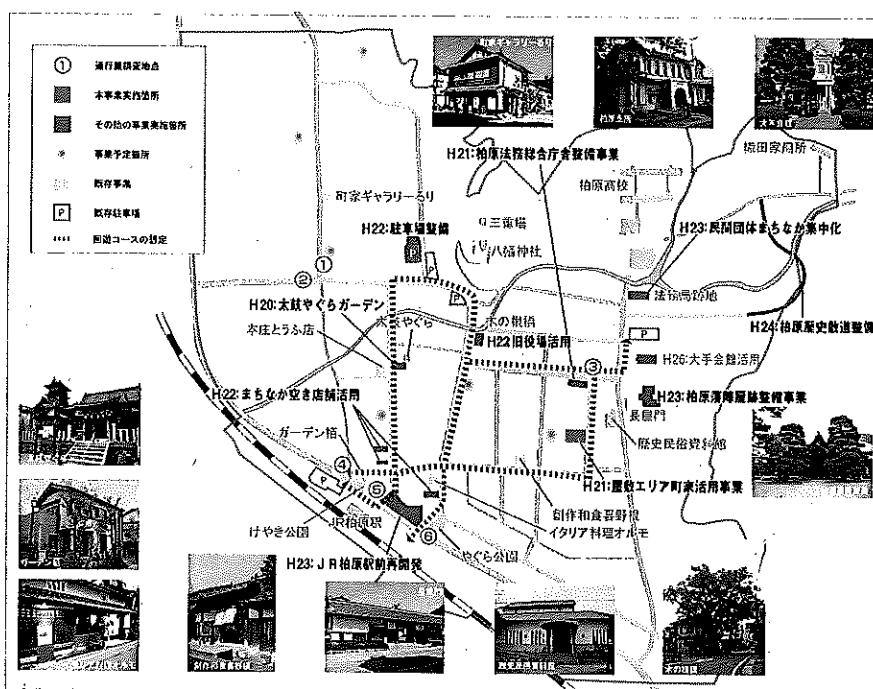
● 来街者によるまちなか回遊にかかる通行量

$$32 \text{ 人} \times 0.1 \text{ (回遊者係数)} \times 1 \text{ 地点} \approx 3 \text{ 人} \dots (5)$$

計 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)

22 人

○本事業によって想定される回遊ルート



E まちなか空き店舗活用事業（平成 22 年度）

空き店舗を活用してテナントミックス施設の整備を行うもので、本計画期間中に 2 店舗の出店を予定している。そのことにより、本事業を実施する立地から、通行量調査地点④⑤⑥のいずれかを通過するものと考えられる。

○店舗による集客数

$$2 \text{ 店舗} \times 16 \text{ 人}/\text{日} \approx 32 \text{ 人}$$

(a) 本事業による歩行者・自転車通行量の増

● 車による来街者にかかる通行量

$$32 \text{ 人} \times 45.5\% \text{ (車利用の割合)} \times 0.2 \text{ (車による来街手段係数)} \times 1 \text{ 地点} \approx 3 \text{ 人} \cdots (1)$$

● 電車・バスによる来街者にかかる通行量

$$32 \text{ 人} \times 16.9\% \text{ (電車・バスの割合)} \times 1.0 \text{ (来街手段係数)} \times 1 \text{ 地点} \approx 5 \text{ 人} \cdots (2)$$

● 徒歩による来街者にかかる通行量

$$32 \text{ 人} \times 19.8\% \text{ (徒歩の割合)} \times 1.0 \text{ (来街手段係数)} \times 1 \text{ 地点} \approx 6 \text{ 人} \cdots (3)$$

● 自転車による来街者にかかる通行量

$$32 \text{ 人} \times 15.8\% \text{ (自転車の割合)} \times 1.0 \text{ (来街手段係数)} \times 1 \text{ 地点} \approx 5 \text{ 人} \cdots (4)$$

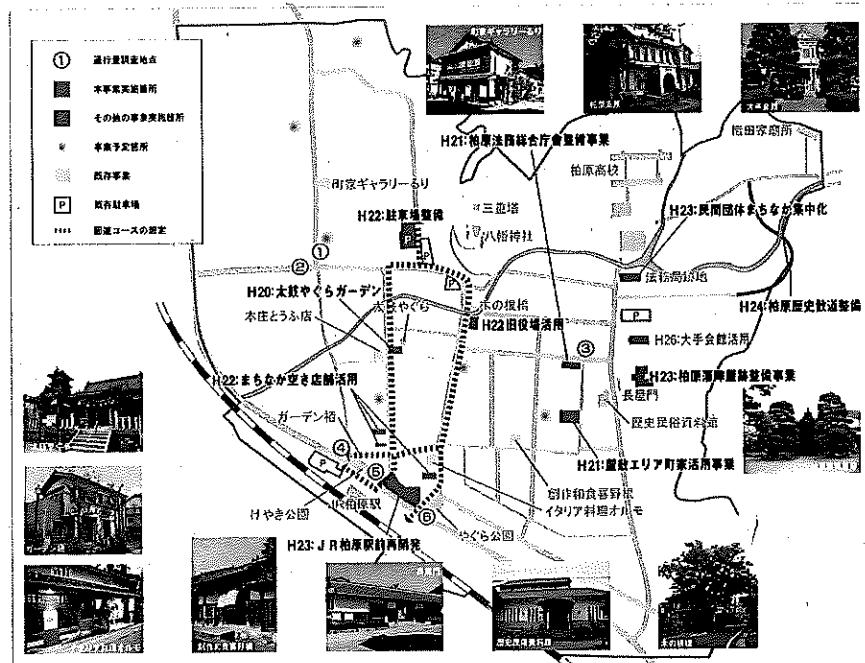
● 来街者によるまちなか回遊にかかる通行量

$$32 \text{ 人} \times 0.1 \text{ (回遊者係数)} \times 1 \text{ 地点} \approx 3 \text{ 人} \cdots (5)$$

$$\text{計 } (1) + (2) + (3) + (4) + (5)$$

22 人

○本事業によって想定される回遊ルート



F. 旧役場等公共建物活用事業（平成 22 年度）

近代洋風建築であり、まちのシンボルである旧役場を活用した観光情報拠点を整備することで、まちなかの回遊性を高める。

観光情報拠点整備とともに、付近に自家用車・観光バス用「駐車場整備」を行う。自家用車であれば 10 台を見込んでおり、最低 2 人が乗車しているとすると 20 人が利用することになる。

平成 23 年には「柏原藩陣屋跡整備事業」が完成し、また平成 24 年には「柏原歴史参道整備」も行われることから、上記観光拠点において回遊コースなどを設定したマップ

（「マップ＆タウン誌開発・発行事業」）を配布するなど PR を行う。以上から、駐車場利用者の 20 人のうち 10 人は新しく復原された陣屋を見学すると考えると、10 人が通行量調査地点の③を 1 度は通過すると考えられる。（歴史民族資料館の 1 日当たりの来場者は 13 人のため最低 10 人は見学すると考える）

(a) 本事業による歩行者・自転車通行量の増

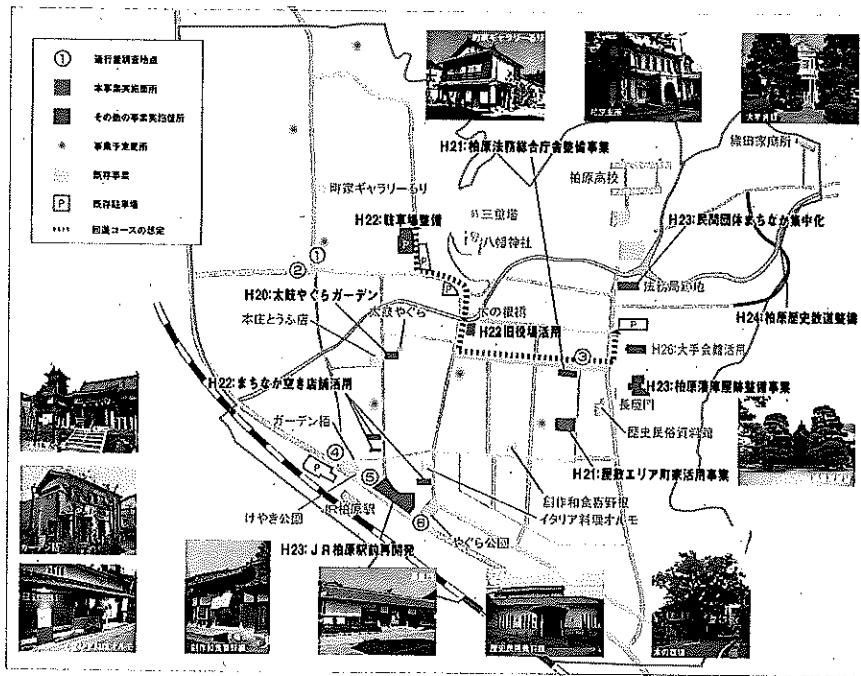
20 人 × 1/2 (2 人に 1 人はまちなかを回遊すると見込む)

≈10 人

計

10 人

○本事業によって想定される回遊ルート



G. 柏原法務総合庁舎整備事業 (平成 21 年度)

神戸地方法務局篠山支局及び柏原支局の統合により、中心市街地内に柏原法務総合庁舎を整備するもので、現在の神戸地方法務局柏原支局の職員数 11 名に新たに 15 名の増員が予定されている。当該施設職員は、通行量調査地点③⑤⑥のいずれかを通過すると考えられる。

(a) 本事業による歩行者・自転車通行量の増

●車による来街者にかかる通行量

$$15 \text{ 人} \times 45.5\% \text{ (車利用の割合)} \times 0.2 \text{ (車による来街手段係数)} \times 1 \text{ 地点} \approx 1 \text{ 人} \cdots (1)$$

●電車・バスによる来街者にかかる通行量

$$15 \text{ 人} \times 16.9\% \text{ (電車・バスの割合)} \times 1.0 \text{ (来街手段係数)} \times 1 \text{ 地点} \approx 3 \text{ 人} \cdots (2)$$

●徒歩による来街者にかかる通行量

$$15 \text{ 人} \times 19.8\% \text{ (徒歩の割合)} \times 1.0 \text{ (来街手段係数)} \times 1 \text{ 地点} \approx 3 \text{ 人} \cdots (3)$$

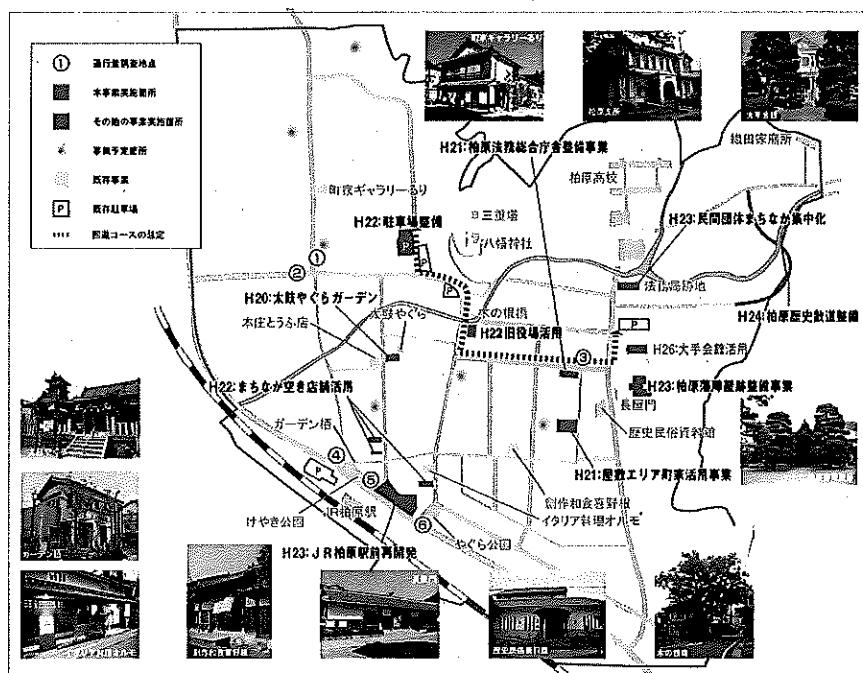
●自転車による来街者にかかる通行量

$$15 \text{ 人} \times 15.8\% \text{ (自転車の割合)} \times 1.0 \text{ (来街手段係数)} \times 1 \text{ 地点} \approx 2 \text{ 人} \cdots (4)$$

計 (1) + (2) + (3) + (4)

9 人

○本事業によって想定される回遊ルート



H. 法務局跡地活用住宅整備事業 (平成 25 年度)

公有地である法務局跡地を活用した都市福利施設整備及び住宅整備を行うもので、民間事業者と連携し、等価交換等の手法により 1 階部分に社会的な民間団体を市の所有床として入居させつつ、2 階以上を民間分譲住宅として整備する。住宅は 10 戸を想定しており、平均世帯人数 3.16 人を掛け合わせると約 32 人が居住すると考えられる。そのことにより③⑤⑥のいずれかを通過すると考えられる。

(a) 住宅整備事業による歩行者・自転車通行量の増

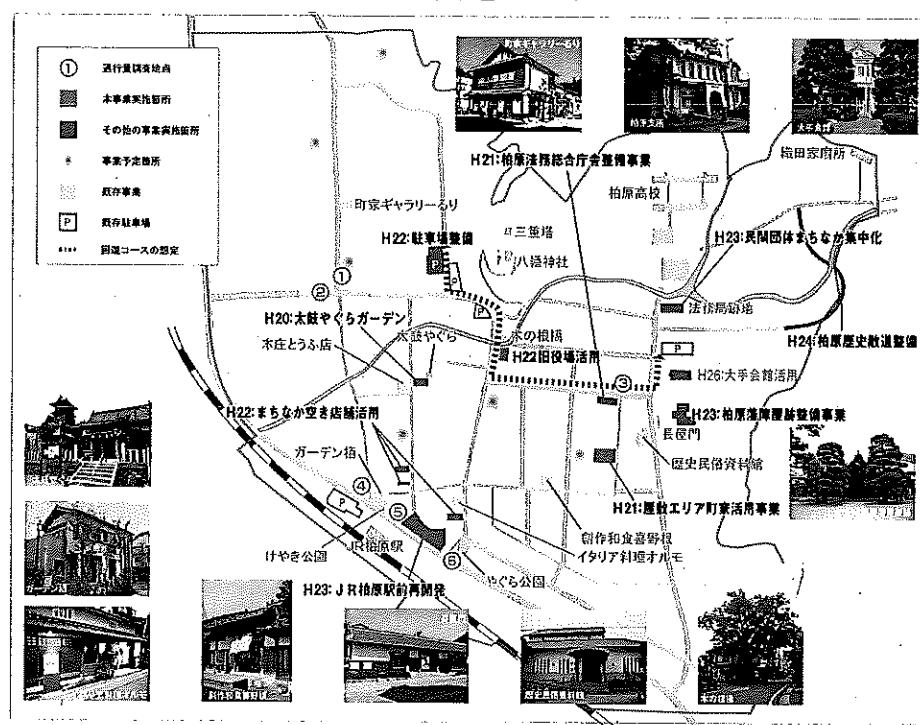
32 人 × 1/2 (2 日 1 回は商店街に出向くと見込む)

≈16 人

計

16 人

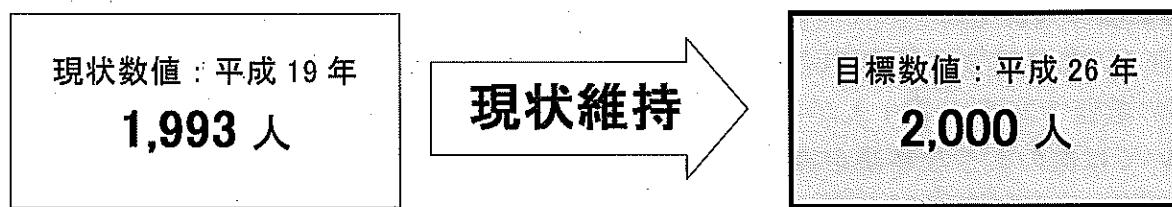
○本事業によって想定される回遊ルート



③フォローアップの方法

歩行者・自転車通行量については、計画期間のうち、中間年度及び最終年度の 2 回、丹波市により中心市街地活性化区域内における 6 地点の通行量調査を行う。

(2) 中心市街地の人口



① 数値目標の設定理由

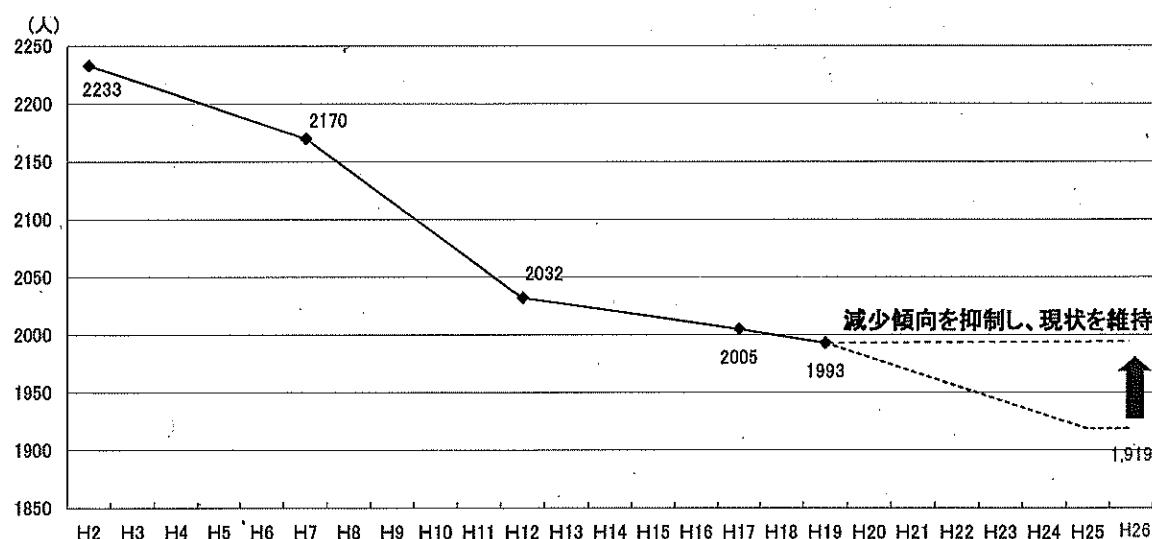
中心市街地における人口は、平成 2 年以降減少傾向にあり、特に平成 2 年から平成 12 年にかけては、既存住宅居住者の少子・高齢化、次世代の流出、中心市街地における民間宅地供給の困難さ、新規住宅供給のコスト面での郊外との競合等が起因して、大幅に減少している。平成 12 年以降減少傾向は緩やかになるが、平成 19 年まで続いている。この傾向は今後も継続するものと想定できる。

そこで、平成 2 年から平成 19 年までの減少傾向を平均すると、年間の減少率は 0.63% となり、この数値を利用して本計画期間完了時の数値を推測すると、中心市街地における人口は 1,919 人まで落ち込むことになる。

そのため、計画期間内で、JR 柏原駅前再開発事業等中心市街地活性化を図る様々な事業を展開し、まちなかにおいて新たな居住スペースを確保する。また、地域商業活性化とともに、まちなみを生かす取り組みを進めることにより、住みたくなることはもちろん、住み続けられる仕組みを構築し、街なか居住の推進を図ることにより、現状数値である平成 19 年の人口を維持することを目指し、目標数値として設定する。

なお、計画変更により、計画の終期を平成 27 年 2 月へ延長したが、これに伴う推計値、事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとする。

・ 中心市街地における人口の推移



②目標達成のための事業展開

〈目標数値について〉

現在 1,993 人である本市中心市街地の人口を現状維持するためには、推測される平成 26 年の数値である 1,919 人から 80 人程度の増加が必要となる。そのため、本基本計画においては次のような事業を実施することにより、目標数値を達成することとする。

現状からの人口推計	1,919 人
A. JR 柏原駅前再開発事業 JR 柏原駅前にある未利用地を活用して、住居及び商業施設の機能を持つ複合施設を整備するもので、施設内に住宅 17 戸の入居、5 店舗の入店を想定している。	53 人
B. 市有地活用高齢者賃貸住宅整備 中心市街地内にあり未利用地となっている市有地を活用し、高齢者向け住宅を整備するもので、施設内に住宅 20 戸の入居を想定している。	31 人
C. 法務局跡地活用住宅整備 民間事業者と連携し、等価交換等の手法により 1 階部分を市の所有床として社会的な民間団体を誘致するとともに、2 階以上を民間分譲住宅として整備するもので、敷地内に住宅 10 戸の入居を想定している。	31 人
D. 活性化事業によるまちなかからの人口流出の抑制 「住みよい、住みたいまちづくり」、「地域医療再生のまちづくり」の 2 つの分野による事業展開を実施し、現状の減少率 0.63% を抑制し、まちなかからの人口流出に歯止めをかける。	間接的な効果
A～D の効果による中心市街地の人口の増加	115 人

合計（H26 年度）	2,000 人（目標数値）< 2,034 人
------------	------------------------

〈前提条件〉

- ・ 1 世帯当たりの平均世帯人数 3.16 人の根拠

平成 17 年国勢調査における丹波市の人口は 70,810 人、世帯数は 22,404 世帯であることから、1 世帯当たりの平均人数は約 3.16 人と算出した。

- ・ 高齢者世帯の平均世帯人数 1.58 人の根拠

平成 17 年国勢調査における丹波市の高齢者単身世帯は 1,843 世帯、高齢者夫婦世帯は 2,620 世帯である。そこで平均世帯人数は、 $(1,843 \text{ 世帯} \times 1 \text{ 人} + 2,620 \text{ 世帯} \times 2 \text{ 人}) \div (1,843 \text{ 世帯} + 2,620 \text{ 世帯}) = 1.58 \text{ 人}$ と算出した。

〈目標数値達成の根拠〉

A. JR柏原駅前再開発事業

〈事業概要〉

まちの玄関口であるJR柏原駅の目の前にある未利用地を活用し、広域幹線である国道176号沿いのメリットを生かした住居及び商業・業務機能を持つ複合施設を整備し、まちなか居住の推進や駅前にふさわしい市街地整備を図るもので、1階を商業スペース、2階～4階を居住スペースと想定している。

〈事業のねらいと効果〉

JR柏原駅が目の前にあり、また柏原赤十字病院が近く、まちなかの商店街へも歩いてアクセスできる好立地において特に若い世代向けの住宅を供給することで、まちなかでの生活の利便性の高さをPRするとともに、実際に居住した世代が生活の便利さを実感することで、潜在的なニーズを掘り起こすことにつなげ、継続的な街なか居住を促進する。

建物：RC造・4階建て 敷地面積：1,207.5m²

建築面積：952m² 延床面積：2,419m²

地権者数：4人+丹波市

1F部分：商業施設・保留床（まちづくり柏原が取得）

2～4F：住宅（各75m²・17戸）・権利床と保留床（分譲又は賃貸借）

(a) 供給される住戸数

$$17\text{戸} \times 3.16\text{人}(\text{丹波市の平均世帯人数}) = \boxed{53\text{人}}$$

B. 市有地活用高齢者賃貸住宅整備事業

〈事業概要〉

中心市街地内にあり未利用地となっている市有地を活用し、高齢者向け住宅を整備する。

〈事業のねらいと効果〉

JR柏原駅が目の前にあり、また柏原赤十字病院が近く、まちなかの商店街へも歩いてアクセスできる好立地において高齢者向け賃貸住宅を供給することで、まちなかでの生活の利便性の高さをPRし、丹波市内はもとより、丹波市周辺からの来住を強化し、まちなかの商店街との連携による宅配サービス等生活支援サービスもしていくことで、まちの活性化に寄与する。

建物：RC造・3階建て 敷地面積：2,300.73m²

建築面積 : 651 m² 延床面積 : 1,981 m²

地権者数 : 丹波市

1 F : 住宅 6 戸

2 ~ 3 F : 住宅 14 戸

(a) 供給される住戸数

$$20 \text{ 戸} \times 1.58 \text{ (丹波市の高齢者世帯における平均世帯人数)} = \boxed{31 \text{ 人}}$$

C. 法務局跡地活用住宅整備事業

〈事業概要〉

民間事業者と連携し、等価交換等の手法により 1 階部分に社会的な民間団体を市の所有床として入居させつつ、2 階以上を民間分譲住宅として整備する。

〈事業のねらいと効果〉

中心市街地活性化に向けては、住職一体や住職近隣などを進めていく必要がある。そのためには土地の有効活用が必要であるが、本市の場合、市民感情としても風景やまちなみへの配慮から土地の高度利用は困難である。そこで本事業により、まちなかの土地を有効活用する一つの方法として、低層建物による複合的な施設整備をモデル的に行い、今後のまちなか住宅開発の先進事例とする。

建 物 : R C 造・3 階建て 敷地面積 : 1120.60 m²

地権者数 : 丹波市

1 F : 民間団体が入居予定 (丹波市国際交流協会・丹波市人権同和教育協議会)

2 ~ 3 F : 住宅 10 戸

(a) 供給される住戸数

$$10 \text{ 戸} \times 3.16 \text{ (丹波市の平均世帯人数)} = \boxed{31 \text{ 人}}$$

D. 活性化事業によるまちなかからの人口流出の抑制

以上 3 つの事業により、計画期間内での目標達成を図るが、さらに以下の 3 つの分野による事業展開を実施し、現状の減少率 0.63% を抑制し、まちなかからの人口流出に歯止めをかける。

〈「やさしさ」「おもいやり」のある住みよい、住みたいまちづくり〉

まちなかでの住環境や生活環境、利便性を高めることにより、人口流出を抑制する。

- ・在住外国人支援事業
- ・公共交通推進対策事業
- ・民間団体まちなか集中化事業
- ・地域健康・福祉活動事業

〈地域医療再生のまちづくり〉

地域医療の基盤を支えることで、誰もが安心して生活できるまちをつくり、また高齢者が住み続けられるまちづくりに取り組む。

- ・地域医療市民講座補助金事業
- ・柏原赤十字病院運営補助事業
- ・地域医療循環型人材育成プログラム事業
- ・平日夜間及び休日診療所設置事業

③フォローアップの方法

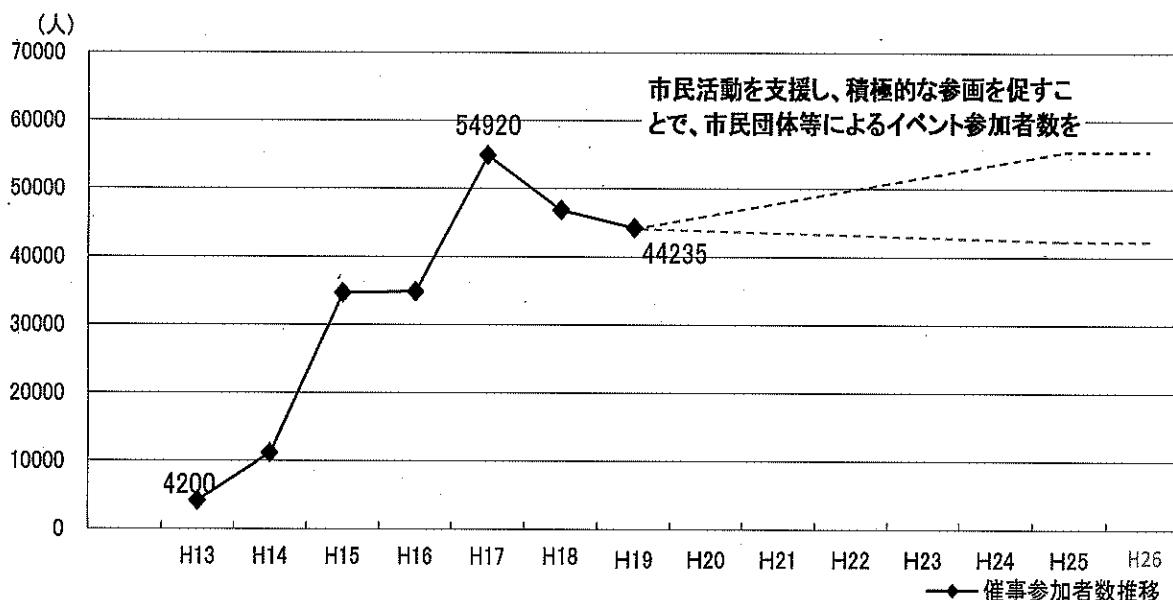
中心市街地の人口については、計画期間のうち、中間年度に数値を把握し、必要に応じて改善策を実施するとともに、最終年度の数値を把握することにより、目標の達成状況を確認するものとする。

(3)参考目標：市民団体の数と構成員人数、活動への参加人数

①数値目標の設定理由

丹波市中心市街地活性化においては、市民参加によって各事業が側面的に支えられることが期待される。そのことから、今後市民活動を支援する制度を確立するとともに、丹波市中心市街地活性化協議会が中心となり、市民団体や民間企業の積極的な参画を促し、まちなかで活動する市民団体の数、構成員人数、活動への参加人数などを把握する。

・参考：年間催事参加者数の推移



②目標を達成するための事業展開

〈市民活動を支援する制度確立〉

- ・地域再生市民活動支援事業
- ・柏原まちづくり協議会支援事業

〈市民活動の場づくり〉

- ・崇広校区自治会館活用事業
- ・市民活動拠点整備事業
- ・コミュニティガーデン整備事業（4ヶ所）

〈市民活動の継続的な取り組み〉

- ・柏原(奥村)川クリーン作戦事業
- ・美しい地域づくり事業
- ・灯りのまちなみづくり事業
- ・田ステ女イベント事業

③フォローアップの方法

丹波市が丹波市中心市街地活性化協議会と連携し、区域内での市民団体数、構成員人数、活動やイベントにおける参加者数を毎年把握する。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

<まちなみを地域資源と捉えた活性化>

中心市街地の骨格は、その歴史的な背景である門前町にはじまり、その後の城下町の町割がほぼそのままの状態で残り、点在する町家や武家屋敷、戦前に立てられた近代洋風建築をはじめ、路地や水路によって形成されている。それらが創り出す景観は、中心市街地の特徴となっており、大規模な区画整理や道路拡張、土地の高度利用などによる市街地の整備改善手法ではなく、まちなみを含めた地域資源を保存・活用する手法によって交流人口を増大させ、活性化を図ることが求められている。

平成19年1月に実施したアンケートにおいても、「検討すべき活性化事業」について、45%以上が「歴史あるまちなみ、町家を残し、活用する」と回答し、「中心市街地の将来イメージ」については、50%以上が「歴史や文化資源を活かした文化的な落ち着きのあるまち」と答えている。このことからも、まちなみを活かすことによる中心市街地活性化の方向性が読み取れる。

<まちなみ形成の取り組みを加速させる>

これまで、旧中心市街地活性化基本計画を踏まえ、国の街なみ環境整備事業を活用して、平成15年より24年までの計画で建物の修理・修景によるまちなみ形成事業、まちなみと調和した道路の美装化事業、まちなみ潤いを与えるコミュニティガーデン整備事業等に取り組んでおり、今後も街なみ環境整備事業を活用し事業を進める予定である。

しかし、建物の修理・修景については、これまで9件の実績のみであり、当初計画した40件を達成するためには、適用建物の掘り起しやまちなみ形成に関する啓発活動を「柏原まちづくり協議会」が中心となり、丹波市中心市街地活性化協議会と協力しつつ、市民参加により行うことが求められる。また、適用可能な建物や助成金額等について、助成基準の見直しを行いもっと多くの建物に適用されるよう、本計画において、「修景施設整備助成制度見直し」を行い、活性化の目標である「ストック活用による集客・交流機能の強化」をめざす。

<市民参加とまちの求心力の向上>

コミュニティガーデン整備事業については、これまで5箇所において実績があり、市民が中心市街地区域内において直接参加して行うことができる取り組みとなっている。この活用により活性化のまちづくり気運を高めるとともに、まちに潤いを与え、美しいまちなみ形成につなげていく。活性化の目標である「多様な主体の参加促進」に向けて、コミュニティガーデン整備への多様な主体の参加を促す。

中心市街地の広域幹線道路である国道176号との接点においては、平成11年にゲートの役割を果たすモニュメントとして設置した「やぐら公園」を整備した。それに加えて、本計画においては市有地を含む駅前エリアにおいて、「JR柏原駅前再開発事業」

を位置付け、中心市街地の最も利便性の高いエリアでの住宅供給とともに、幹線道路に面した立地でのテナントミックスによる複合施設整備を実施することで、活性化の目標である「ストック活用による集客・交流機能の強化」を図る。

〈フォローアップの考え方〉

各事業の進捗調査を毎年実施し、本市も構成員である丹波市中心市街地活性化協議会においてその報告及び調整等を行うとともに、協議会での協議を踏まえ必要に応じて事業の見直しや改善を図ることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び 実施時期	実 施 主 体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
事業名：道路美装化 内容：地域住民によるワークショップによってデザイン提案がなされたまちなみ調和する道路の整備 実施時期： 平成17年度から 平成24年度	丹波市	地域住民との協働によってまちなみとの調和を図った道路美装化整備することで、歩行者や自転車利用者が快適に利用できるようにするものであり、「多様な主体の参加促進」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の 内容：社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 実施時期： 平成17年度 から 平成24年度	

<p>事業名:大手会館周辺広場</p> <p>内容:近代洋風建築の集客施設化と併せ、隣接地での住民参加型コミュニティガーデン整備</p> <p>実施時期 : 平成 21 年度から 平成 26 年度</p>	<p>丹波市</p>	<p>まちのシンボルであり、地域資源のひとつである近代洋風建築「大手会館」に隣接するコミュニティガーデンを住民参加で整備し、まちに潤いのある拠点を整備するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」「多様な主体の参加促進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 :社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等））と一体の効果促進事業</p> <p>実施時期 : 平成 21 年度から 平成 26 年度</p>	
<p>事業名:案内板整備</p> <p>内容:地域資源や施設を案内するサインの整備(計画づくりを地域住民参加によって実施)</p> <p>実施時期 : 平成 23 年度から 平成 24 年度</p>	<p>丹波市</p>	<p>中心市街地への来訪者が地域資源や城下のまちなみを快適に回遊できるように案内サインを整備するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」「多様な主体の参加促進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 :社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p> <p>実施時期 : 平成 23 年度から 平成 24 年度</p>	

<p>事業名: 柏原駅前小広場</p> <p>内容: JR 柏原駅前再開発事業と連動した地域住民参加型のコミュニティガーデン整備により、けやき公園に合わせた駅前空間の魅力化</p> <p>実施時期: 平成 22 年度から 平成 24 年度</p>	<p>丹波市</p>	<p>J R 柏原駅前再開発に併せ、まちの玄関口にふさわしい空間整備としてのコミュニティガーデンを住民参加で整備し、既存の「けやき公園」と一体的にまちを盛り上げるものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」「多様な主体の参加促進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容: 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p> <p>実施時期: 平成 22 年度から 平成 24 年度</p>	
<p>事業名: 水路修景整備</p> <p>内容: 景観整備の一環として、景観にふさわしい水路へと整備</p> <p>実施時期: 平成 16 年度から 平成 24 年度</p>	<p>丹波市</p>	<p>裁判所前の水路をまちなみ調和するものへと整備するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容: 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p> <p>実施時期: 平成 16 年度から 平成 24 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名: 太鼓やぐら前小広場</p> <p>内容: 地域資源である太鼓やぐらへのアクセス向上とともに、まちに潤いを与える地域住民参加型のコミュニティガーデン整備</p> <p>実施時期: 平成 20 年度</p>	丹波市	まちのシンボル資源である太鼓やぐら前のコミュニティガーデンを住民参加で整備し、太鼓やぐらへのアクセス向上とまちに潤いのある拠点を整備するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」「多様な主体の参加促進」の目標を達成する上で必要な事業である。	<p>支援措置の内容: 街のみ環境整備事業</p> <p>実施時期: 平成 20 年度</p>	
<p>事業名: 柏原法務総合庁舎整備事業</p> <p>内容: 地方法務局庁舎及び検察庁庁舎の統合による総合庁舎整備</p> <p>実施時期: 平成 20 年度から平成 21 年度</p>	国	柏原法務総合庁舎が整備されることで、公的機関が同一場所に集約され、利便性が向上することによりコンパクトなまちが形成されることとなり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。	<p>支援措置の内容: 地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備</p> <p>実施時期:</p>	

事業名:中央公民館跡小広場 内容:柏原法務総合庁舎建設と連動した地域住民参加型のコミュニティガーデン整備 実施時期: 平成 20 年度から 平成 21 年度	丹波市	中央公民館跡に整備される柏原法務総合庁舎建設に併せ、建物前のコミュニティガーデンを住民参加で整備し、まちに潤いのある拠点を整備するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」「多様な主体の参加促進」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容:街なみ環境整備事業 実施時期: 平成 21 年度	
--	-----	---	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名: J R 柏原駅前再開発事業 内容: J R 柏原駅前にある未利用地を活用して、居住及び商業・業務機能を持つ複合施設の整備 実施時期: 平成 22 年度から 平成 23 年度	民間事業者・㈱まちづくり柏原	<p>中心市街地の玄関口である J R 柏原駅前にある未利用地を活用して、住居及び商業・業務機能を持つ複合施設を整備し、まちなか居住の推進や駅前にふさわしい市街地整備を図るものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p> <p>〈事業の強み〉</p> <p>① J R 柏原駅の駅前であり、まちの玄関口であることから事業実施によるシンボル性が高く、波及効果が大きい（長年未利用地になっていることも一因）</p> <p>② 計画地が国道 176 号沿いにあり、クルマでのアクセスがしやすい</p> <p>〈事業の目標〉</p> <p>① まちを彩り中心市街地の顔を示す</p> <p>② ロードサイドからまちへの入口として、まちへの導入口となる</p>	支援措置の内容: 実施時期:	中心市街地共同住宅供給事業

<p>事業名:柏原(奥村)川クリーン作戦事業</p> <p>内容:上流に住む住民としての意識改革を図り、中心市街地の環境整備を図る</p> <p>実施時期: 平成21年度から 平成25年度</p>	<p>民間事業者</p>	<p>中心市街地を流れる柏原川(奥村川)の草刈や廃棄物収集等により環境面からの市街地整備を図るとともに、環境意識を高める。市街地の若手が知恵を絞った効果的なクリーン作戦も展開し、「多様な主体の参加促進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:</p> <p>実施時期:</p>	
<p>事業名:柏原歴史散道整備事業</p> <p>内容:織田廟所へのアクセスとなる市道を整備する</p> <p>実施時期: 平成22年度から 平成24年度</p>	<p>丹波市</p>	<p>織田廟所をはじめ、中心市街地にある歴史的なストックを活かすために、散策道も含めた道路整備を行い、生活及び観光ルートの確立による回遊の賑わいを創出する。「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:</p> <p>実施時期:</p>	
<p>事業名:美しい地域づくり事業</p> <p>内容:既存ガーデンの充実や新たなコミュニティガーデンの設置を市民の企画で実施する。</p> <p>実施時期: 平成21年度から 平成25年度</p>	<p>民間事業者</p>	<p>従前からのガーデン整備の取組をさらに充実させ、美しい地域づくりを推進する。また、新たなコミュニティガーデン設置による交流を創出し、住みよい、住んでみたいという中心市街地への愛着心を育む。「官民協働による街なか居住の推進」「多様な主体の参加促進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:</p> <p>実施時期:</p>	

事業名：修景施設整備助成制度見直し	丹波市	地域と行政が協働で進めてきた既存建物の修理修景助成を、より一層柏原らしいまちなみを形成していくための制度とするため、地域住民の参加による検討・見直しを行うものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」「多様な主体の参加促進」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容：	実施時期：	
内容：地域住民の参加によるワークショップ等を通じて、助成適用基準などの再検討（適用区域拡大、助成額の増額など）					
実施時期： 平成 21 年度から 平成 22 年度					

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

<都市機能が集まる中心市街地区域>

中心市街地は、本市内の中でも都市福利施設が集中する地区である。教育文化施設としては、「市立崇広幼稚園」「市立崇広小学校」「兵庫県立柏原高等学校」「市立柏原歴史民俗資料館」や地区ごとに公民館があり、医療施設としては、「柏原赤十字病院」をはじめ、「市立休日診療所」や民間の診療所、歯科医院がある。また、社会福祉施設としては、障害者基本法第12条第3項に基づく肢体不自由児通園施設の「つくし園」がある。

国や県の出先機関とともに、上記公共・公益施設が立地することから、中心市街地における昼間人口は夜間人口の約2倍となっており、都市福利施設もその一翼を担い、交流人口を増大させ、にぎわいの創出に寄与しているといえる。

<住み良い地域づくりに向けた都市福利施設の整備>

しかし、これまで立地していた保育所や柏原中央公民館、旧郡民会館ホール等は中心市街地外に移転又は統合・廃止されており、今後その跡地についてどのような方針で活用するのかが課題となっている。また、中心市街地にある都市福利施設によって、多くの人が中心市街地に訪れているのは確かであるが、中心市街地における人口は昭和45年以降減少し続けており、その打開策が求められている。今後は街なか居住を推進していくために、どのような都市機能が必要であるかについての検討が必要である。

そこで、現在活用されていない公共用地や公共の建物について、具体的な方向性を検討するため、「柏原藩陣屋跡周辺エリア整備計画策定事業」として「暮らし・にぎわい再生計画」の策定を行い、そのエリアの中にある公共施設の建替えや改修を含めた将来プランを確立し、中心市街地の活性化につなげることが求められている。また、「柏原藩陣屋跡周辺エリア整備計画策定事業」においては、「大手会館活用事業」がそのリーディングプロジェクトとして、集客力のあるテナントミックス事業との組み合わせを基本としつつ、丹波に關係の深い人物を、市民はもちろん広く多くの人に紹介するための「(仮称) ふるさと人物館」を整備することで、柏原藩陣屋跡及び周辺エリアでの目に見える成果を上げつつ、「崇広館の復原」も視野に入れながら将来の方向性を検討する。

<安心して暮らし、働くことができる環境づくりに向けて>

平成19年1月に実施したアンケートにおいては、「中心市街地の将来イメージ」について、約60%が「多世代がともに暮らし、にぎわうまち」と答え、「重点的に進めるべき事業」については、「多世代が住み、働くことのできる生活環境づくり」に半数の人が回答している。このことからも居住者の共同の福祉や利便のための施設を充実させていくことが求められていることが分かる。生活者の視点から考えると、特に本市において大きな課題となっている医師不足による医療体制への不安の解消に向けて、地域医療の充実が急務である。しかし、医療施設整備については、一朝一夕に解決できる課題ではなく、本市においても全市的な視点から、資金的な支援を含めた地域医療に関する検

討を行っているところである。中心市街地においては、柏原赤十字病院が立地しているが、深刻な医師不足となっており、生活者が安心して暮らせる医療体制の整備が強く求められている。そこで、本計画においては、丹波市中心市街地活性化協議会を中心として、地域医療について検討する会議を設置し、多世代が安心して暮らし、働くことができる環境づくりに向けた検討を行っていくこととする。

〈フォローアップの考え方〉

各事業の進捗調査を毎年実施し、本市も構成員である丹波市中心市街地活性化協議会においてその報告及び調整等を行うとともに、協議会での協議を踏まえ必要に応じて事業の見直しや改善を図ることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

該当なし

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名: 大手会館活用事業 (公共事業) 内容 : 全国レベルの歴史性を持つ明治 18 年の学校建築を活用した「(仮称)ふるさと人物館」と民間商業施設を併せもった複合集客交流施設として整備 実施時期 : 平成 23 年度から 平成 26 年度	丹波市	明治 18 年に高等小学校の校舎として建てられた歴史的建造物である学校建築「大手会館」を、ここ柏原地域の発展に寄与した功績者の記念館と市民が憩える集客施設を併せ持った複合集客交流施設として整備するものであり、「ストックの活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。 <事業の強み> ①明治 18 年の近代洋風建築という希少さ ②国道からのアクセスの良さ ③シンボル的な建物が持つ事業実施による波及効果 <事業の目標> ・より広域からの集客 ・中心市街地における集客拠点機能	支援措置の内容 : 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業(住宅地区改良事業等)) 実施時期 : 平成 23 年度から 平成 26 年度	

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 柏原藩陣屋跡整備事業 内容： 柏原藩陣屋跡の復原 実施時期： 平成 15 年度から 平成 23 年度	丹波市	300 年余りの歴史を持つ貴重な近世陣屋遺構であり、当地域の風情の中で往時が偲ばれる。城下町としての歴史を守り、次世代に誇れる財産とするための適切な遺構保全を図るとともに、古文書等の資料を踏まえた藩政時代の復原整備を図り、多くの歴史ファンや観光客を集客する。「ストックの活用による集客機能」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容： 実施時期：	国宝重要文化財等保存整備費補助金
事業名： 市民活動拠点整備事業 内容： 市民の交流や情報交換を促進するため、市民活動拠点を整備する。 実施時期： 平成 21 年度から 平成 25 年度	丹波市	中心市街地を含む崇広校区では、従来から地域づくり協議会が市民自ら企画し参画する活動（健康分野、環境分野、教育分野等）を開催しており、その拠点となる活動施設の整備と維持管理を行う。「多様な主体の参加促進」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容： 実施時期：	

<p>事業名:民間団体まちなか集中化事業</p> <p>内容:市有地である法務局跡地等を活用して、外国人支援や人権施策等の拠点整備を行なう。</p> <p>実施時期: 平成22年度から 平成23年度</p>	丹波市	<p>在住外国人支援団体、人権施策推進団体、シルバー人材センターなどの本部機能を柏原地域中心部に集約し、日常生活に必要な情報収集や活動における利便性を高め、多世代が住みやすい環境を創出する。やさしいまちづくりの第1歩であり、「官民協働による街なか居住の推進」「多様な主体の参加促進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:</p> <p>実施時期:</p>	
<p>事業名:柏原赤十字病院運営補助事業</p> <p>内容:柏原赤十字病院に対し運営継続のための補助を行う。</p> <p>実施時期: 平成21年度から 平成25年度</p>	丹波市	<p>丹波市の財政支援のもと、日赤兵庫県支部が柏原赤十字病院の運営を引き続き行う。コンパクトなまちづくりをめざすうえで、総合病院である柏原赤十字病院はなくてはならない施設であり、「官民協働による街なか居住の推進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:</p> <p>実施時期:</p>	
<p>事業名:地域医療循環型人材育成プログラム事業</p> <p>内容:地域医療を経験する人材育成プログラムを運用して、人材の育成及び確保を図る。</p> <p>実施時期: 平成21年度から 平成25年度</p>	丹波市	<p>県立柏原病院において、4～6人の医師が臨床実践することにより、診療体制の充実を図る。この事業により取扱患者数が増え、まちなかへの流入が増えるとともに、柏原地域における医者の育成、確保が図れる。住みよいまちづくりに欠かせないものであり、「官民協働による街なか居住の推進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:</p> <p>実施時期:</p>	

<p>事業名：地域医療市民講座補助金事業</p> <p>内容：各種団体が地域医療を考える講座等を開催した場合に補助を行う制度を創設する。</p> <p>実施時期： 平成 21 年度から 平成 25 年度</p>	丹波市	<p>市内各種団体が地域医療を考える講座等を開催した場合に補助を行う。</p> <p>地域医療について、市民が自らのこととして考えることは、ここ丹波地域の医療の存続、充実のために、有効な手立てであり、当事業は「官民協働による街なか居住の推進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：平日夜間及び休日診療所設置事業</p> <p>内容：平日夜間及び休日、年末年始に応急診察室を開設する</p> <p>実施時期： 平成 21 年度から 平成 25 年度</p>	丹波市	<p>平日夜間の応急診療及び休日診療を開設し、通年での安心できる医療体制を構築する。特に小児科を必要とする子育て世代にとっては、欠かせない制度であり、都市福利の充実のための環境整備である。「官民協働による街なか居住の推進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施時期：</p>	

事業名： 柏原藩陣屋跡周辺エリア整備計画策定事業	丹波市	<p>国指定史跡柏原藩陣屋跡を中心とした広小路一帯を「陣屋跡周辺エリア」とし、このエリアにおいて、公共空間の文化・集客機能としての活用を総合的に公民協働により展開するための「暮らし・にぎわい再生計画」の策定を行うものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	支援措置の内容： 実施時期：	暮らし・にぎわい再生事業
内容： 国指定史跡柏原藩陣屋跡を中心とした広小路一帯を「陣屋ゾーン」とするエリアにおいて、歴史建築・大手会館及び検察庁・法務局跡、保育所跡等公共空間の文化・集客機能としての活用を総合的に公民協働により展開する事業の実施に向けて「暮らし・にぎわい再生計画」の策定				
実施時期： 平成24年度				

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

〈人口減少と高齢化の進展〉

中心市街地においては、人口減少と高齢化が進んでいる。人口は、昭和45年の約2,500人と比べ21%減少している。一方で、中心市街地のある柏原地域の人口は増加傾向にあることから、中心市街地の周辺での居住が進んだことが分かる。また、高齢者世帯については、中心市街地の世帯数における割合は27.2%と4世帯に1世帯以上が高齢者世帯となっており、全市における高齢者世帯比率の19.9%よりも7ポイント以上高くなっている。

〈住宅供給に向けた民間企業との協働〉

このような現状を踏まえ、中心市街地区域での住宅供給を促進するため、基本計画の策定にあたっては、民間企業と連携し、丹波市中心市街地活性化協議会のもとに「街なか住宅事業プロジェクト会議」を設置し検討を行っている。これまで開催されたプロジェクト会議では、いくつかの住宅供給パターンを具体的な事業計画として組み立てることを通じて、実際の事業の成立性などについて意見交換を行った。その結果、まちなかにおいては、大規模な土地の取得が難しいこと、また旧基本計画で特に重視し進めてきたまちなみ形成の意識が浸透していることから、まちなみを乱す高層の建物を建設することは中心市街地活性化の方向性と反するといった意見が出され、まちなかでの量的に充実した住宅供給の困難さが浮き彫りになった。そこで、現在活用可能なJR柏原駅前の土地を活用した住宅供給を具体化するために、地権者も含め検討を行っている。

〈街なか居住の実現に向けて〉

人口減少や高齢化に対応し、にぎわいと活気のあるまちなかを再生していくためには、住宅供給により居住人口を増加させることは必須である。しかし、現在の中心市街地においては、人口減少に歯止めをかける事業の展開は現在のところ困難であることから、JR柏原駅前再開発事業など実現可能な場所での事業を進めつつも、民間企業と連携した「街なか住宅事業プロジェクト会議」を開催し、事業の掘り起こしを常に探るとともに、今後空き地化が予想される市有地を、中心市街地活性化の位置付けのもと住宅供給などに活用する方法を検討し、事業の具体化を進める。

そのことにより、中心市街地の人口の現状数値を維持することをめざす。

〈フォローアップの考え方〉

各事業の進捗調査を毎年実施し、本市も構成員である丹波市中心市街地活性化協議会においてその報告及び調整等を行うとともに、協議会での協議を踏まえ必要に応じて事業の見直しや改善を図ることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名: JR柏原駅前再開発事業 (再掲)</p> <p>内容: JR柏原駅前にある未利用地を活用して、居住及び商業・業務機能を持つ複合施設の整備</p> <p>実施時期: 平成 22 年度から 平成 23 年度</p>	民間事業者・㈱まちづくり柏原	中心市街地の玄関口である JR 柏原駅前にある未利用地を活用して、居住及び商業・業務機能を持つ複合施設を整備し、まちなか居住の推進や駅前にふさわしい市街地整備を図るものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。	<p>支援措置の内容:</p> <p>中心市街地共同住宅供給事業</p> <p>実施時期:</p> <p>平成 22 年度から</p> <p>平成 23 年度</p>	
<p>事業名: 法務局跡地活用生活支援施設及び住宅整備事業</p> <p>内容: 公有地である法務局跡地を活用した都市福利施設整備及び民間開発による住宅整備を実施する</p> <p>実施時期: 平成 24 年度から 平成 25 年度</p>	民間事業者	公有地である法務局跡地を活用した都市福利施設整備及び民間開発による住宅整備を実施することにより、まちなかでの生活利便性を高め、居住人口を増やすことに寄与することから「官民協働による街なか居住の推進」の目標を達成する上で必要な事業である。	<p>支援措置の内容:</p> <p>中心市街地共同住宅供給事業</p> <p>実施時期:</p> <p>平成 24 年度から</p> <p>平成 25 年度</p>	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

該当なし

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

(4)国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名:市有地活用高齢者賃貸住宅整備事業</p> <p>内容:未利用の市有地を活用した高齢者向け賃貸住宅の整備</p> <p>実施時期: 平成 23 年度から 平成 24 年度</p>	民間事業者	未利用の市有地を活用した高齢者向け賃貸住宅を整備するものであり、「官民協働による街なか居住の推進」の目標を達成する上で必要な事業である。	<p>支援措置の内容:</p> <p>実施時期: 平成 23 年度から 平成 24 年度</p>	高齢者向け賃貸住宅整備事業
<p>事業名:歴史的建物等活用支援事業</p> <p>内容:歴史的な建物を保存活用する際に総合的な補助支援を行う</p> <p>実施時期: 平成 22 年度から 平成 25 年度</p>	丹波市	市内でも歴史的ストックが群を抜く柏原地域。中心市街地内にある歴史的建物を活用する際に、住宅・店舗などに関わらず、家賃補助や改裝補助などの総合的支援を行い、居住及び集客において魅力ある地域を創出する。当事業は「ストック活用による集客・交流機能の強化」「官民協働による街なか居住の推進」の目標を達成する上で必要な事業である。	<p>支援措置の内容:</p> <p>実施時期:</p>	

<p>事業名:地域再生市民活動支援事業</p> <p>内容:中心市街地の再生に寄与する市民活動について、市民のアイデアを活かした企画を募集し支援を行うとともに、モデル的な活動について全市的に波及させるためのしくみづくりを行う。市民自らが企画し実行することは、市民活動の最も基本とするところである。暮らしよい中心市街地の再生と「多様な主体の参加促進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p> <p>実施時期 : 平成 22 年度から 平成 25 年度</p>	<p>丹波市・丹波市中心市街地活性化協議会</p>	<p>中心市街地の再生に寄与する市民活動について、市民のアイデアを活かした企画を募集し支援を行うとともに、モデル的な活動について全市的に波及させるためのしくみづくりを行う。市民自らが企画し実行することは、市民活動の最も基本とするところである。暮らしよい中心市街地の再生と「多様な主体の参加促進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 :</p> <p>実施時期 :</p>	
<p>事業名:ユニバーサル社会づくり実践モデル地区整備推進事業</p> <p>内容:年齢、性別、障害、文化などの違いに関わりなく、安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会を構築する</p> <p>実施時期 : 平成 21 年度から 平成 25 年度</p>	<p>丹波市・県</p>	<p>だれもが地域社会の一員として支え合うなかで、安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会を実現していくため、柏原地域崇広小学校区で、これまで進めてきたまちづくりに加え、共に支えあって生き、活動することへの意識づくり・しくみづくり・基盤づくりを進めていく。「おもいやり」や「やさしさ」に裏打ちされたものであり、多世代が住み・働く、暮らしの環境づくりに非常に有効な事業である。「官民協働による街なか居住の推進」「多様な主体の参加促進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 :</p> <p>実施時期 :</p>	

<p>事業名: 崇広校区 自治会館活用事業</p> <p>内容: 中心市街地の中心部に位置する自治会館を活用して、各種活性化事業を実施する</p> <p>実施時期 : 平成 21 年度から 平成 25 年度</p>	<p>丹波市・民間事業者</p>	<p>中心市街地の中心部に位置する自治会館を活用して、街角ウォークラリーや多文化共生フォーラム等、市民が自ら企画し参加できる各種事業を実施し、市民の交流・ふれあいを促進することにより、住みよいまちづくりをめざす。自治会館の活用は「官民協働による街なか居住の推進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 :</p> <p>実施時期 :</p>	
<p>事業名: 柏原まちづくり協議会支援事業</p> <p>内容: イベント及びガーデニングサークル、まちなみ保存に取り組むまちづくり団体を支援するための助成制度を確立する</p> <p>実施時期 : 平成 21 年度から 平成 25 年度</p>	<p>丹波市・㈱まちづくり柏原</p>	<p>旧町時代からまちなみ保存やガーデニングサークルを主体として活動を継続している「柏原まちづくり協議会」に対し補助を行うものであり、「多様な主体の参加促進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 :</p> <p>実施時期 :</p>	

<p>事業名 : 地域健康・福祉活動事業</p> <p>内容: 健康講座を実施し、高齢者の憩いの場を創出するとともに健康寿命日本一をめざす</p> <p>実施時期 :</p> <p>平成 21 年度から 平成 25 年度</p>	<p>民間事業者</p>	<p>崇広校区の市民を対象に健康講座を開催し、健康に関する知識、意識向上を図るとともに、気軽に多くの高齢者が集う場づくりを通して、健康寿命日本一をめざす。</p> <p>「多様な主体の参加促進」「官民協働による街なか居住の推進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 :</p> <p>実施時期 :</p>	
<p>事業名: 在住外国人支援事業</p> <p>内容: 各種国際理解・支援事業を行い、外国人が住みよい中心市街地を創出する。</p> <p>実施時期 :</p> <p>平成 22 年度から 平成 25 年度</p>	<p>民間事業者</p>	<p>市内約 750 人の在住外国人を対象に、丹波市国際交流協会が中心となり、日本語教室や外国人生活相談など国際支援事業を実施し、誰もが暮らしそよい地域づくりの基礎を構築する。街なか居住を進めうえで、根幹部分にあるやさしい地域づくりにつながり、「多様な主体の参加促進」「官民協働による街なか居住の推進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 :</p> <p>実施時期 :</p>	

7. 中中小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

<商業の中心が郊外へ移転>

本市における消費活動の中心は、郊外型ショッピングセンターをはじめ、ロードサイドに立地する商業施設である。特に、国道176号、175号が交わる交差点を中心として、2つのショッピングセンターと多様な業種の郊外型店舗が進出し、多くの消費者のニーズを満たしているといえる。そのため、中心市街地の商業は、大変経営困難な状況に陥っている。その背景としては、モータリゼーションの進展により、アクセスが悪く、駐車場の少ないまちなかの商業は敬遠され、1つの場所で用事が済み、車でアクセスしやすい郊外型の店舗に消費者が流れることによって、まちなかの商業は徐々に衰退していった。その結果、消費者のニーズに対応できなくなり、その魅力は低下し、空き店舗の増加や後継者不足が課題となり、現在のまちなかは、商業集積としての役割を果たしきれなくなっている。

<活性化に向けた取り組みと市民の期待>

そのような現状にある中心市街地商業が、衰退から成長へと回復していくためには、ロードサイドに立地する商業集積との棲み分けによる商業施策を展開する必要がある。そのため、中心市街地においては、平成11年度に策定した旧中心市街地活性化基本計画に基づき、㈱まちづくり柏原を中心としたテナントミックス事業を推進してきた。特に、町家を活用し、㈱まちづくり柏原が直営する「イタリア料理オルモ」は、市民の利用はもちろん、広域からの集客を可能にし、まちなか観光と一体となった中心市街地の商業のあり方の先導的な役割を果たし、その方向性を見出した。「イタリア料理オルモ」に続き、いくつかの店舗が導入されているが、ロードサイドの商業集積と共生するまでの状況には至っていない。アンケート結果からも、ハード整備としては「歴史的建造物を活用したお店」を求める声が高いことや、検討すべき活性化事業として「歴史あるまちなか、町家を残し、活用する」ことを半数の市民が希望しており、中心市街地のもつ資源を生かしたテナントミックスを進めることができることが期待されている。

<自分らしく起業できる地域商業の環境づくり>

そこで、活性化の目標でもある「ストック活用による集客・交流機能の強化」をめざし、持続的な地域商業のあり方として、起業支援や既存店舗のリニューアルなどを含めた、まちなみ調和型のテナントミックス事業を展開する。ロードサイドにおける出店は駐車場確保や店舗の大型化など多くの資金が必要であるが、小さくても質の高い、自分のライフスタイルと商売が一体となったまちなかでの起業や既存店のあり方を支援する。そのことによって、丹波地域で少ない資金でも商売をはじめることができる地区として中心市街地が認識され、ロードサイドの商業集積と共生する中心市街地商業を持続的に発展させ、広域からも人を呼ぶことが出来る集客・交流機能の充実した中心市街地づくりを進める。

〈フォローアップの考え方〉

各事業の進捗調査を毎年実施し、本市も構成員である丹波市中心市街地活性化協議会においてその報告及び調整等を行うとともに、協議会での協議を踏まえ必要に応じて事業の見直しや改善を図ることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 : まちなか空き店舗活用事業 内容 : まちなかにある複数の空き家・空き店舗を活用し、分散型のテナントミックス施設の整備およびマップ・タウン誌発行や集客イベントなど整備に伴うソフト事業 実施時期 : 平成22年度	(株)まちづくり柏原	まちなかにある複数の空き家・空き店舗を活用し、まちの規模にあわせた回遊性を向上させる分散型テナントミックス施設を整備するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容 : 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定 実施時期 : 平成 22 年度	戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金を活用

・当該中小小売商業高度化事業が、当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響(当該商店街等及び当該中心市街地内における他の商店街等の来街者数の現況等)

本基本計画の達成度合いを把握する一つの指標として、平日における中心市街地内の自転車・歩行者通行量を設定しているが、平成15年に1,075人／日であったものが、平成20年では790人／日と約3割減少している。

本事業で整備する施設に、商店街の賑わいの創出とまちの回遊性を生み出すテナントを誘致することにより、減少傾向にある中心市街地内の商店街の来街者数の増加が期待できる。

- ・個店の活力や集客力、営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き、また逆に、商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結びついているのか、「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容

本事業における店舗の来訪者が、まちなか観光と一体となることにより、まちの回遊性を生み出し賑わいにつながることで、既存店舗の売上向上と地域経済の活性化に資することとなる。

また、中心市街地内の商店、丹波市商工会、丹波市観光協会、まちづくり柏原等が共同で毎月実施している「厄除け市」などのイベントとも連動させることで商店街の賑わいが創出できる。

- ・当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況

中心市街地内の空き店舗数は、平成14年3月時点で18店舗だったものが、現在は23店舗と増加傾向にある。このため、通りに連なっていた店舗が歯抜けとなり、商店街としての連續性や賑わいが失われている。本事業は、空き家・空き店舗を活用したものであり商店街の連續性を蘇らせる取組でもある。

- ・文教施設、医療施設、公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること。

本事業は、明治18年に高等小学校の校舎として建てられた歴史的建造物である「大手会館」を保存・活用する「大手会館活用事業」などと連携しており、「ストックの活用による集客・交流機能の強化」を達成するために実施するものである。

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他事項
事業名： 屋敷エリア町家活用事業 内容： 町家を活用したテナントミックス施設の整備および事業に伴うソフト事業 実施時期： ① 平成 21 年度 ② 平成 26 年度	(株)まちづくり柏原	<p>屋敷エリアにおいて、まちの資源である町家を活用してテナントミックス施設の整備を行うものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p> <p>〈事業の強み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①まちなかでも由緒ある武家屋敷のあった屋敷地区にある ②活用予定の建物にある丹波木綿の活用と連携 <p>〈事業の目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①落ち着いたまちの雰囲気と調和することでまちのイメージづくり ③ 化の発信によるまちのイメージアップ 	支援措置の内容： ①戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 ②商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業） 実施時期： ① 平成 21 年度 ② 平成 26 年度	
事業名： まちなか空き店舗活用事業 (再掲) 内容： まちなかにある複数の空き家・空き店舗を活用し、分散型のテナントミックス施設の整備およびマップ・タウン誌発行や集客イベントなど整備に伴うソフト事業 実施時期： 平成 22 年度	(株)まちづくり柏原	まちなかにある複数の空き家・空き店舗を活用し、まちの規模にあわせた回遊性を向上させる分散型テナントミックス施設を整備するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容： 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 実施時期： 平成 22 年度	

事業名 ：大手会館活用事業（民間事業） 内容 ：全国レベルの歴史性を持つ明治18年の学校建築を活用した「(仮称)ふるさと人物館」と民間商業施設を併せもった複合集客交流施設として整備 実施時期 ： 平成21年度から 平成26年度	株 まち づくり 柏原	明治18年に高等小学校の校舎として建てられた歴史的建造物である学校建築「大手会館」を活用した複合集客交流施設として整備するものであり、「ストックの活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。 <事業の強み> ①明治18年の近代洋風建築という希少さ ②国道からのアクセスの良さ ③シンボル的な建物が持つ事業実施による波及効果 <事業の目標> ・より広域からの集客 ・中心市街地における集客拠点機能	支援措置の内容 ：中心市街地再興戦略事業費補助金 実施時期 ：平成26年度	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業
該当なし

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他 の事項
事業名 : 起業塾開催事業 内容 : 中心市街地での新規出店者の発掘及び育成 実施時期 : 平成 20 年度から 平成 25 年度	㈱まちづくり柏原	中心市街地での新規出店者の発掘及び育成を図るため「起業塾」を開催するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」「多様な主体の参加促進」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容 : 実施時期 :	
事業名 : マップ & タウン誌開発・発行事業 内容 : 丹波地域ポータルサイトを製作・運営し、それと連動するマップとタウン誌が統合された情報媒体の開発及び発行 実施時期 : 平成 20 年度から 平成 25 年度	丹波市商工会・丹波市観光協会・NPO 法人たんばぐみ・㈱まちづくり柏原	既存観光案内所のリニューアルに伴い、現在観光協会、NPO 法人たんばぐみ、㈱まちづくり柏原がそれぞれで運営するホームページを統合し、丹波地域ポータルサイトの製作及び運営する。それと連動するマップ及びタウン誌を開発・発行し、観光文化情報を発信するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容 : 実施時期 :	

<p>事業名：丹波ブランド確立事業</p> <p>内容：全国展開を可能にするレベルの高い地域ブランドの構築とその販路拡大事業の展開</p> <p>実施時期： 平成 20 年度から 平成 25 年度</p>	<p>丹波市商工会</p>	<p>全国展開を可能にするレベルの高い地域ブランドの構築とその販路拡大事業へと展開し、地域経済の持続を図るものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：ポイントカード電子決済システム構築検討プロジェクト会議設置</p> <p>内容：中心市街地及び丹波地域を網羅するポイントカード電子決済システムの構築を検討</p> <p>実施時期： 平成 20 年度から 平成 25 年度</p>	<p>丹波市商工会・柏原町商店街連合会・丹波市中心市街地活性化協議会</p>	<p>中心市街地及び丹波地域を網羅するポイントカード電子決済システムの構築を図ることで、地区の観光・商業の活性化につながり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施時期：</p>	

<p>事業名 :アートイベントマネジメント事業</p> <p>内容 :毎年秋に実施しているアートクラフトフェスティバル in たんばと連携し、まちなかの既存ギャラリーや空き町家、陣屋などを活用した集客イベントの実施</p> <p>実施時期 : 平成 20 年度から 平成 25 年度</p>	<p>丹波市観光協会・㈱まちづくり柏原</p>	<p>毎年秋に実施しているアートクラフトフェスティバル in たんばと連携し、まちなかの既存ギャラリーや空き町家、陣屋などを活用した集客イベントを実施するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 :</p> <p>実施時期 :</p>	
<p>事業名 :田ステ女イベント事業</p> <p>内容 :元禄四俳女の一人である田ステ女を記念する集客イベントの実施。これまで実施されている俳句ラリーや青春俳句事業を発展拡大</p> <p>実施時期 : 平成 20 年度から 平成 25 年度</p>	<p>丹波市観光協会・㈱まちづくり柏原</p>	<p>元禄四俳女の一人である田ステ女を記念する集客イベントを実施するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 :</p> <p>実施時期 :</p>	

<p>事業名 : 灯りのまちなみみづくり事業</p> <p>内容 : 道路の美装化を行った通り沿いでの灯籠を並べた灯りによる集客イベントの実施</p> <p>実施時期 :</p> <p>平成 20 年度から 平成 25 年度</p>	<p>丹波市観光協会・㈱まちづくり柏原</p>	<p>道路の美装化を行った沿道での灯りによる集客イベントの実施を行うものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 :</p> <p>実施時期 :</p>	
<p>事業名 : プロジェクト会議設置</p> <p>内容 : 丹波市中心市街地活性化協議会において各主要プロジェクトを調整・企画するための事務局支援を行う。</p> <p>実施時期 :</p> <p>平成 20 年度から 平成 25 年度</p>	<p>㈱まちづくり柏原・丹波市中心市街地活性化協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 柏原駅周辺活性化プロジェクト会議設置 <p>J R 柏原駅の利用促進と周辺の利便性向上についての検討を行うため、 J R 柏原駅周辺関連事業者による検討組織を設置するものであり、「多様な主体の参加促進」目標を達成する上で必要な事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療再生検討プロジェクト会議設置 <p>まちの深刻な問題である医師不足への対応として、丹波市中心市街地活性化協議会関係者による検討会議を設置するものであり、「官民協働による街なか居住の推進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 街なか住宅事業プロジェクト会議設置 <p>街なか居住の促進のため、不動産・建設・設計・住宅販売などの民間事業者による検討会議を設置するものであり、「官民協働による街なか居住の推進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 :</p> <p>実施時期 :</p>	

<p>事業名：地域健康・福祉活動事業</p> <p>内容：健康講座を実施し、高齢者の憩いの場を創出するとともに健康寿命日本一をめざす</p> <p>実施時期： 平成 21 年度から 平成 25 年度</p>	<p>民間事業者</p>	<p>崇広校区の市民を対象に健康講座を開催し、健康に関する知識、意識向上を図るとともに、気軽に多くの高齢者が集う場づくりを通して、健康寿命日本一をめざす。</p> <p>「多様な主体の参加促進」「官民協働による街なか居住の推進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：在住外国人支援事業</p> <p>内容：各種国際理解・支援事業を行い、外国人が住みよい中心市街地を創出する。</p> <p>実施時期： 平成 22 年度から 平成 25 年度</p>	<p>民間事業者</p>	<p>市内約 750 人の在住外国人を対象に、丹波市国際交流協会が中心となり、日本語教室や外国人生活相談など国際支援事業を実施し、誰もが暮らしそよい地域づくりの基礎を構築する。街なか居住を進めうえで、根幹部分にあるやさしい地域づくりにつながり、「多様な主体の参加促進」「官民協働による街なか居住の推進」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施時期：</p>	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

<商業の中心が郊外へ移転>

本市における消費活動の中心は、郊外型ショッピングセンターをはじめ、ロードサイドに立地する商業施設である。特に、国道176号、175号が交わる交差点を中心として、2つのショッピングセンターと多様な業種の郊外型店舗が進出し、多くの消費者のニーズを満たしているといえる。そのため、中心市街地の商業は、大変経営困難な状況に陥っている。その背景としては、モータリゼーションの進展により、アクセスが悪く、駐車場の少ないまちなかの商業は敬遠され、1つの場所で用事が済み、車でアクセスしやすい郊外型の店舗に消費者が流れることによって、まちなかの商業は徐々に衰退していった。その結果、消費者のニーズに対応できなくなり、その魅力は低下し、空き店舗の増加や後継者不足が課題となり、現在のまちなかは、商業集積としての役割を果たしきれなくなっている。

<活性化に向けた取り組みと市民の期待>

そのような現状にある中心市街地商業が、衰退から成長へと回復していくためには、ロードサイドに立地する商業集積との棲み分けによる商業施策を展開する必要がある。そのため、中心市街地においては、平成11年度に策定した旧中心市街地活性化基本計画に基づき、㈱まちづくり柏原を中心としたテナントミックス事業を推進してきた。特に、町家を活用し、㈱まちづくり柏原が直営する「イタリア料理オルモ」は、市民の利用はもちろん、広域からの集客を可能にし、まちなか観光と一体となった中心市街地の商業のあり方の先導的な役割を果たし、その方向性を見出した。「イタリア料理オルモ」に続き、いくつかの店舗が導入されているが、ロードサイドの商業集積と共生するまでの状況には至っていない。アンケート結果からも、ハード整備としては「歴史的建造物を活用したお店」を求める声が高いことや、検討すべき活性化事業として「歴史あるまちなみ、町家を残し、活用する」ことを半数の市民が希望しており、中心市街地のもつ資源を生かしたテナントミックスを進めることができると期待されている。

<自分らしく起業できる地域商業の環境づくり>

そこで、活性化の目標でもある「ストック活用による集客・交流機能の強化」をめざし、持続的な地域商業のあり方として、起業支援や既存店舗のリニューアルなどを含めた、まちなみ調和型のテナントミックス事業を展開する。ロードサイドにおける出店は駐車場確保や店舗の大型化など多くの資金が必要であるが、小さくても質の高い、自分のライフスタイルと商売が一体となったまちなかでの起業や既存店のあり方を支援する。そのことによって、丹波地域で少ない資金でも商売をはじめることができる地区として中心市街地が認識され、ロードサイドの商業集積と共生する中心市街地商業を持続的に発展させ、広域からも人を呼ぶことが出来る集客・交流機能の充実した中心市街地づくりを進める。

〈フォローアップの考え方〉

各事業の進捗調査を毎年実施し、本市も構成員である丹波市中心市街地活性化協議会においてその報告及び調整等を行うとともに、協議会での協議を踏まえ必要に応じて事業の見直しや改善を図ることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他事項
事業名 : まちなか空き店舗活用事業 内容 : まちなかにある複数の空き家・空き店舗を活用し、分散型のテナントミックス施設の整備およびマップ・タウン誌発行や集客イベントなど整備に伴うソフト事業 実施時期 : 平成22年度	㈱まちづくり柏原	まちなかにある複数の空き家・空き店舗を活用し、まちの規模にあわせた回遊性を向上させる分散型テナントミックス施設を整備するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容 : 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定 実施時期 : 平成 22 年度	戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金を活用

・当該中小小売商業高度化事業が、当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響(当該商店街等及び当該中心市街地内における他の商店街等の来街者数の現況等)

本基本計画の達成度合いを把握する一つの指標として、平日における中心市街地内の自転車・歩行者通行量を設定しているが、平成15年に1,075人／日であったものが、平成20年では790人／日と約3割減少している。

本事業で整備する施設に、商店街の賑わいの創出とまちの回遊性を生み出すテナントを誘致することにより、減少傾向にある中心市街地内の商店街の来街者数の増加が期待できる。

- ・個店の活力や集客力、営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き、また逆に、商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結びついているのか、「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容

本事業における店舗の来訪者が、まちなか観光と一体となることにより、まちの回遊性を生み出し賑わいにつながることで、既存店舗の売上向上と地域経済の活性化に資することとなる。

また、中心市街地内の商店、丹波市商工会、丹波市観光協会、まちづくり柏原等が共同で毎月実施している「厄除け市」などのイベントとも連動させることで商店街の賑わいが創出できる。

- ・当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況

中心市街地内の空き店舗数は、平成14年3月時点で18店舗だったものが、現在は23店舗と増加傾向にある。このため、通りに連なっていた店舗が歯抜けとなり、商店街としての連続性や賑わいが失われている。本事業は、空き家・空き店舗を活用したものであり商店街の連続性を蘇らせる取組でもある。

- ・文教施設、医療施設、公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること。

本事業は、明治18年に高等小学校の校舎として建てられた歴史的建造物である「大手会館」を保存・活用する「大手会館活用事業」などと連携しており、「ストックの活用による集客・交流機能の強化」を達成するために実施するものである。

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 :屋敷エリア町家活用事業</p> <p>内容:町家を活用したテナントミックス施設の整備および事業に伴うソフト事業</p> <p>実施時期 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 平成 21 年度 ② 平成 26 年度 	(株)まちづくり柏原	<p>屋敷エリアにおいて、まちの資源である町家を活用してテナントミックス施設の整備を行うものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p> <p>〈事業の強み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①まちなかでも由緒ある武家屋敷のあった屋敷地区にある ②活用予定の建物にある丹波木綿の活用と連携 <p>〈事業の目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①落ち着いたまちの雰囲気と調和することでまちのイメージづくり ③ 化の発信によるまちのイメージアップ 	<p>支援措置の内容 :①戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 ②商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業）</p> <p>実施時期 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 平成 21 年度 ② 平成 26 年度 	
<p>事業名 :まちなか空き店舗活用事業 (再掲)</p> <p>内容 :まちなかにある複数の空き家・空き店舗を活用し、分散型のテナントミックス施設の整備およびマップ・タウン誌発行や集客イベントなど整備に伴うソフト事業</p> <p>実施時期 : 平成 22 年度</p>	(株)まちづくり柏原	まちなかにある複数の空き家・空き店舗を活用し、まちの規模にあわせた回遊性を向上させる分散型テナントミックス施設を整備するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。	<p>支援措置の内容 :戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金</p> <p>実施時期 : 平成 22 年度</p>	

事業名 : 大手会館活用事業（民間事業） 内容 : 全国レベルの歴史性を持つ明治18年の学校建築を活用した「(仮称)ふるさと人物館」と民間商業施設を併せもった複合集客交流施設として整備 実施時期 : 平成21年度から 平成26年度	まちづくり 柏原	<p>明治18年に高等小学校の校舎として建てられた歴史的建造物である学校建築「大手会館」を活用した複合集客交流施設として整備するものであり、「ストックの活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p> <p>〈事業の強み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①明治18年の近代洋風建築という希少さ ②国道からのアクセスの良さ ③シンボル的な建物が持つ事業実施による波及効果 <p>〈事業の目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より広域からの集客 ・中心市街地における集客拠点機能 	支援措置の内容 : 中心市街地再興戦略事業費補助金 実施時期 : 平成26年度	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 : 起業塾開催事業 内容 : 中心市街地での新規出店者の発掘及び育成 実施時期 : 平成 20 年度から 平成 25 年度	㈱まちづくり柏原	中心市街地での新規出店者の発掘及び育成を図るため「起業塾」を開催するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」「多様な主体の参加促進」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容 : 実施時期 :	
事業名 : マップ & タウン誌開発・発行事業 内容 : 丹波地域ポータルサイトを製作・運営し、それと連動するマップとタウン誌が統合された情報媒体の開発及び発行 実施時期 : 平成 20 年度から 平成 25 年度	丹波市商工会・丹波市観光協会・NPO 法人たんばぐみ・㈱まちづくり柏原	既存観光案内所のリニューアルに伴い、現在観光協会、NPO 法人たんばぐみ、㈱まちづくり柏原がそれぞれで運営するホームページを統合し、丹波地域ポータルサイトの製作及び運営する。それと連動するマップ及びタウン誌を開発・発行し、観光文化情報を発信するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容 : 実施時期 :	

<p>事業名：丹波ブランド確立事業</p> <p>内容：全国展開を可能にするレベルの高い地域ブランドの構築とその販路拡大事業へと展開し、地域経済の持続を図るものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p> <p>実施時期： 平成 20 年度から 平成 25 年度</p>	<p>丹波市商工会</p>	<p>全国展開を可能にするレベルの高い地域ブランドの構築とその販路拡大事業へと展開し、地域経済の持続を図るものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：ポイントカード電子決済システム構築検討プロジェクト会議設置</p> <p>内容：中心市街地及び丹波地域を網羅するポイントカード電子決済システムの構築を図ることで、地区の観光・商業の活性化につながり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p> <p>実施時期： 平成 20 年度から 平成 25 年度</p>	<p>丹波市商工会・柏原町商店街連合会・丹波市中心市街地活性化協議会</p>	<p>中心市街地及び丹波地域を網羅するポイントカード電子決済システムの構築を図ることで、地区の観光・商業の活性化につながり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施時期：</p>	

<p>事業名：アートイベントマネジメント事業</p> <p>内容：毎年秋に実施しているアートクラフトフェスティバル in たんばと連携し、まちなかの既存ギャラリーや空き町家、陣屋などを活用した集客イベントを実施するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p> <p>実施時期： 平成 20 年度から 平成 25 年度</p>	<p>丹波市観光協会・㈱まちづくり柏原</p>	<p>毎年秋に実施しているアートクラフトフェスティバル in たんばと連携し、まちなかの既存ギャラリーや空き町家、陣屋などを活用した集客イベントを実施するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：田ステ女イベント事業</p> <p>内容：元禄四俳女の一人である田ステ女を記念する集客イベントの実施。これまで実施されている俳句ラリーや青春俳句事業を発展拡大</p> <p>実施時期： 平成 20 年度から 平成 25 年度</p>	<p>丹波市観光協会・㈱まちづくり柏原</p>	<p>元禄四俳女の一人である田ステ女を記念する集客イベントを実施するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施時期：</p>	

<p>事業名：灯りのまちなみづくり事業</p> <p>内容：道路の美装化を行った通り沿いでの灯籠を並べた灯りによる集客イベントの実施</p> <p>実施時期： 平成20年度から 平成25年度</p>	<p>丹波市観光協会 （株）まちづくり柏原</p>	<p>道路の美装化を行った沿道での灯りによる集客イベントの実施を行うものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：プロジェクト会議設置</p> <p>内容：丹波市中心市街地活性化協議会において各主要プロジェクトを調整・企画するための事務局支援を行う。</p> <p>実施時期： 平成20年度から 平成25年度</p>	<p>（株）まちづくり柏原・丹波市中心市街地活性化協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JR柏原駅周辺活性化プロジェクト会議設置 JR柏原駅の利用促進と周辺の利便性向上についての検討を行うため、JR柏原駅周辺関連事業者による検討組織を設置するものであり、「多様な主体の参加促進」目標を達成する上で必要な事業である。 ・地域医療再生検討プロジェクト会議設置 まちの深刻な問題である医師不足への対応として、丹波市中心市街地活性化協議会関係者による検討会議を設置するものであり、「官民協働による街なか居住の推進」の目標を達成する上で必要な事業である。 ・街なか住宅事業プロジェクト会議設置 街なか居住の促進のため、不動産・建設・設計・住宅販売などの民間事業者による検討会議を設置するものであり、「官民協働による街なか居住の推進」の目標を達成する上で必要な事業である。 	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施時期：</p>	

<p>事業名：J R 柏原駅前再開発事業（再掲）</p> <p>内容：J R 柏原駅前にある未利用地を活用して、居住及び商業・業務機能を持つ複合施設の整備</p> <p>実施時期： 平成 23 年度</p>	<p>民間事業者・ (株)まちづくり柏原</p>	<p>中心市街地の玄関口である J R 柏原駅前にある未利用地を活用して、居住及び商業・業務機能を持つ複合施設を整備し、まちなか居住の推進や駅前にふさわしい市街地整備を図るものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。その中で、1 フロアについて商業施設をテナントミックス手法により整備する。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：既存店舗支援事業</p> <p>内容：既存店舗のリニューアル及び業種・業態変更の相談及び支援</p> <p>実施時期： 平成 20 年度から 平成 24 年度</p>	<p>丹波市商工会</p>	<p>既存店舗に対してリニューアル及び業種・業態変更の相談及び支援を行い、地域経済の持続を図るものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：町家活用事業</p> <p>内容：町家を活用したテナントミックス事業</p> <p>実施時期： 平成 25 年度</p>	<p>（株）まちづくり柏原</p>	<p>まちの資源である町家を活用してテナントミックス施設の整備を行うものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施時期：</p>	

<p>事業名:駐車場整備事業</p> <p>内容:来訪者への便宜を図るため、市外から来丹する観光客に必要な駐車場を整備する。</p> <p>実施時期 : 平成 21 年度から 平成 22 年度</p>	丹波市	<p>柏原中心部にはバス駐車場が非常に少ないため、市外から来丹する観光客には大変不便を強いている。郡教育委員会跡地を観光バスの駐車場として整備し、街なか観光・回遊ルートの拠点として機能させる。</p> <p>入込客数の増加による賑わいの回復には、欠かせないものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 :</p> <p>実施時期 :</p>	
<p>事業名:旧役場等公共建物活用事業</p> <p>内容:旧柏原町役場や統計事務所跡地を利用し、観光施策や高齢者活動施策の拠点施設整備を行う。</p> <p>実施時期 : 平成 22 年度から 平成 25 年度</p>	丹波市	<p>丹波市観光協会本部事務所やシルバー人材センター本部事務所など各種団体の本部機能について公共建物を活用して整備する。観光の中心として機能を持たせて、まちなか観光を推進するとともに、市民に対しては高齢者の生きがいづくりの場として充実させていく。「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 :</p> <p>実施時期 :</p>	

<p>事業名:観光回遊ルート設定事業</p> <p>内容:柏原中心部における観光回遊ルートを設定・増設し、市内外の方々に地域の魅力を高める。</p> <p>実施時期 : 平成 21 年度から 平成 25 年度</p>	<p>丹波市 ・ 丹波市 観光 協会</p>	<p>歴史性・文化性に富んだコースや、落ち着いた風情に安らぎや癒しを与えてくれるコースなど、市外からの観光客の満足度・利便性を高める回遊ルートを新設・増設する。まちなか観光の促進に効果があり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 :</p> <p>実施時期 :</p>	
<p>事業名:ボランティアガイド育成事業</p> <p>内容:市外からの観光客に対するPR強化策として、観光ガイドを養成する</p> <p>実施時期 : 平成 21 年度から 平成 25 年度</p>	<p>丹波市 観光 協会</p>	<p>当事業は丹波市中心市街地への観光客の利便性を高めるとともに、当地域に対する印象度をあげることになり、観光客をリピーター化する手段として有効である。「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 :</p> <p>実施時期 :</p>	

<p>事業名:まちなかハイキングコース設定事業</p> <p>内容:観光客に対する効果的な誘客商品としてJRとタイアップしハイキングコースを新たに設定していく。</p> <p>実施時期 : 平成 21 年度から 平成 22 年度</p>	丹波市観光協会	<p>市内外からの観光客に対し、当地域の新たな魅力創出として、ハイキングコースを設定し、観光客の満足度高め、まちなか観光を促進させる。「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 :</p> <p>実施時期 :</p>	
<p>事業名:大型DCバスツア一事業</p> <p>内容:県・観光協会及びJRがタイアップして、柏原地域を基点としたバスツアーを実施する。</p> <p>実施時期 : 平成 21 年度</p>	協議会(観光協会・県・市等)	<p>大型DC(ディスティネーションキャンペーン)により、柏原中心部の魅力を再発見し、新たな誘客とリピーターの創出をめざして、バスツアーを実施する。JRのノウハウを活かし、効果的な誘客を図る。観光客の増加や都市との交流に有効であり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 :</p> <p>実施時期 :</p>	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進の必要性

〈JR柏原駅から徒歩圏内にある中心市街地〉

中心市街地区域は、JR柏原駅を基点としてほぼ徒歩圏内に含まれるため、JR線を利用し、駅から中心市街地へのアクセスの利便性は高い。しかし、JR宝塚線・福知山線の大坂駅～篠山口駅間は、およそ1時間の所要時間で新快速が運行している一方、篠山口駅から、柏原駅を含め福知山駅までは単線となっており、篠山口駅での乗換等を考えると広域からのアクセスはあまり良くない。また、JRのICカードサービスであるICOCAに対応していないこともあり、広域からのアクセス利便性を低下させている。

〈中心市街地の求心力の低下〉

中心市街地は、公共・公益施設や小学校、高等学校が存在するため、通勤・通学で訪れる人が多いため昼間人口が夜間人口よりも多いといった結果がでているが、中心市街地の都市機能やロードサイドにおける商業集積の現状を考えると、買い物や楽しみ、自己実現の場として中心市街地に訪れる人の数は限られていると考えられる。

さらに、市民や来訪者は、そのほとんどが自動車を利用して訪れるため、今すぐに公共交通機関の利便性を増進しても、中心市街地の現状を考えるとその利用が伸びるとは考えにくい。また、アンケート結果において「駐車場の数」に問題があると指摘する声が多いが、このことについても、現状から考えると、駐車場が多いからといって多くの人が中心市街地に訪れる状況に無いのが現実である。

〈長期的な視野での取り組みの必要性〉

中心市街地へのアクセス向上のため、公共交通機関の利便性増進を図ることは、環境負荷軽減と誰もが安全・安心して移動することができる手段実現に向けて重要な取り組みである。しかし、現在の丹波市中心市街地においては、アクセスの向上以前に取り組まなければならないことが多いことと併せ、ほとんどの市民が移動を自動車に頼っていることと公共交通機関の利用状況の低迷を考えると、今すぐ効果的な施策を打ち出すことができるとは考えにくい。

以上を踏まえ、市民、行政はもちろん、JRやバス会社が参加し、長期的な視野を持った検討会議を重ねることが必要であることから、JR柏原駅周辺での再開発等の活性化事業と併せ、「JR柏原駅周辺活性化プロジェクト会議」を設置する。

「JR柏原駅周辺活性化プロジェクト会議」については、丹波市中心市街地活性化協議会に設置し、(株)まちづくり柏原が事務局として運営を支援するため、「7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業そのたの商業の活性化のための事業及び措置に関する事項」に記載している。

〈フォローアップの考え方〉

各事業の進捗調査を毎年実施し、本市も構成員である丹波市中心市街地活性化協議会においてその報告及び調整等を行うとともに、協議会での協議を踏まえ必要に応じて事業の見直しや改善を図ることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び 実施時期	実 施 主 体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支 援措置の内 容及び実施 時期	その他 の事項
事業名：公共交通 推進対策事業 内容：バス路線維 持確保やJR福 知山線複線化に 向けた推進対策 事業。 実施時期： 平成21年度から 平成25年度	丹 波 市	柏原駅を基点としたバス路線の維持対策補助事業は、市内外からの中心市街地への入込客を増やすため、また生活者の利便性を高めるために必要な事業である。悲願であるJR福知山線複線化の推進活動については市民による継続的な取組があり、市として支援していくことは交通アクセスの向上には欠かすことのできない事業である。 「ストック活用による集客・交流機能の強化」「官民協働による街なか居住の推進」「多様な主体の参加促進」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の 内容： 実施時期：	

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



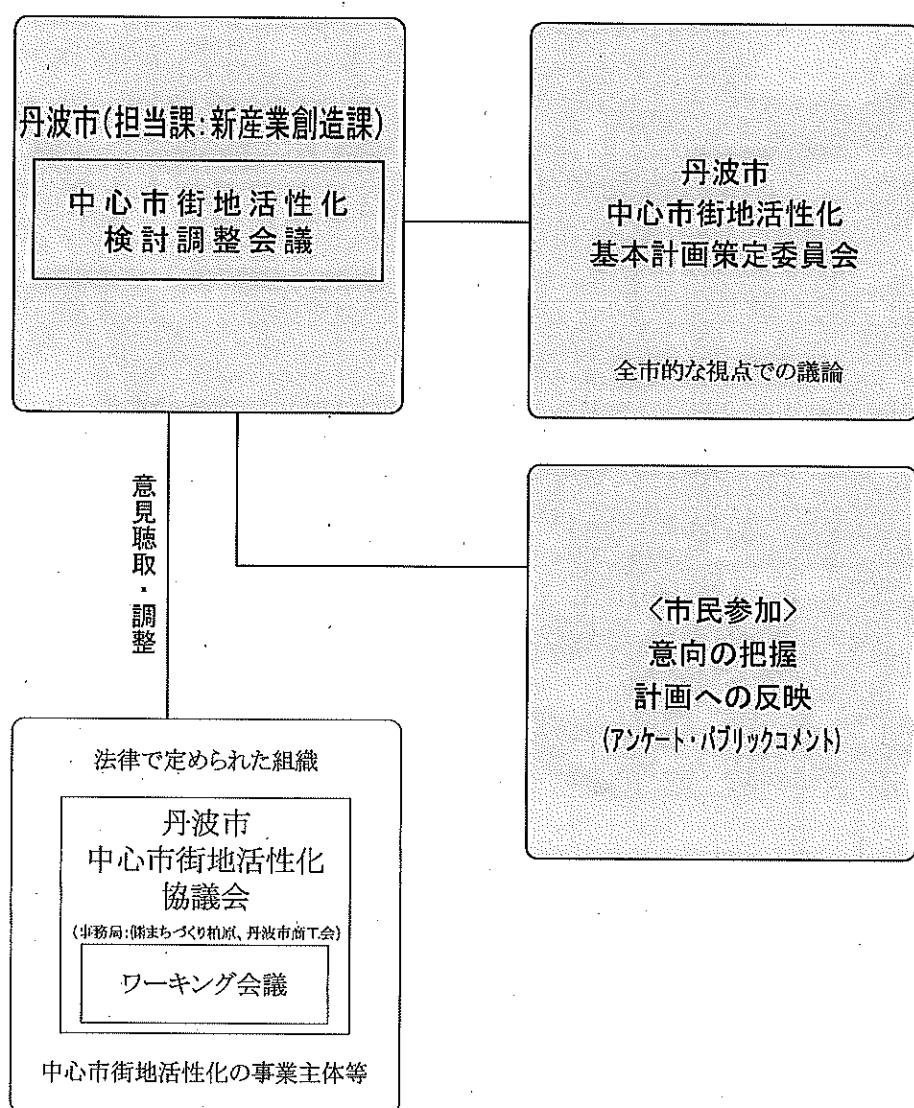
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 丹波市の推進体制の整備等

中心市街地の活性化に向けて、丹波市庁内においては、「丹波市中心市街地活性化検討調整会議」を設置し、技監をはじめ関係部長、各課課長及び担当係長によるメンバーで、基本計画の策定における事業調整と、基本計画掲載事業の実施に関する情報共有や情報交換、具体的な実施プロセスにおける丹波市中心市街地活性化協議会との連携などについて協議を行い、官民協働による中心市街地活性化を推進している。

また、市内の有識者をはじめ、商工会・自治会役員等12名の委員により基本計画策定委員会を設置し、全市的な視点の中での先導的モデル計画となるよう的確な指導を仰ぎながら計画策定を進めてきた。

中心市街地活性化担当課である新産業創造課は、基本計画策定委員会での計画作成を進めるとともに、丹波市中心市街地活性化協議会の事務局である㈱まちづくり柏原・丹波市商工会と連携しつつ、丹波市中心市街地活性化検討調整会議の事務局を担っている。



【丹波市中心市街地活性化検討調整会議の開催】

平成 19 年 5 月 22 日 第 1 回丹波市中心市街地活性化検討調整会議

- ①「柏原城下町」で活性化基本計画に取り組む意義
- ②柏原城下町におけるまちづくりの概要
- ③丹波市中心市街地活性化の経過等について
- ④丹波市中心市街地活性化協議会の概要
- ⑤丹波市中心市街地活性化基本計画事業の概要
- ⑥今後の進め方（各課ヒアリングの実施等）

平成 19 年 6 月 7 日 第 2 回丹波市中心市街地活性化検討調整会議

各課ヒアリング

場 所：丹波市氷上公民館・丹波市役所春日庁舎

参 加 者：

対象課及び係：企画課、財政課管財係、都市住宅課、
文化創造課、新産業創造課

事 務 局：新産業創造課、㈱まちづくり柏原、
シンクタンク

平成 19 年 6 月 18 日

各課ヒアリング

場 所：㈱まちづくり柏原事務所

参 加 者：

対象課及び係：柏原支所

事 務 局：新産業創造課、㈱まちづくり柏原、
シンクタンク

平成 19 年 10 月 17 日

第 3 回丹波市中心市街地活性化検討調整会議

- ①基本計画策定の取組み状況について
- ②事業計画についての課題、調整について
- ③今後の取組みについて

平成 19 年 12 月 14 日

第 4 回丹波市中心市街地活性化検討調整会議

- ①計画書原案についての協議
- ②第一回計画書修正指示
- ③今後の取組みについて

平成 20 年 10 月 3 日

丹波市中心市街地活性化事業推進本部会議兼検討調整会議

- ①基本計画の進行状況について
- ②内閣府指摘事項に対する対応方針検討

【丹波市中心市街地活性化基本計画策定委員会の開催】

平成 18 年 8 月 25 日 丹波市中心市街地活性化基本計画策定委員会研修会

- ①まちづくり三法についての勉強会
- ②策定委員会委員候補者が参加

第 1 回丹波市中心市街地活性化協議会準備会

- ①丹波市中心市街地活性化協議会準備会の設立
- ②中心市街地活性化基本計画策定の概要（区域等を含む）

平成 18 年 11 月 27 日 第 1 回丹波市中心市街地活性化基本計画策定委員会

- ①丹波市中心市街地活性化基本計画策定委員会の設置
- ②丹波市中心市街地活性化基本計画の概要
(区域、方針、目標等を含む)

平成 19 年 1 月 31 日 第 2 回丹波市中心市街地活性化基本計画策定委員会

- ①丹波市中心市街地活性化まちづくりアンケートの結果報告
- ②丹波市中心市街地活性化事業について

平成 19 年 3 月 27 日 第 3 回丹波市中心市街地活性化基本計画策定委員会

- ①事務レベルの協議状況報告
- ②基本計画案策定状況説明・内容協議
- ③今後のスケジュール

平成 20 年 2 月 21 日 第 4 回丹波市中心市街地活性化基本計画策定委員会

- ①基本計画原案承認
- ②国との事前相談開始承認
- ③国指導事項に対する骨格の変更を伴わない軽微な変更については、事務局対応とすることの承認

【その他の会議等】

- 平成 19 年 8 月 15 日 中心市街地活性化推進会議事務局会議
①スケジュール協議
②事業内容精査
③近畿経済産業局との協議について
④その他
- 平成 19 年 8 月 22 日 中心市街地活性化推進会議
①中心市街地活性化事業について
②中心市街地活性化基本計画骨子案について
③丹波市における都市構造の考え方について
④今後のスケジュールについて
- 平成 19 年 10 月 9 日 中心市街地活性化推進会議
①基本計画策定スケジュール
②認定獲得に向けて
③平成 20 年度事業の確立
④重点事業の今後の具体的な進め方
- 平成 19 年 11 月 14 日 中心市街地活性化推進会議
①全体検討課題について
②民間側検討課題について
③行政側検討課題について
- 平成 19 年 11 月 16 日 財団法人ひょうご産業活性化センター並びに独立行政法人中小企業基盤整備機構との中心市街地活性化についての意見交換会
- 平成 20 年 3 月 21 日 中心市街地活性化推進会議事務局会議
①基本計画原案修正案・課題の調整・指導
②今後のスケジュールについて
③その他
- 平成 20 年 8 月 5 日 中心市街地活性化推進会議事務局会議
①基本計画原案修正案・課題の調整について
②その他

[2] 丹波市中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 構成員

<必須構成員（丹波市中心市街地活性化協議会共同設置者）>

- ・丹波市商工会
- ・㈱まちづくり柏原

<任意構成員>

- | | | |
|-----------------|------------|----------------|
| ・丹波市 | ・丹波市観光協会 | ・柏原町商店街連合会 |
| ・柏原まちづくり協議会 | ・丹波市自治会長会 | ・崇広校区自治協議会 |
| ・柏原町総代協議会 | ・丹波市連合婦人会 | ・N P O 法人たんばぐみ |
| ・田ステ女をたたえる会 | ・たんば広報スタッフ | ・民生委員 |
| ・柏原日本語教室「こんにちは」 | ・農業団体サンアール | ・㈱丹波新聞 |
| ・㈱柏原神姫タクシー | ・柏原建築業協会 | |
| ・㈱中兵庫信用金庫 | | |

<協議会への参加団体>

- ・いちじま丹波太郎、丹波おばあちゃんの里
- ・八幡神社
- ・㈱西山酒造、山名酒造㈱
- ・㈱神戸新聞
- ・ＪＲ、㈱神姫バス
- ・ＪＡ丹波ひかみ
- ・丹波布伝承館
- ・アートクラフトフェスティバル in たんば
- ・町家ギャラリーるり
- ・柏原赤十字病院
- ・県立柏原病院小児科を守る会
- ・崇広小学校 P T A、柏原中学校 P T A、柏原高等学校 P T A
- ・ゆめわーく柏原
- ・Tプラスファミリーサポート
- ・子育て預かりボランティア「プーさん」
- ・柏原子育てサポートくらぶ「トトログループ」
- ・丹波市ＪＲ複線化推進協議会

(2) 役割

- ①基本計画掲載事業の進行管理
- ②各年度に実施する事業の検討・承認
- ③各種事業間の企画・調整
- ④活性化事業の市民への広報及びコンセンサス形成
- ⑤イベント等ソフト事業の実施

(3)事務局等

①事務局

丹波市商工会・(株)まちづくり柏原

②タウンマネージメント機能

丹波市商工会・㈱まちづくり柏原とシンクタンクチーム

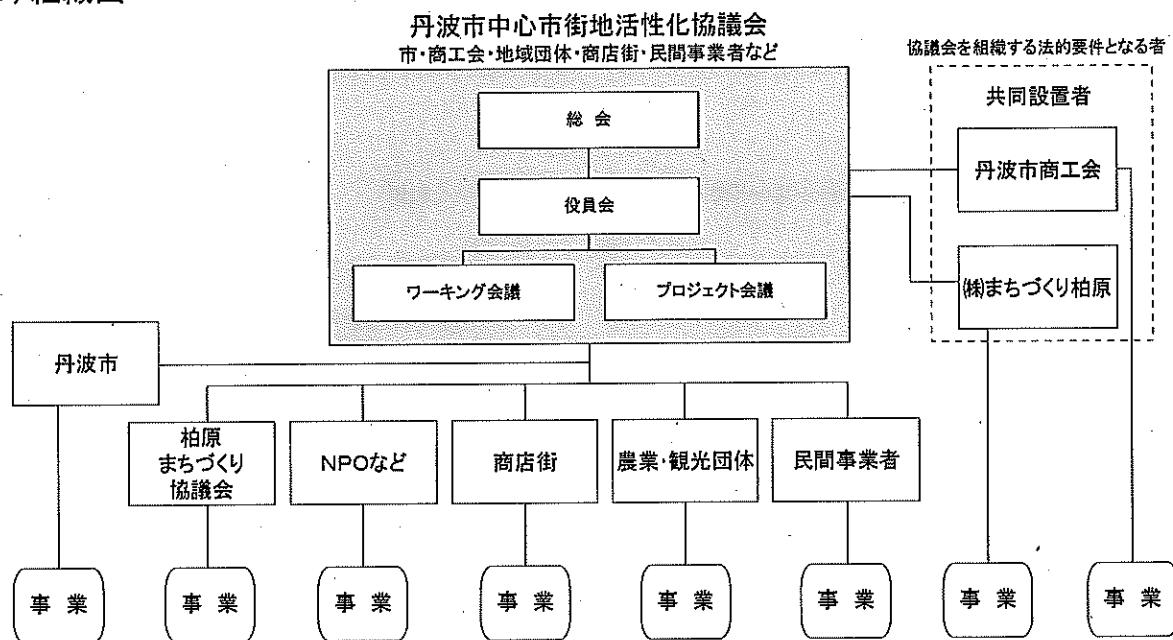
③事業企画提案及びプロデュース機能

丹波市商工会・まちづくり柏原とシンクタンクチーム

(4) 情報公開

- ・丹波市中心市街地活性化協議会ホームページの立ち上げ
(会議資料・議事録などの公開)

(5) 組織圖



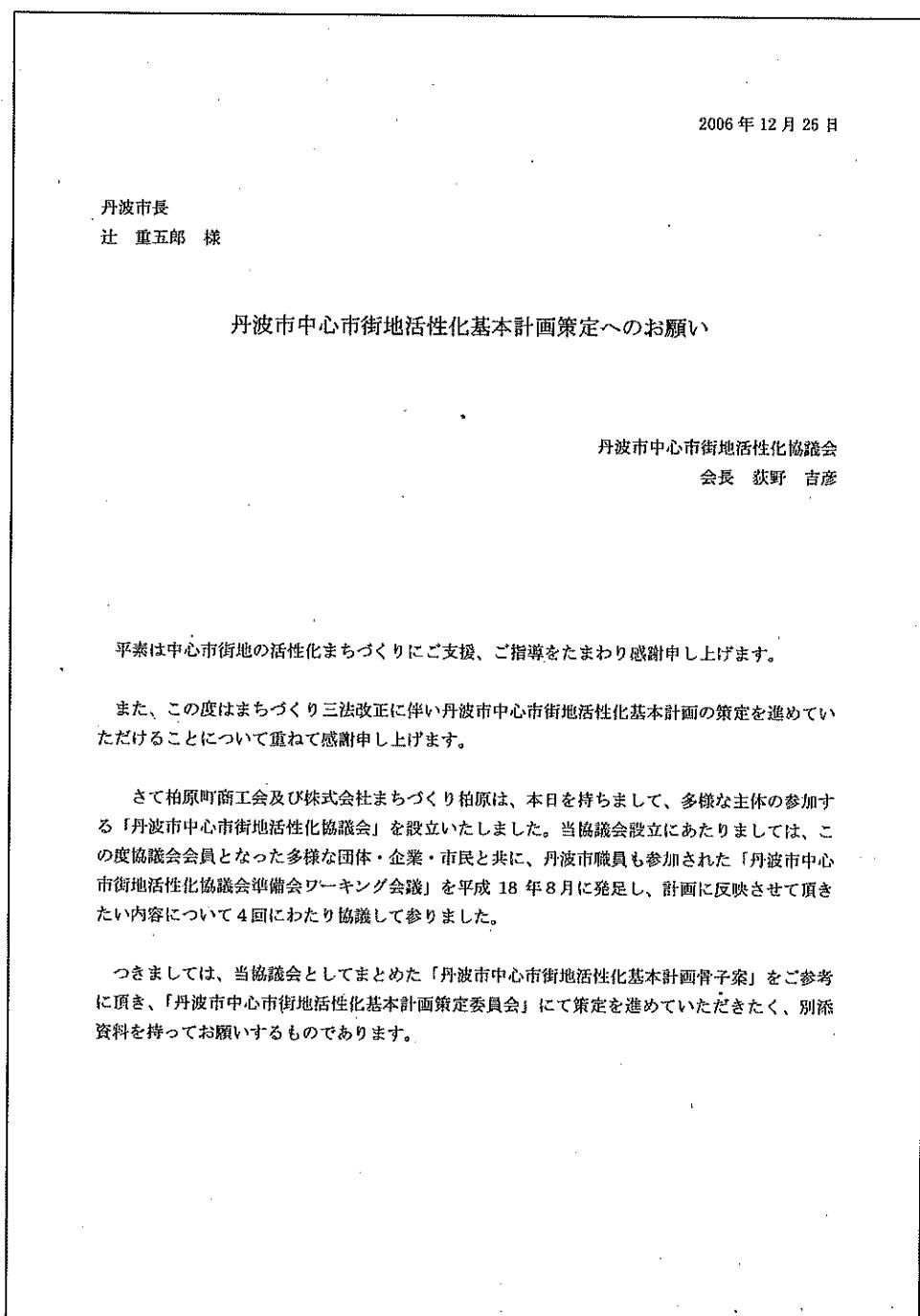
(6)丹波市中心市街地活性化協議会への意見聴取等

丹波市中心市街地活性化協議会への意見聴取及び意見提出は以下の通りである。

①平成 18 年 12 月 25 日 丹波市中心市街地活性化協議会からの意見書提出

丹波市中心市街地活性化協議会から、計画策定にあたり「丹波市中心市街地活性化基本計画骨子案」を参考にするようにとの意見書が提出された。

なお、この骨子案は、丹波市中心市街地活性化協議会準備会での議論を踏まえ作成されたもので、設立と同時に協議会で採択されたものである。



②平成 19 年 11 月 30 日 丹波市中心市街地活性化協議会からの意見書提出

丹波市中心市街地活性化協議会から、各種プロジェクト会議における活性化事業の具体化等の協議を踏まえ、活性化目標を確実に達成していくために、基本計画素案に対して、次のとおり意見書が提出された。

2007 年 11 月 30 日

丹波市長
辻 重五郎 様

丹波市中心市街地活性化基本計画についてのお願い

丹波市中心市街地活性化協議会
会長 荻野 吉彦

平素は中心市街地の活性化まちづくりにご支援、ご指導をたまわり感謝申し上げます。

また、この度はまちづくり三法改正に伴う新たな基本計画策定に、ご熱心に取り組んでいただき、さらにその過程で当協議会をはじめ各界、市民の意見を尊重していただいていることに改めて敬意を表す次第です。

さて基本計画も、いよいよ国の認定にむけて大詰めの段階を迎えているところですが、国の「選択と集中」を掲げるハードルを越えるためにはもとより、本来の活性化目標を達成するためには、今一歩の打ち出しが求められていると考えられます。

そのため次のような事項につきまして、計画内容の補強についてのご検討をたまわりたくお願い申し上げます。

記

1. 基本計画のアピールポイントの明確化

丹波市中心市街地活性化において計画されるべき事業のメニューは一通り出そろっていますが、他都市にはない、丹波市中心市街地活性化の独自性、即ち「何をもって活性化をするのか」を端的に表現する工夫と、それに即した事業計画の統合的な構築が必要かと考えます。

そのために「これまで事業を重ねてきた「JR柏原駅周辺」を街の顔として再生することと、城下町かいばらのシンボルである「陣屋周辺」の活用を二つの「核」としつつ、その間のまちなかを着実にカサ上げしていく、という戦略を前面に出すことが効果的であると思われます。

2. 丹波市としての重点事業の明確化

計画の多くは多様な民間事業者の参画により実現されるものですが、中心市街地の価値を高めることから全市に波及させるという法の趣旨からも、市行政のイニシアティブも一方で望まれるところです。

そこで、まだ基本計画に表現しきれていない、以下の事項についてのご検討をお願いする次第です。

(1) 陣屋周辺整備計画について

このエリアには大手会館、陣屋跡をはじめ柏原保育所跡、近い将来の国有地跡（法務局・検察庁）等、有機的につなげ生かすことが可能な公共空間が集積しています。それらに個別・分散的に対応するのではなく、一体的事業として取り組むための具体的な体制づくりや、公民協働の仕組み、さらには早期実現にむけて平成20年度「陣屋周辺整備計画」作成への着手等を中心市街地活性化基本計画にもり込んでいただくようお願いします。

(2) JR柏原駅周辺活性化プロジェクトについて

共同化による駅前再開発、鉄道および駅前利用促進、民間土地・建物活用等を組み合わせることで、街の顔づくりと共にエリアの集客力を大きく高めるという意味で民間主体による効果的なプロジェクトと位置付けられるのですが、その事業計画作成、事業化にあたっての行政としての支援策の充実を図っていただくようお願いします。

(3) 木の根橋周辺の整備・活用について

この一画は、中心市街地の地域個性・歴史をもっとも色濃く打ち出せるところですが、折角の歴史建築や公共空間が多くありながら集客力につながっていない現状から、長期の方向として活性化の一拠点としての位置付けをお願いします。

(4) 街なか居住・生活支援について

少子高齢化、ライフスタイルの変化という時代の流れの中で、活性化の重要な柱として街なか居住の促進、都市福利の充実が不可欠の要素となっています。それらに対しては、今後は民間による事業創出が主となるものと考えますが、そのためには同時に総合的な支援策が求められてもいます。国・県の支援策とも連動させつつ、市としての支援策の体系化をお願いします。

以上です。

- ③平成 19 年 8 月 22 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画骨子案について
・基本計画活性化事業について
- ④平成 19 年 11 月 14 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況、計画内容の修正等
・テントミックスプロジェクト会議の報告
- ⑤平成 20 年 9 月 10 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況、計画内容の修正等
・テントミックスプロジェクト会議の報告
・まちづくり通信等
- 本定例会議以降、各事業計画の内容について、隨時、協議会委員の意見を確認した。
- ⑥平成 20 年 10 月 14 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況、計画内容の修正等
・丹波市中心市街地活性化協議会の開催について
- ⑦平成 20 年 11 月 20 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況、計画内容の修正等
・テナント募集状況について
・丹波市中心市街地活性化座談会企画について
- ⑧平成 20 年 12 月 25 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況、計画内容の修正等
・テナント出店状況について
・丹波市中心市街地活性化座談会の実施について
- ⑨平成 22 年 1 月 22 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況
- ⑩平成 22 年 3 月 19 日 丹波市中心市街地活性化協議会全体会
・基本計画の進捗状況
- ⑪平成 22 年 5 月 14 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況
・計画内容の変更
- ⑫平成 22 年 7 月 16 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況

- ・基本計画の変更報告
- ⑬平成 22 年 9 月 10 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況
- ⑭平成 22 年 11 月 5 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況
- ⑮平成 23 年 1 月 21 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況
・計画内容の変更
- ⑯平成 23 年 3 月 25 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況
- ⑰平成 23 年 4 月 28 日 丹波市中心市街地活性化協議会全体会
・基本計画の進捗状況
・基本計画の変更報告
- ⑱平成 23 年 9 月 16 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況
- ⑲平成 23 年 11 月 18 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況
- ⑳平成 24 年 1 月 20 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況
- ㉑平成 24 年 3 月 16 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況
- ㉒平成 24 年 5 月 9 日 丹波市中心市街地活性化協議会全体会
・基本計画の進捗状況
- ㉓平成 24 年 6 月 27 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況
- ㉔平成 24 年 8 月 22 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況

- ㉙平成 24 年 10 月 26 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況
・計画延長の申入れ協議
- ㉚平成 24 年 12 月 7 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況
- ㉛平成 25 年 7 月 23 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況
- ㉜平成 25 年 9 月 26 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況
・基本計画終了後の方向性について
- ㉝平成 25 年 10 月 18 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況
・基本計画終了後の方向性について
- ㉞平成 25 年 11 月 15 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況
・基本計画の延長と 2 期計画策定の協議
- ㉟平成 25 年 12 月 16 日 丹波市中心市街地活性化協議会全体会
・基本計画の進捗状況
・基本計画の延長申請確認と 2 期計画策定の意向
- ㉠平成 26 年 2 月 28 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況、計画内容の修正等
・街並み環境整備事業の事業評価について
・計画延長申請の状況について
・2 期計画の方向性について
- ㉢平成 26 年 4 月 7 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況について
・2 期計画のスケジュールについて
・2 期計画掲載事業の検討について
- ㉣平成 26 年 5 月 27 日 丹波市中心市街地活性化協議会定例会議
・基本計画の進捗状況について
・2 期計画掲載事業の検討について

・テナントミックス事業実施に伴う計画変更について

以上、毎月の定例会議により、各事業計画の内容について、各委員の合意形成を図り、理解を得てきた。今後も定例会議を開催する中で、絶えず協議会の意見を勘案しながら、計画事業の精査、変更及び新規事業の検討も図っていく。

(7)丹波市中心市街地活性化協議会設立までの経過とプロジェクト会議の開催

①丹波市中心市街地活性化協議会準備会

計画づくりにあたっては、丹波市中心市街地活性化協議会の設立に向けて、準備会及びそのワーキング会議を開催し、活性化に関する各団体の意見を把握することに努めた。会議では、ワークショップ方式を取り入れ、できるだけ多くの具体的な意見交換ができるようにした。

【活動経過】

- | | |
|-------------------|---|
| 平成 18 年 7 月 21 日 | 新中心市街地活性化法勉強会 <ul style="list-style-type: none">・まちづくり三法についての勉強会・丹波市市議会議員、商工関係者、N P O 法人、自治協議会等約 60 名が参加 |
| 平成 18 年 8 月 25 日 | 丹波市中心市街地活性化基本計画策定委員会研修会 <ul style="list-style-type: none">・まちづくり三法についての勉強会・策定委員会委員候補者が参加 第 1 回丹波市中心市街地活性化協議会準備会 <ul style="list-style-type: none">・丹波市中心市街地活性化協議会準備会の設立・中心市街地活性化基本計画策定の概要（区域等を含む） |
| 平成 18 年 9 月 12 日 | 第 1 回丹波市中心市街地活性化協議会準備会ワーキング会議 <ul style="list-style-type: none">・これまでの活性化事業の取り組み説明・ワーキング会議の設立・まちづくり三法についての勉強会 |
| 平成 18 年 10 月 20 日 | 第 2 回丹波市中心市街地活性化協議会準備会ワーキング会議 <ul style="list-style-type: none">・立命館大学高田ゼミ生による活性化提案・学生とのワークショップによる活性化事業検討 |
| 平成 18 年 11 月 20 日 | 第 3 回丹波市中心市街地活性化協議会準備会ワーキング会議 <ul style="list-style-type: none">・活性化事業を具体化するワークショップ・丹波市中心市街地活性化協議会の構成員について |
| 平成 18 年 12 月 12 日 | 第 4 回丹波市中心市街地活性化協議会準備会ワーキング会議 <ul style="list-style-type: none">・基本計画の項目に沿った活性化事業の絞込み・丹波市中心市街地活性化協議会の設立について |
| 平成 18 年 12 月 25 日 | 丹波市中心市街地活性化協議会設立総会 |

②プロジェクト会議

丹波市中心市街地活性化協議会発足後、協議会内に各事業の具体化に向けて3つの分野に別れプロジェクト会議を設置し検討を行った。以下その経過を示す。

1. 商業活性化関連事業（ソフト事業）内容検討会議

丹波市商工会、まちづくり柏原、柏原町商店街連合会、丹波市観光協会柏原支部、柏原まちづくり協議会、NPO法人たんばぐみ等が参加し、地域商業活性化に関する事業の内容や実施主体、実施時期等について検討した。第3回からは、各事業の実施主体となる組織を中心に事業内容を検討するプロジェクト会議を立ち上げ、プロジェクト会議ごとに事業内容を精査した。

【活動経過】

平成19年7月7日

第1回商業活性化関連事業内容検討会議

- ・活性化協議会ワーキング会議で頭出しだされた事業について
- ・意見交換

平成19年7月20日

商業活性化関連事業内容検討会議 事前打合せ会

- ・各組織の主要メンバーを集めての打合せ会
- ・今後の進め方の相談、役割分担（事業実施者の選定）

平成19年7月25日

第2回商業活性化関連事業内容検討会議

- ・計画策定スケジュール、事業内容の説明
- ・各事業の実施主体、実施時期等の事務局案の提案
- ・意見交換

平成19年8月1日

第3回商業活性化関連事業内容検討会議

- ・各事業プロジェクトチームの編成
- ・プロジェクトチームごとのワークショップ

平成19年9月7日

第4回商業活性化関連事業内容検討会議

- ・計画策定スケジュールの変更について
- ・各プロジェクトチームの経過報告
- ・意見交換

【プロジェクトチーム活動経過】

・既存店支援事業	平成19年8月1日、8月6日、9月3日
・丹波かいばら起業塾開催事業	平成19年8月1日、8月18日
・ポイントカードシステム事業	平成19年8月1日、8月13日
・アートイベントマネジメント事業	平成19年8月1日、8月15日、9月4日
・丹波ブランド確立事業	平成19年8月1日、8月22日
・灯りのまちづくり事業	平成19年8月1日、8月25日
・コミュニティガーデン整備事業	平成19年8月1日、8月27日

2.テナントミックス事業プロジェクト会議

中心市街地内の空家・空店舗を活用したテナントミックス事業の内容を検討するプロジェクト会議を設置し、物件の選定や入居テナントの募集、交渉、経営計画の作成などを行った。また、JR柏原駅周辺再開発事業についても本会議で協議・検討を進めており、現在は各地権者の事業実施に当たっての要望を取りまとめている。

【活動経過】

平成19年7月18日 第1回テナントミックス事業プロジェクト会議

- ・中井邸事業計画について
- ・駅前再開発事業について
- ・その他のテナントミックス事業案件について

平成19年7月23日 第2回テナントミックス事業プロジェクト会議

- ・中井邸事業計画について
- ・駅前再開発事業について
- ・その他のテナントミックス事業案件について

平成19年8月1日 第3回テナントミックス事業プロジェクト会議

- ・戦略的補助金の活用要件等について
- ・中井邸事業計画について
- ・天然酵母ベーカリー出店希望について
- ・一青堂活用について

平成19年8月6日 第4回テナントミックス事業プロジェクト会議

- ・各事業の計画策定に向けた動きの確認
- ・中井邸事業計画について
- ・駅前再開発事業について
- ・大手会館活用について

平成 19 年 8 月 13 日	駅前再開発事業説明会（地権者対象）
平成 19 年 8 月 24 日	第 5 回テナントミックス事業プロジェクト会議 ・一青堂活用について ・藤井邸事業計画について ・その他、民間テナントミックス事業計画について
平成 19 年 8 月 31 日	第 6 回テナントミックス事業プロジェクト会議 ・既存店のテナントミックス事業について ・藤井邸事業計画について
平成 19 年 10 月 10 日	第 7 回テナントミックス事業プロジェクト会議 ・藤井邸事業計画について ・その他の事業案件について

3. 街なか住宅事業プロジェクト会議

街なか居住の推進に向けて、具体的なプロジェクト掘り起しを探るため、民間事業者を中心として、プロジェクト会議を設置し、協議を行った。

【活動経過】

平成 19 年 7 月 24 日	街なか住宅事業プロジェクト会議説明会 ・まちづくり三法の改正について ・街なか住宅事業プロジェクト会議発足について ・意見交換
平成 19 年 8 月 10 日	第 1 回街なか住宅事業プロジェクト会議 ・プロジェクトの進め方について ・事業用地候補の検討 ・街なか住宅整備の課題について ・意見交換
平成 19 年 8 月 23 日	第 2 回街なか住宅事業プロジェクト会議 ・公有地の活用検討 ・事業の可能性検討（JR 柏原駅前再開発） ・街なか住宅事業への補助制度について ・意見交換
平成 19 年 9 月 5 日	第 3 回街なか住宅事業プロジェクト会議 ・基本計画の進捗状況報告 ・丹波市庁内におけるヒアリング結果報告

- ・JR柏原駅前再開発地権者意向把握の報告
- ・公有地活用戸建て住宅事業の可能性検討
- ・意見交換

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 様々な主体の参画及び各種事業等との連携・調整について

中心市街地では、旧中心市街地活性化法に基づき、「ロマン城下町かいばら」をコンセプトに、歴史的なまちなみを守り発展させていくという動きが住民の中から出てきた。そこで、平成13年3月に、TMOを事務局として柏原まちづくり協議会が設立され、協議会の部会活動として、「街なみづくり部会」「コミュニティイベント部会」「花と緑部会」が活動を展開し、住民とTMO、行政が協働によって取り組む地域コミュニティ再生の動きにつながっている。ガーデニング講座の実施、コミュニティガーデンの制作・管理、美装化された道路への統一のコンテナガーデンの設置、駅前だけやき公園の管理などの事業は、その取り組みの成果である。また、協議会が中心となって、まちなみ形成に向けた地域住民への説明会を行うことで平成14年3月には「柏原街づくり協定」を締結し、まちなみづくりのルールが結ばれ、行政による修景助成支援を制度化し、これまで9件の修景事業が行われた。中心市街地内の道路は、歴史的なまちなみふさわしい舗装とするため、協議会でワークショップを行い、道路整備の方向性をみんなで検討した結果、美装化の際には、まちなみをきれいに見せるために、電柱等を私有地に移設するという手法が採用され、まちなみはみんなのものという意識が形成されつつある。

以上のことから、今後より一層強力に進めていく必要がある中心市街地における地域コミュニティの再生に向けた参加と協働のまちづくりは、市全域でとりくむ上で一つのモデルとして活かすことができると考えられる。

以下、中心市街地活性化に関連した市民と企業、教育機関、行政、㈱まちづくり柏原など様々な主体の参画による各種事業との連携・調整は、次の通りである。

①柏原藩城下町整備基本構想（平成16年3月）

（学識経験者、㈱まちづくり柏原、関係行政機関）

- ・城下町柏原の歴史性を明らかにし、地域共通の認識、共通の財産として捉え、城下町柏原の魅力ある地域づくりにつなげるための、城下町と史跡が一体となった保存、活用を目的とする。

②城下町柏原における歴史的建造物の利活用計画報告書（平成17年3月）

（学識経験者、㈱まちづくり柏原、関係行政機関、教育機関、コンサルタント）

- ・中心市街地に多く残されている歴史的建造物のうち、主として丹波市役所柏原支所や大手会館などまちのシンボル的な歴史的建造物の価値を再発見し、その利活用方法を具体的な事業化への計画を含めて検討する。
- ・当該地域に残る多くの町家の再生事業も行い、中心市街地活性化につなげる。

③「柏原の家」建築プラン（平成17年3月）

（旧柏原町商工会建築業活性化対策事業推進委員会）

- ・時代のモダニズムをベースに、柏原固有の住まいの伝統（智恵）を取り入れた全く新しい感覚のオリジナルのコミュニティハウスを創造。モダン感覚の本格的木造建築の推進を図る。

④「城下町柏原の姿」調査計画（平成18年2月）

（丹波の森協会）

- ・城下町柏原の歴史的な成り立ちと変遷から現在のまちなみの景観特性を把握し、歴史的な景観特性の面から今後のまちづくりの方向性を提示する。

⑤歴史的建造物等の所有者意向調査及び建造物調査業務報告書（平成18年3月）

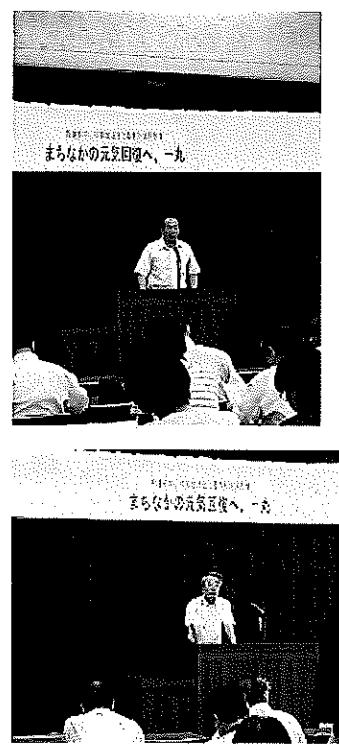
（㈱まちづくり柏原）

- ・城下町柏原に残る歴史的な建造物の現状調査及び所有者の意向調査を実施し、その利活用の推進を図る。

⑥中心市街地活性化基本計画説明会（丹波市・協議会共催）

平成20年7月14日 「まちなみの元気回復へ、一丸。丹波の元気は柏原から！」

- ・基本計画の枠組み説明（丹波市新産業創造課）
- ・活性化の重点事業（立命館大学高田昇氏講演）
- ・意見交換



⑦中心市街地活性化座談会の開催

テーマ1：「まちなみ・ガーデン」 開催日：平成21年1月7日

参加者：ホスト：丹波市中心市街地活性化協議会・会長 萩野吉彦

コーディネーター：COM計画研究所・高田昇

才本建築事務所（古民家再生プロジェクト） 代表 才本謙二

緑のまち研究所（丹波の森研究所研究員） 代表 横山宜致

丹波新聞社 代表 小田晋作

柏原まちづくり協議会 渡辺修

まちづくり柏原 土田光一

テーマ2：「食・観光・情報発信」 開催日：平成21年1月7日

参加者：ホスト：丹波市中心市街地活性化協議会・会長 萩野吉彦

コーディネーター：COM計画研究所 高田昇

おさん茂兵衛D Eたんば実行委員会 事務局長 浅倉陽子

株夢こんだ・こんだ薬師温泉&農業公園 社長 杉尾吉弘

丹波市観光協会 事務局長 岸本稚世

懇情報社会生活研究所 代表理事 小橋昭彦

まちづくり柏原 岡林利幸

テーマ3：「活性化」 開催日：平成21年1月15日

参加者：ホスト：丹波市中心市街地活性化協議会・会長 萩野吉彦

コーディネーター：COM計画研究所 高田昇

丹波市市長 辻重五郎

丹波市商工会 会長 村上康充

丹波市商工会 柏原支部長 北川啓治郎

まちづくり協議会 渡辺修

丹波市観光協会 会長 大木豊

NPO法人たんばぐみ 理事長 坂東隆弘



以上のように、2年間にわたるプロジェクト会議や中心市街地活性化協議会により検討を重ね、さらに本年度開催された定例会、説明会及び座談会において、市民に対する事業内容の周知と事業参画への喚起を図り、あわせて関係者・市民からの意見を反映させながら、計画内容を精査してきたものである。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

【丹波市総合計画基本構想】

平成17年度に策定された丹波市総合計画基本構想においては、その基本方針を

1. 地域が連携して支える健康・福祉のまちづくり
2. 明日を拓く豊かな心と創造力をはぐくむ教育文化のまちづくり
3. 快適な暮らしを支える生活基盤の充実したまちづくり
4. 豊かな自然環境と歴史・文化を生かす環境共生のまちづくり
5. 様々な産業が育つ創造力あふれるまちづくり
6. 市民が主体となった連携・交流まちづくり

の6つと設定し、地域活動の促進を図るとともに、商業・サービスのさらなる充実や歴史・文化資源を活かした観光商業の展開を具体的目標として掲げ、また、将来的な都市基盤の整備を「市街地部では従来の生活圏域をふまえた拠点を中心に、都市機能の充実を図り、市街地部のまとまりをつくる」としており、丹波市中心市街地における都市機能の集積を重要な課題として取り組むこととしている。

さらに、道路、公共交通体系については、「市内幹線道路については、市街地相互の連絡強化を図り、公共交通についてはコミュニティバス等の整備・充実に向けた検討をする」とし、特急が停車するJR柏原駅や国道176号の存在する丹波市中心市街地は、広域連携や市内各所とのネットワークにおいて重要な拠点となっている。

以上のことから、中心市街地内にある既存の公共・公益施設については、今後区域内での建て替えを行うこととする。また、現在中心市街地外に立地する公共・公益施設については、可能な限り中心市街地内に整備することとする。

[2] 都市計画手法の活用

本市は平成16年11月1日に氷上郡6町が合併し誕生した。都市計画区域については旧4町において定めていたが、いずれも非線引き無指定の区域であり、合併後もその区域を引き継いでいる。現在、県の指導を受けながら、土地利用計画や将来の都市計画を検討する中で区域の見直しを行っているが、完了後に都市計画マスターplanを策定していく予定であり、その中で規制誘導策を検討していくこととする。

また、兵庫県の『「広域商業ゾーン」「地域商業ゾーン」の設定による大規模な集客施設の立地誘導・抑制』についても、現在、適用されている阪神地区や東播磨地区に追加して丹波地区へも適用されるよう要望中であり、今後も引き続き適用に向けた協議調整を行っていく。

兵庫県が進める大規模集客施設立地誘導・抑制策は以下の通り。

●兵庫県『「広域商業ゾーン」「地域商業ゾーン」の設定による大規模な集客施設の立地誘導・抑制』

【広域商業ゾーン】

市町域を越えた広域的な範囲から集客する商業ゾーンで、施設規模の上限は設けません。

【地域商業ゾーン】

市町域を集客圏とする商業ゾーンで、立地できる集客施設の床面積の上限は10,000m²程度とします。

【広域商業ゾーン、地域商業ゾーン以外の地域】

立地できる集客施設の床面積の上限は6,000m²程度とします。

なお、広域商業ゾーン、地域商業ゾーン以外の大半の地域については、既に都市計画法の用途地域による規制により、上限が3,000m²から50m²までの間で制限されています。

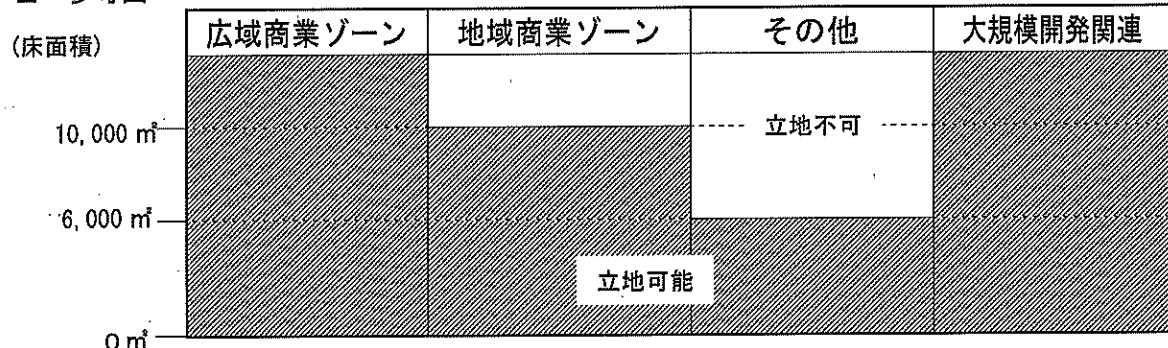
【大規模開発関連】

まちづくりと一体となって行う大規模開発（注2）の一環として整備する大規模店等で、県、地元市町及び周辺市町と協議が整ったものは、規模の制限を受けないものとします。

(注2) 大規模開発

大規模開発の規模要件は、原則として概ね5ha以上、ただし、再開発の場合は概ね0.5ha以上とする。

■ 参考図



[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

中心市街地においては、以下のような未利用、または未利用になる可能性がある既存ストックがある。そのため、基本計画においてその活用方法を位置付ける。

(1) JR柏原駅前未利用地

現在「JR柏原駅前再開発事業」として基本計画に位置付けている。

(2) 現法務局・検察庁用地

中心市街地内に総合庁舎が建設されるため、民間活動拠点施設として活用を図る。

(3) 丹波市役所柏原支所関連建物

現在は支所及び水道部事務所並びに観光協会本部となっている。

(4) 大手会館

明治18年に建てられた近代洋風建築であり、未利用となっているため、基本計画において集客・交流施設としての活用を位置付けている。

(5) 柏原藩陣屋跡周辺公共用地

公共施設の再編統合などにより、公共用地が未利用になる可能性があるため、「柏原藩陣屋跡周辺エリア整備計画策定事業」を「暮らし・にぎわい再生事業」により行うとして、基本計画に位置付けている。

(6) 中心市街地区域内に残る伝統的建造物

柏原藩の歴史を持つ中心市街地内には多くの伝統的建造物が残るため、テナントミックス事業などによって、建物利用を促進していくことを基本計画に位置付けている。

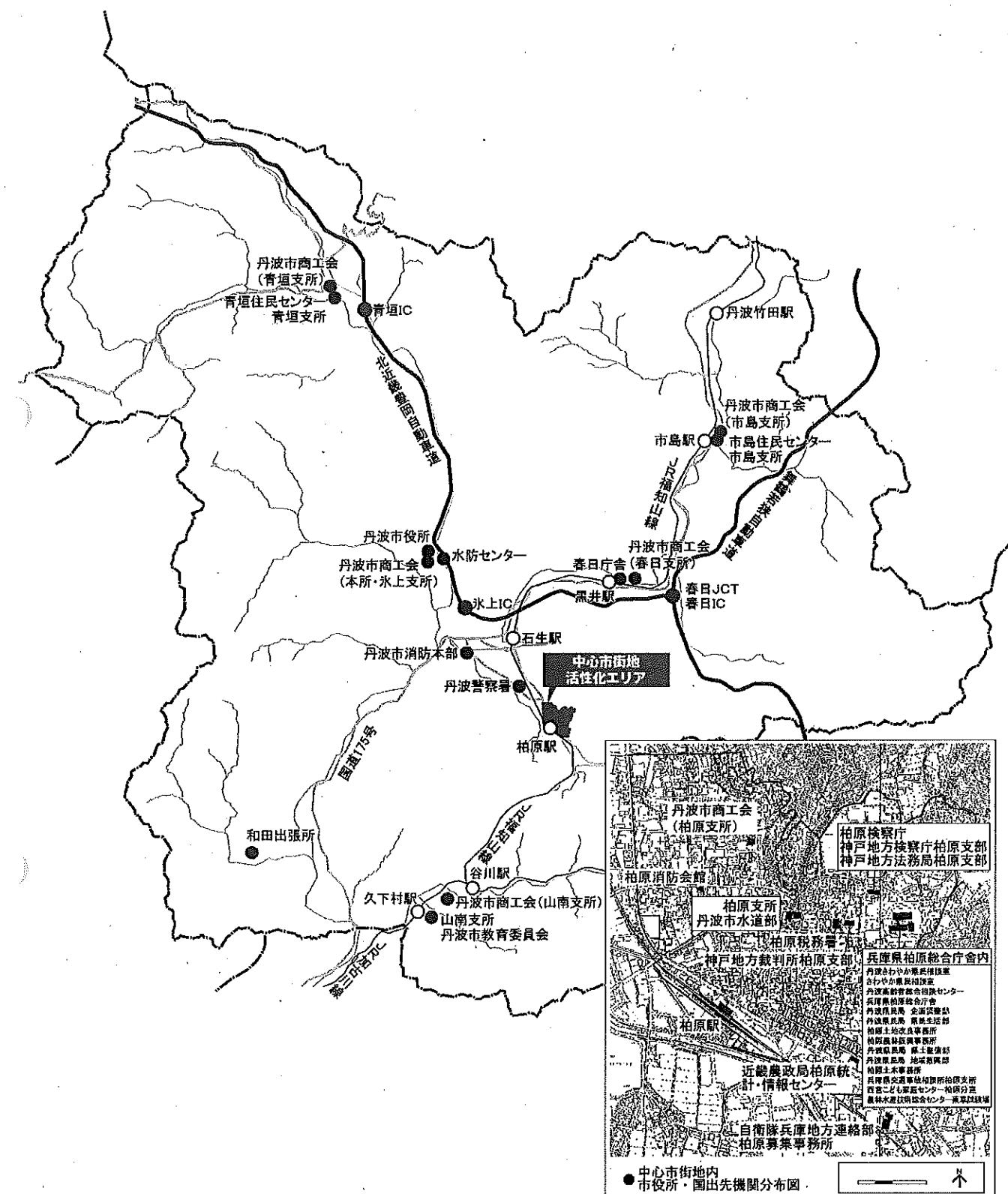
(7) 街角の未利用地

公共・公益施設用地のスペースや自治会等で持つ未利用地が点在する。それらについては、市民参加を促進するためのコミュニティガーデンとして活用することを基本計画に位置付けている。

(8) JR柏原駅南側市有地

現在駐車場として活用されているが、高齢者向け賃貸住宅等都市福利施設等の整備について基本計画で位置付けている。

●市役所・国出先機関分布図



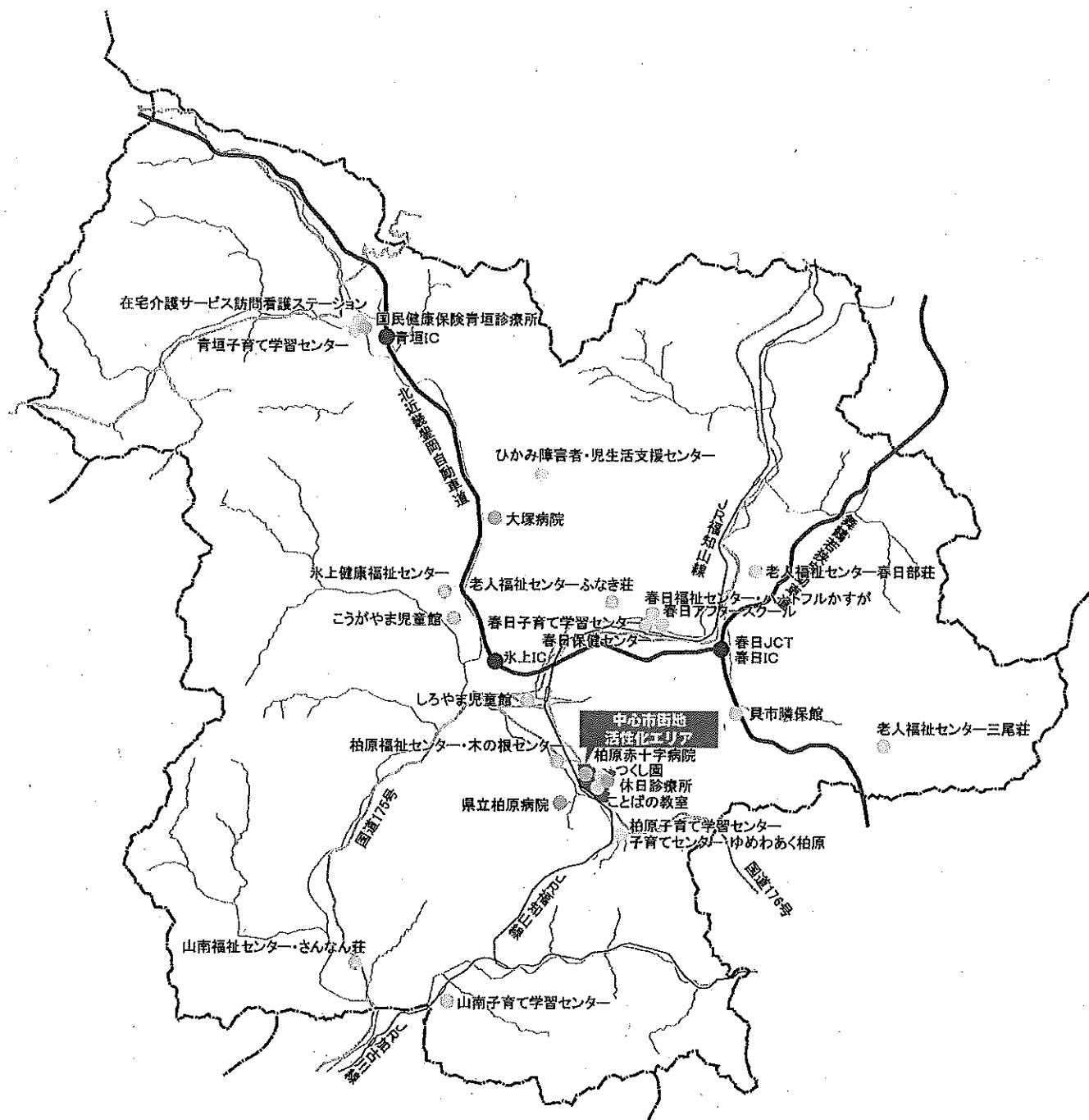
●市役所・国出先機関分布図

● 市役所・国出先機関等

0 1,000 2,500 5,000m



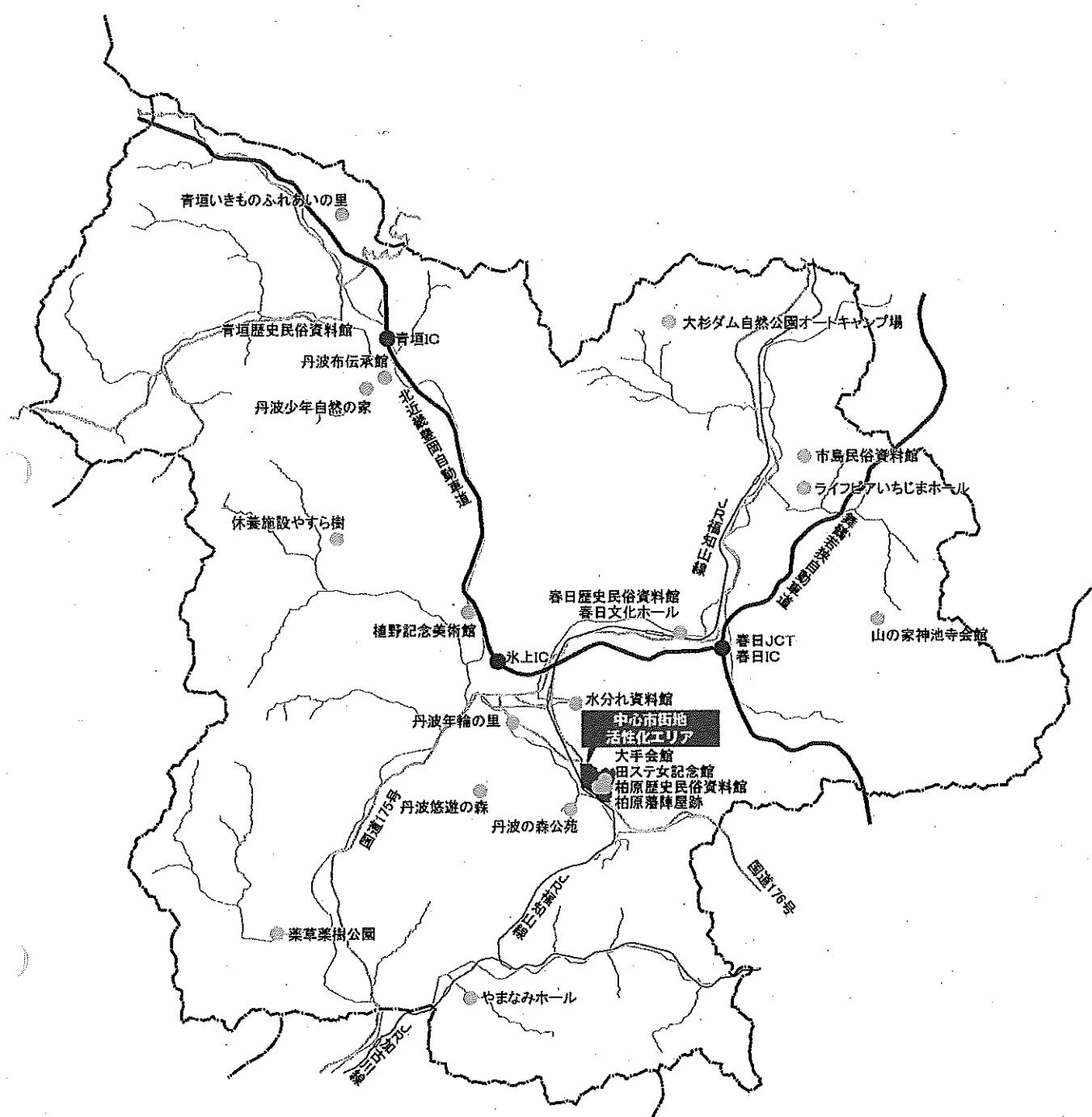
●福祉・医療施設分布図



●福祉・医療施設分布図

0 1,000 2,500 5,000m	N	● 福祉施設 ● 医療施設
----------------------	---	------------------

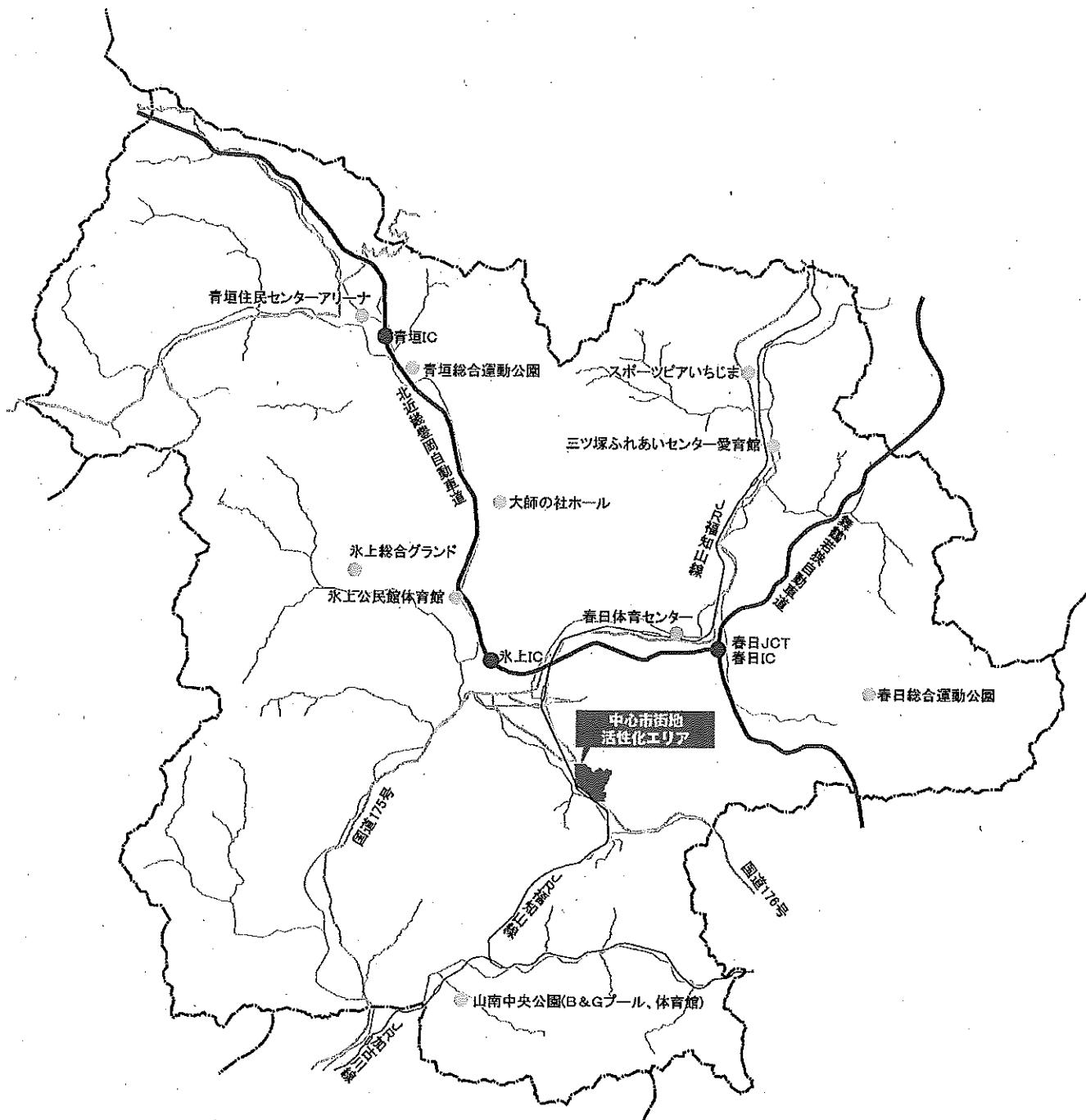
●文化・観光・教育施設分布図



●文化・観光・教育施設分布図

		 文化・観光施設
 教育施設		

●公園・グランド分布図



●公園・グランド分布図

		公園・グランド
--	--	---------

●公共公益施設一覧

□市役所・国出先機関口		□文化・観光・教育施設口	
自衛隊兵庫地方連絡部柏原募集事務所	柏原町柏原980-2	丹波年輪の里	柏原町田路102-3
柏原区検察庁	柏原町柏原451	丹波の森公園	柏原町柏原5600
神戸地方検察庁柏原支部	柏原町柏原451	休養施設やすら樹	氷上町清住68-1
神戸地方法務局柏原支部	柏原町柏原451	丹波悠遊の森	柏原町大新屋1153-2
柏原税務署	柏原町柏原518-1	薬草薬樹公園(リフレッシュ館)	山南町和田338-1
近畿農政局柏原統計・情報センター	柏原町柏原1057-1	山の家神池寺会館	市島町多利2740-1
神戸地方裁判所柏原支部	柏原町柏原439	大杉ダム自然公園オートキャンプ場	市島町徳尾809
丹波警察署	柏原町柏原2649	丹波少年自然の家	青垣町西芦田32-2
丹波さわやか県民相談室	柏原町柏原688(総合庁舎内)	植野記念美術館	氷上町西中615-4
兵庫県柏原総合庁舎	柏原町柏原688(総合庁舎内)	水分れ資料館	氷上町石生1156
丹波県民局 企画調整部	柏原町柏原688(総合庁舎内)	春日歴史民族資料館	春日町黒井496-2
丹波県民局 県民生活部	柏原町柏原688(総合庁舎内)	柏原歴史民族資料館	柏原町柏原672
丹波県民局 地域振興部	柏原町柏原688(総合庁舎内)	青垣いきものふれあいの里	青垣町山垣115-6
丹波県民局 県土整備部	柏原町柏原688(総合庁舎内)	丹波布伝承館	青垣町西芦田541-1
柏原県税事務所	柏原町柏原688(総合庁舎内)	柏原大手会館	柏原町柏原688
柏原健康福祉事務所(柏原保健所)	柏原町柏原688(総合庁舎内)	田ステ女記念館	柏原町柏原672
柏原土地改良事務所	柏原町柏原688(総合庁舎内)	中央図書館	氷上町常樂233
柏原農林振興事務所	柏原町柏原688(総合庁舎内)	春日文化ホール	春日町黒井811
柏原土木事務所	柏原町柏原688(総合庁舎内)	やまみホール	山南町谷川1110
農林水産技術総合センター薬草試験地	山南町和田268-2	ライフピアいちじまホール	市島町上田814
丹波市商工会	氷上町成松140-7	春日公民館	春日町黒井496-2
丹波市商工会柏原支所	柏原町柏原3610-1	柏原公民館(柏原生涯学習の森)	柏原町柏原5528
丹波市商工会青垣支所	青垣町佐治94-2	氷上公民館	氷上町成松字甲賀1
丹波市商工会春日支所	春日町黒井1597	青垣公民館	青垣町佐治114
丹波市商工会山南支所	山南町谷川2181-3	山南公民館	山南町谷川1110
丹波市商工会市島支所	市島町上垣934	市島公民館	市島町上田814
丹波市役所	氷上町成松字甲賀1	市島環境改善センター(住民センター)	市島町上田448-1
丹波市役所春日庁舎	春日町黒井811	北山ふれあいセンター	柏原町北山211-1
丹波市役所青垣支所	青垣町佐治114	氷上勤労青少年ホーム	氷上町成松字甲賀1
丹波市役所市島支所	市島町上田448-1	青垣歴史民俗資料館	青垣町佐治114
丹波市役所柏原支所	柏原町柏原1	市島民俗資料館	市島町上田1134
丹波市役所山南支所	山南町谷川1110	柏原藩陣屋跡	柏原町柏原683
丹波市教育委員会	山南町谷川1110	□福祉・医療施設口	
丹波市水道部	柏原町柏原1	国民健康保険青垣診療所	青垣町沢野114-1
丹波市消防本部	柏原町母坪371-1	休日診療所	柏原町柏原443
柏原消防会館	柏原町柏原267-2	県立柏原病院	柏原町柏原5208-1
水防センター	氷上町氷上109-8	柏原赤十字病院	柏原町柏原259-1
□公園・グランド口		大塚病院	氷上町絹山513
山南中央公園(B&Gプール)	山南町谷川1180	在宅介護サービス訪問看護ステーション	青垣町沢野115
大師の杜ホール	氷上町絹山346	春日福祉センター・ハートフルかすが	春日町黒井1500
氷上総合グランド	氷上町上新庄3	柏原福祉センター・木の根センター	柏原町柏原2715
春日体育センター	春日町黒井496-2	山南福祉センター	山南町野坂58-8
春日総合運動公園	春日町下三井庄735	春日保健センター	春日町黒井1519-1
青垣総合運動公園	青垣町田井縄782	老人福祉センター・春日部荘	春日町多利2467
B&G体育館	山南町野坂297	老人福祉センター・ふなき荘	春日町新才82
スポーツピアいちじま	市島町中竹田6121-3	老人福祉センター・三尾荘	春日町松森908
三ツ塚ふれあいセンター愛育館	市島町上田1139	氷上健康福祉センター	氷上町常樂209-1
氷上公民館体育館	氷上町成松1	柏原子育て学習センター	柏原町下小倉605
青垣町民センター	青垣町佐治114	青垣子育て学習センター	青垣町佐治399-1
※ [] は中心市街地活性化エリア内		春日子育て学習センター	春日町黒井1500
		山南子育て学習センター	山南町谷川1110
		子育てセンター・ゆめわあく柏原	柏原町下小倉605
		春日アフタースクール	春日町黒井4-8
		こうがやま児童館	氷上町成松217
		しろやま児童館	氷上町石生611-12
		つくし園	柏原町柏原443
		ことばの教室	柏原町柏原552-4
		ひかみ障害者・児生活支援センター	氷上町香良42
		貝市隣保館	春日町国領1668

[4] 都市機能の集積のための事業等

(1) 市街地の整備改善

- ・道路美装化
- ・太鼓やぐら前小広場
- ・大手会館周辺広場
- ・水路修景整備
- ・案内板整備
- ・修景施設整備助成制度見直し
- ・柏原駅前小広場
- ・中央公民館跡小広場
- ・JR柏原駅前再開発事業
- ・柏原（奥村）川クリーン作戦事業
- ・柏原歴史散道整備事業
- ・柏原法務総合庁舎整備事業
- ・美しい地域づくり事業

(2) 都市福利施設の整備

- ・柏原藩陣屋跡周辺エリア整備計画策定事業
- ・大手会館活用事業（公共事業）
- ・柏原藩陣屋跡整備事業
- ・市民活動拠点整備事業
- ・民間団体まちなか集中化事業
- ・柏原赤十字病院運営補助事業
- ・地域医療循環型人材育成プログラム事業
- ・地域医療市民講座補助金事業
- ・平日及び休日診療所設置事業

(3) 街なか居住の推進

- ・JR柏原駅再開発事業（再掲）
- ・市有地活用高齢者賃貸住宅整備事業
- ・歴史的建物等活用支援事業
- ・地域医療再生市民活動支援事業
- ・ユニバーサル社会づくり実践モデル地区整備推進事業事業
- ・崇広校区自治会館活用事業
- ・法務局跡地活用生活支援施設及び住宅整備事業
- ・柏原まちづくり協議会支援事業
- ・地域健康・福祉活動事業
- ・在住外国人支援事業

(4) 商業の活性化

- ・屋敷エリア町家活用事業
- ・まちなか空き店舗活用事業
- ・JR柏原駅前再開発事業（再掲）

- ・大手会館活用事業(民間事業)
- ・起業塾開催事業
- ・マップ&タウン誌開発・発行事業
- ・丹波ブランド確立事業
- ・ポイントカード電子決済システム構築検討プロジェクト会議設置
- ・アートイベントマネジメント事業
- ・田ステ女イベント事業
- ・灯りのまちなみみづくり事業
- ・既存店舗支援事業
- ・町家活用事業
- ・駐車場整備事業
- ・旧役場等公共建物活用事業
- ・観光回遊ルート設定事業
- ・ボランティアガイド育成事業
- ・まちなかハイキングコース設定事業
- ・大型DCバスツア一事業

(4)公共交通機関の利便性

- ・公共交通推進対策事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

・歴史的建造物や空き店舗活用によるテナントミックス事業

これまで㈱まちづくり柏原により、テナントミックス事業を推進している。平成16年度にはリノベーション補助金により複合商業施設整備を行った。

・JR柏原駅前再開発事業

丹波市中心市街地活性化協議会の下で地権者への意向把握を行い、事業の推進に関する同意を得ている。また、街なか住宅事業プロジェクト会議において、中心市街地での住宅供給のあり方について4回にわたり検討してきた。

・大手会館活用事業

㈱まちづくり柏原によって利活用に関する調査研究が実施されている。

[2] 都市計画との調和等

本市では現在、都市計画マスタープランは作成しておらず、継続作業中の区域見直しが終了すれば、マスタープランの策定に着手する予定である。マスタープラン策定の中で、中心市街地の活性化の資する立地誘導・抑制策を検討していくこととする。

[3] その他

特になし

12. 認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	1. [3] 丹波市中心市街地活性化の基本的な方針参照
	認定の手続	9. [2] 丹波市中心市街地活性化協議会に関する事項
	中心市街地の位置及び区域 に関する基本的な事項	2. 中心市街地の位置及び区域、中心市街地要件に適合していることの説明参照
	4から8までの事業及び措 置の総合的かつ一体的推進 に関する基本的な事項	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進参照
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項参照
	その他中心市街地の活性化 に関する重要な事項	11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項参照
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4. から8. に掲載されている事業を参照
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3. 中心市街地の活性化の目標参照
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	各事業は事業主体が特定されている
	事業の実施スケジュールが明確であること	すべての事業について計画期間内での事業実施を前提としている

